

2010
第2号

国士舘史研究年報

楓原

柴田徳次郎生誕 120 周年記念



学校
法人 国士舘

Kokushikan

2010
第2号

国士館史研究年報
楓原

柴田徳次郎生誕 120 周年記念



学校法人 国士館

Kokushikan



創立者 柴田徳次郎

1890（明治23）年12月20日、福岡県に生まれる。14歳で上京し、苦学の後、早稲田大学専門部を卒業。在学時より同郷の要人らと親交を深め、有志とともに青年大民団を結成、社会改良を目指した。その活動の中から青年教育を目的に、国士館を創立。以後、多くの青少年に教育の門戸を開き、国士館発展の基礎を築いた。1973（昭和48）年1月26日逝去、享年83歳。正四位勲二等瑞宝章。



1923（大正12）年頃 国士館創立期を担った三人

中央に柴田徳次郎、右に花田大助（半助）、左に山田（喜多）悌一。国士館の創立期において、運営・実務面の中心的役割を担った三人である。

1919（大正8）年、世田谷に校地を得た国士館の運営は、館長に柴田、学監に花田、総務・会計に山田が就任し、その任にあたった。



1926（大正15）年6月3日 国士館長老懇談会（於渋沢栄一邸）

前列左より頭山満、野田卯太郎、渋沢栄一、徳富猪一郎（蘇峰）、後列左より花田半助、渡邊海旭、柴田徳次郎。

1919（大正8）年、国士館は、世田谷への校地移転とともに、財団法人化を推し進めた。1921（大正10）年には、文教政財界の名士の支援を得て、国士館維持委員会を設置し、私立学校としての基礎を固めた。



1952（昭和27）年5月1日 国士館再興会議（於交詢社）

左より海原清平、森田久、太田茂美、柴田徳次郎、団伊能、緒方竹虎、有田八郎、福井亘。

主な校舎の焼失、「至徳学園」への校名変更、武道教育課程の禁止など、戦争の影響は、国士館苦難の時代をもたらしたが、1951（昭和26）年のGHQ占領政策終結後、有志らによって本格的に国士館の再建活動が始まる。

1952（昭和27）年に「国士館再興会議」が発会し、各界の要人が集い「国士館大学維持員会」が組織され、その復興支援にあたった。これにより1953（昭和28）年に国士館短期大学を創設、1958（昭和33）年には国士館大学を創設した。

創立者生誕百二十周年を迎えて

国士館百年史編纂委員長

国士館史資料室長 阿部 昭

平成二二年、国士館は創立者柴田徳次郎生誕百二十周年の記念すべき年を迎えた。柴田徳次郎は、明治二三年一月二〇日、福岡県那珂郡別所村（現筑紫郡那珂川町）に生まれ、一四歳で上京後、苦学して早稲田大学専門部政治経済科を卒業、幾年も経ずして同志を糾合し「國家の柱石たる國士を養成」すべく、私塾国士館を創立した。時に大正六年一月、弱冠二六歳であった。以後、昭和四八年に享年八三歳で逝去するまで、波瀾に富む生涯のほとんどもを教育活動のために捧げ尽くした。それは順風つねならぬ人の世で、少壮の日に志を立てることの大切さを身をもって示されたものである。

国士館史資料室は、一月四日の創立記念日にあわせ、世田谷キャンパス大講堂で特別企画展「国士館創立者柴田徳次郎生誕百二十周年」を開催し、多くの来場者を得た。また、今年度刊行の国士館史研究年報『楓原』第二号を「柴田徳次郎生誕百二十周年記念」とし、国士館創設前後や、戦後再建期における苦心の跡をうかがう論考や資料を集め、収載することにした。

国士館史資料室開室二年、諸賢のご協力により貴重な資料が寄せられつつある。これを整理し後世に引き継ぐべく万全の保存策を講ずるとともに、教育活動に活用するため、展示室の充実と、収蔵資料検索目録の整備に努めている。一層のご支援を願いたい。

平成二三年三月一五日

国士館史研究年報二〇一〇—楓原—第二号

柴田徳次郎生誕百二十周年記念

目次

■巻頭言

創立者生誕百二十周年を迎えて 阿部 昭

■論文と資料紹介

大民団と国士館—雑誌『大民』からみえるもの— 佐々 博雄
11

国士館大学開設期の恩人たち—小汀利得、松本生太、中村稔— …… 岩間 浩
39

国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第二卷 国士館史資料室
65

1 新候補を勸奨し新候補を戒飾す…66 / 2 學生と政治…70 / 3 一周年を迎えて…76 / 4 教育家の猛省を促す…82 / 5 我黨の本領…89 / 6 先づ人を作れ…95 / 7 如何にして國民の元氣を振起すべきか…96 / 8 吾人の態度…100 / 9 希くば偉大なる人格の聲を聞かん…107 / 10 苦學の思い出…113 / 11 精神修養と新智識…118 / 12 時論三則…125 / 13 天才の出現を望む…131 / 14 財団法人国士館設置認可申請書…135 / 15 財団法人設立認可書写…144 / 16 中学校設立につき国士館寄附行為変更認可申請手續書類…145 / 17 国士館寄附行為変更認可書原本…162 / 18 国士館中学校設置認可申請書原本…163

■調査報告

学部等設置申請関係書類調査報告

福原 一成 195

■国士館の思い出(インタビュー)

「言道部」創部の頃―学校法人宮崎学園理事長 宮崎址波氏に聞く―

聞き手 阿部 昭 201

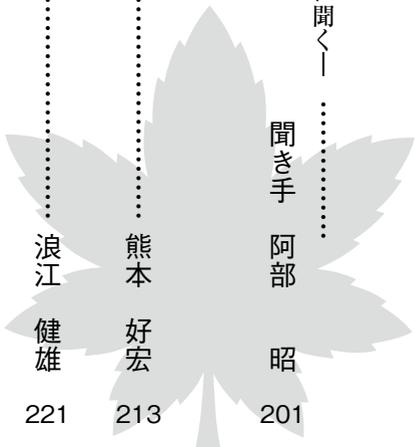
■国士館を支えた人々

野田 卯太郎(大塊)

熊本 好宏 213

小村 欣一

浪江 健雄 221



1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会

- (1) 国士館百年史編纂委員会 / (2) 国士館百年史編纂委員会専門委員会

2 国士館史資料室の活動

1 調査・収集

- (1) 平成22年度の主たる資料調査 / (2) オーラル調査 / (3) 主な寄贈資料

2 整理・保存

- (1) 資料目録作成状況 / (2) 資料保存

3 利用・公開

- (1) 収蔵資料検索システム構築状況 / (2) ホームページ / (3) 教育普及活動

4 室の構成

5 活動日誌

■ 関係法規

国士館百年史編纂委員会要綱 / 国士館史資料室規程

.....

論文と資料紹介

論文

大民団と国士館

— 雑誌『大民』からみえるもの —

佐々 博雄



はじめに

国士館の母体である大民団は、一九一三（大正二）年四月に福岡出身の早稲田の武道系学生、青年などを中心に設立された社会教化啓蒙団体である。その後、一九一六（大正五）年五月二五日「青年大民團」機関誌発刊披露会を東京日比谷大松閣で開催し、同年六月一日、月刊誌『大民』創刊号を発刊した。「興国救人」「社会改良」「青年指導」をスローガンに掲げた「青年大民團」の機関誌である¹⁾。

この月刊雑誌『大民』は、一時『大民新聞』、『生存同盟』と名称変更されるが、一九三九（昭和一四）年二月に小型版日刊新聞『大民』が発行されるまで継続された²⁾。

一方、「青年大民團」も一九一九（大正八）年二月二〇日には「大民倶楽部」と名称を変更して『大民』の発行を継続し³⁾、途中「大民社」に、一九二二（大正一一）年九月には、再び名称を「大民倶楽部」に戻して規約・名簿を整備し⁴⁾、国士館の発展とともに昭和戦中期まで活動した団体であった。

大民団と国士館の関係については、国士館の「三田」と呼ばれた柴田徳次郎、山田（喜多）悌一、花田大助（後、半助と改名）の一人である花田が、一九二六（大正一五）年一月国士館開館一〇年記念祝典において国士館設立から現時点までの事務報告を行っており、その報告をまとめた大民倶楽部熊本支部では、それらの関係を次のように支部会員に説明している。

大民倶楽部と國士館は恰も鳥の両翼、車の両輪の如きものでどうしても分離してみることの出来ぬものである（中略）大民倶楽部は國士館の精神を以って社会的民衆的に活動し國士館は大民倶楽部の精神を以って専ら教育事業に當って居る⁵⁾

すなわち、大民団は社会において、國士館は教育において活動する一体化した組織であったと説明している。

雑誌『大民』には、大民同人の論稿のほかに、大正・昭和期に活躍した政治家・学者・軍人の論文・寄稿・講演記録・文芸作品、「國士館報」など多くの記事が掲載され、その内容は、単に國士館の由来や発展を理解できるばかりでなく、大正・昭和期の政治・思想・文化・教育史研究にも重要な史料でもある。

ただ、残念なことに現在のところ、雑誌『大民』などの、すべての巻号の所在や内容確認はできておらず、とくに創刊号や大正一四年一月以降については、不明のままである。そこで本稿においては、比較的内容が確認できる大正期の『大民』掲載の記事内容の紹介を通して、十分ではあるが、大民団の活動や組織、性格の概要を明らかにし、大正期における学生・青年諸団体研究の一助とするとともに、あわせて國士館設立の意義についても検

討を試みるものである。

一 大民団の結成

大民団結成経緯についての正確な史料は、現在のところ見出せないが、青年大民団結成の中心人物であり、雑誌『大民』の主幹でもある柴田徳次郎が後に記述した履歴書や回顧などによれば、大民団は、すでに柴田がつくっていた東京府下の学生等の集まりである「思いやり会」や早稲田の福岡出身者の会「筑前学生会」などを合同発展させて、一九一三（大正二）年四月三日、飯田橋富士見楼において結成した団体であったとされている。⁶⁾

結成直後の彼らの活動については、大正二年六月の『早稲田學報』「柔道部東北旅行」の記事に詳しい。⁷⁾

早稲田柔道部員、藤嘉三郎・田中健介・中垣内輝・永江清・石黒英一・柴田徳次郎ら六名が、四月八日福島県郡山の安積中学校での講演と柔道演武稽古をスタートして、四月九日会津中学校、四月一日福島中学校、四月一二日福島師範学校において同様の柔道・講演活動を実施し、その後さらに、柴田・田中の二名は仙台に向かい、相川勝六（後に小磯内閣時の厚生大臣）、小田定文らの出迎えを受け、他の四名は帰京したという記事である。

その記事によれば「柔道に対する世人の誤解（大民社の趣旨）」「世界に於ける吾人の位置（大民社の趣旨）」「吾人の抱負（大民社の趣旨）」等々の題目で講演を行ったとしている。柴田らの大民団結成後、最初の活動であった。このように、活動をはじめた大民団であったが、その本格的組織活動は、柴田徳次郎が早稲田を卒業し、中大大連からの帰国後になる。

一九一六（大正五）年五月二三日、青年大民団は、東京日比谷大松閣において、当時の世相を憂い、「眠れる青年を覚醒し、志操練磨」のための雑誌、『大民』の発行披露会を開催した。

まず、司会者柴田徳次郎から雑誌発刊の趣旨説明・開会宣言がなされ、その後、参加各氏による演説座談が行われた。参加者は、招待者としては、後藤新平、頭山満、寺尾亨、古賀廉造、江藤哲蔵らが出席。そのほかの招待者三浦梧楼、建部遯吾、添田壽一、押川方義らは欠席。主催者側は、永井柳太郎（早大教授）、砂田熊右衛門（山東鉄道庶務課長）、宮川一貫（早大教範）、大角桂巖（大道社）、齋村五郎（武徳学校）、南里祐義（満鉄）、平島達夫（満鉄）、柴田徳次郎、押川清（武俠社）、大島次喜太（武徳会）、学生代表としては、佐伯仙之助（東京帝大）、遠藤盛彌、下川慶雄（明大）、白石好夫（講道館）、三船

久蔵（講道館）、簡牛凡夫（二松学舎）、東郷次兵衛（中学生）らと、報知、萬朝、時事、東京日日、中央、讀賣、中外、商業、朝日、やまと、東京毎夕などの新聞記者など、三十数名であった。とりあえず本部を柴田徳次郎の飯寓である東京市牛込区細工町二番地に置き、主旨と規約を定め本格的活動を始めた。しかし、六月一五日の雑誌『大民』創刊までの間に、青年大民団内部において、これまで三年間大民団の経営主任者であった宮川一貫らと、柴田と関係の深い簡牛凡夫らとの間で、『大民』発刊についての意見衝突があり、簡牛が宮川の弟らを斬りつけるという傷害事件がおこっていた。⁽⁹⁾

この後、『大民』の主幹には柴田徳次郎、主筆は柴田の同窓の花田大助（後、半助）が就任した。この一件以来、宮川一貫と青年大民団との関係は薄れたようである。簡牛は、しばらく青年大民団の理事に就任していたが、その後、一九一九（大正八）年一月五日に設立された普選運動グループである自由協会の常任理事となり、以後国家社会主義運動に参加していく。⁽¹⁰⁾ また、一九三〇（昭和五）年二月の選挙では、福岡一区から立候補し、宮川一貫（政友会）、中野正剛（民政党）らと共に当選しており、戦後も自由民主党から立候補し、池田勇人内閣では、大蔵政務次官を務めた。

二 雑誌『大民』の掲載記事

一九一六（大正五）年六月一日『大民』創刊号が発刊されるが、現在確認できる次号の『大民』は、一九一七（大正六）年三月一日発行の第二卷第三号である。このころには、青年大民団本部は細工町から、東京市赤坂区表町三丁目四番地に移転し、発行地も同一住所となっている。記事の構成も、社説、論壇、講演、雑纂に分類され、約一〇〇〜一三〇頁程度の菊判の雑誌であった。三月号の執筆者は、柴田徳次郎、大山郁夫、林毅陸、阿部秀助、田尻稲次郎、上塚司、後藤新平、添田壽一、末永一三など錚々たる顔ぶれであった。^[1]

『大民』の読みは、大正六年五月の第二卷第五号までは、TAIMINと表紙に印刷があり、一周年記念号大正六年六月の第二卷第六号からは、DAIMINと変更になっており、以後「だいみん」と発音したようである。当初、定価は一冊一八銭であったが、この時期の物価上昇に伴い、一九二五（大正一四）年一月には、一冊五〇銭となっている。また、大正六年六月一日発行の第二卷第六号は、すでに移転を済ましていた新本部、東京市麻布区筭町一八二番地からの発行となり、この場所で、この

年の一月四日、私塾国士館は設立される。新しい本部は、二階建ての建物で、一階は二室を通して百人近く座れたようである。

次に『大民』内容についていくつか特徴的な事項について述べてみる。

1 普通選挙問題

青年大民団は、大正期に運動の広がった普通選挙運動には、早くから関わっているようで、一九一七（大正六）年六月一日発行の第二卷第六号では、『大民——周年記念号』と題し、論壇に「選挙権拡張論」を載せ、国民党総理犬養毅、内務大臣後藤新平、伯爵板垣退助、政友会幹事小坂順造、憲政会総務安達謙蔵、早稲田大学教授安部磯雄、大民同人らが、意見を述べている。それぞれの選挙権拡張に関する意見を、次に紹介してみる。^[2]

国民党総理犬養毅は、「選挙権拡張は我党多年の主張で、「我党は元来普通選挙の理想を持つもの」であるとし、「国勢に順応する必要上止むなく漸進主義を執る」としている。そして、具体的拡張点として、次の四点をあげている。

一、納税額の低下。即ち直接国税十円以上とあるを五

円以上に、

一、選挙人の年限資格。即ち満二十五年以上とあるを満二十年以上に、

一、智識階級に選挙権を附与する事。即ち中学校師範学校若しくは之れと同等程度以上の官公私立学校卒業者に対して選挙権を附与する事、

一、被選挙人の年限資格、即ち満三十年以上とあるを満二十五年以上に、

このように、犬養毅は述べ、税も四円、三円に下げることとも可能であり、普通選挙が、その理想であるとしている。

内務大臣後藤新平は、その立場からか「国務多忙で詳しく談る暇がないが私に云はせると今日そう慌てて選挙拡張する必要は毫も無いものだと思つてゐる」「選挙権拡張なんか今日未だ書生論に過ぎない」としている。

伯爵板垣退助は、普通選挙や納税額による選挙権拡張には、反対の立場をとり、「家族的結合に論拠を置いて拡張論を主張したいと思ふ」として、家族の長である「家長有選挙資格論」を主張するとともに公平選挙法の採用も述べている。

政友会幹事小坂順造は、選挙権拡張については、「政

友会としては未だ何等纏まりたる意見としては無ければ」とし、一個人の意見としては、「選挙権拡張は未だ其時機に非ず」としている。

憲政会総務安達謙蔵は、「選挙権の拡張は蓋し現代の急務である」が、納税額や選挙資格者年齢については研究の余地があり、「目下の所我輩の主張は智識階級に資格附与するにある」としている。

早稲田大学教授安部磯雄は、「選挙権の拡張に対する私の主張は常に普通選挙で一貫して来てゐる。普通選挙も徹底的普通選挙論で満二十歳以上の者には其男女を問はず之に選挙権を附与すべし」と述べ、男子だけでなく女子にも二〇歳以上の者には、選挙権を与えるべきであると、現在の選挙制度と同様な、より進歩的な主張をしている。

これらの意見を踏まえて、大民同人は、選挙権拡張が以前から議論されているにもかかわらず、現在に至つても実施されていない理由として「第一、先覚者の熱烈が欠乏してゐる事」「第二、国民の自覚が不足してゐる事」「第三、当局者不都合なる反対がある事」の三つをあげて、「当然与へらるべき選挙権は未だ与へられず、国民は馬鹿をみたり」「元来選挙権は与へらるると云うより取る可きもの也」と、選挙権獲得に対してより積極的意見を

述べ、大民団の主張は、「普通選挙也^(トウ)である二十歳以上の日本男子は悉く選挙権を持つことである」と結んでいる。

また、翌七月一日発行の『大民』第二巻第七号では、冒頭に「選挙権拡張運動開始檄」を掲載し、選挙権拡張運動を開始すると宣言している。

その後、しばらく『大民』の記事には、普通選挙に関する目立った記事は見られなかったが、世間では、一九一九（大正八）年二月一日「憲法発布三十周年記念日」に実施された学生団体や普通同盟会による大演説会を契機として、年末から翌年二月にかけて全国的規模の普通選挙が激しくなった。⁽¹⁵⁾

このような状況の中、一九二〇（大正九）年の『大民』二月号、第六巻第二号は、「普通選挙号」と銘打って、特集号を編纂した。雑誌の冒頭に一月に送付した「大民倶楽部の貴衆両院議員に発したる勧告状」を載せ、普通選挙についての各議員の回答を求め、併せて自らの主張を参考として掲載している。それによれば大民倶楽部の普通選挙は、「一、丁年以上の男子にして戸主たる者及び家族と雖独立の家計を営む者」というものであった。成年男子で経済的に独立した戸主に選挙権を与えるという、普通選挙としては、大正六年六月の大民団の意見より

比較的穏健なものであった。

この大民倶楽部案に対して、五〇名の貴衆両院議員からの回答が寄せられ、到着順にその回答が掲載されている。回答者の意見は、ほぼ普通選挙への賛成意見であるが、女性への参政権の要求や「戸主」や「独立の家計」などの条件制限は無用との意見も見られた。

この大正八・九年に高揚した普通選挙権運動により、憲政会、立憲国民党は、それぞれに普通選挙案を提出し、大正九年二月の第四二帝國議會で審議が行われたが、その普通選挙案審議中に、政友会原敬内閣は、突然、衆議院を解散した。その結果、五月の総選挙では、政友会が圧勝した。これにより、次の第四三回議會に憲政会、立憲国民党が提出した普通選挙案は、否決されてしまい、普通選挙も下火になってしまった。以後、『大民』の記事にも、あまり普通選挙連記事は見られなくなった。

2 「早稲田騒動」と国士館の創設

一九一七（大正六）年夏から秋にかけて早稲田大学において、初代学長高田早苗と二代学長天野為之との間で、学長選出をめぐる争いがおこった。前年の大隈夫人銅像建立問題に端を発した、少壮教授の学内改革運動とも絡み合い混迷の度を深めた。⁽¹⁶⁾

この騒動で天野支持派の一員として活動したのが、柴田徳次郎らの大民同人であった。また、大正六年九月四日付で、解任された永井柳太郎、伊藤重治郎、原口竹次郎教授らは、同年一月四日に創設される国士館において教鞭をとることになる。九月一日、早稲田劇場を借りて一千名を超える大演説会が開かれ、石橋湛山、西岡竹次郎、伊藤重治郎、河野安通志、尾崎士郎、多門竜夫などの弁士と共に、花田大助は、「天王山を乗取りたり」という演説を行った。この間、柴田徳次郎は、学生課に乗り込み、早稲田劇場から大学構内に会場を移すための時間稼ぎをしていたようである。¹⁵⁾

『大民』大正六年一〇月一日発行、第二巻第一〇号には、論壇に柴田徳次郎「早稲田問題の実教訓」を載せ、阿部秀助「理解なき教育」、中野正剛「早稲田よりは日本の改革」、向軍治「一葉落ちて天下の秋を知る」の講演内容を「学校騒動問題大演説会」と題して掲載した。

さらに、『大民』十一月一日発行、第二巻第一一号では、柴田徳次郎が大民主幹として「『早稲田大学紛擾の真相及び其の根本問題』に付浮田博士に質し早稲田大学を弔す」という論説を載せ、雑誌『太陽』に掲載された浮田和民の九つの意見に対して、それぞれに議論し、高田早苗、市島謙吉、田中唯一郎らへの批判をおこない、「早

大の菩提を弔ふ」と結んでいる。また、同月号冒頭の「宣言」においては、「物質文明の弊日に甚だしく人は唯だ科学智を重んじて徳性の涵養を知る」という「国士館設立趣旨」とほぼ同じ内容の「活学を講ず」という意見を掲載した。翌月『大民』一二月号、第二巻第二二号には、「国士館開齋式記事」が掲載されている。

大正六年一月四日、国士館開齋式は豪雨の中、東京市麻布区筈町一八二番地（現港区南青山六丁目一三番地二六号）の大民団本部において開催された。午前一〇時、大民団土俵での相撲や餅つきから始まり、午後一時、式は、白石好夫大民理事の開会挨拶よりはじまり、寺尾亭、長島隆二、中野正剛、原口竹次郎、山崎源二郎、佐藤正らから熱のこもった挨拶や学生側との意見交換がおこなわれ、五時からは、再び相撲が開始され、午後一〇時記念撮影のあと、柴田徳次郎が閉会を宣言し式は、終了した。

私塾国士館における講義時間割は、同じ一二月号の「国士館報」に記載されている。月曜は原口竹次郎による米國研究、火曜は中野正剛による世界時事、水曜は長島隆二による時局と財政、木曜は佐藤正による群衆心理、金曜は阿部秀助による欧州文明の二元観、土曜は山崎源二郎による経済時言・学生訓などであった。このほか、頭

山満、田尻稻次郎、江木衷、寺尾亨、三宅雄次郎（雪嶺）、宮島大八（詠士）、山田了然、権藤成卿らを、特別講師として招くとしている。時間は午後七時からとしている。

また、青年大民団本部から出されたパンフレット「國士館設立趣旨」には、先の講師のほかに伊藤重治郎、永井柳太郎ら早稲田解任教授の名前も上げられている。¹⁶⁾

このように「早稲田騒動」により、早稲田を去った天野学長派の人々は、大民団本部に新設された私塾「國士館」において教鞭を執ったのである。

3 『大民』発売禁止問題

『大民』大正六年一二月号の最後に、創刊号から一八回発行してきた大民編集者の編集後記が掲載されている。

「巻を重ねる十八回其の間障害の押寄せ来る幾度ぞ。偏狭なる当局者の怒に抛れ発売禁止の禍も受け或は無経験者の悲しさに思ふ十分の一も事行の上に表示せず。（後略）」と大正五年六月号から一八回発行してきた『大民』への反省を述べている。この中で述べている『大民』の発売禁止とは、どのようなものであったのか。

大正六年一〇月『大民』第二巻第一〇号に掲載した海軍中尉黒潮生という人物の、「汎日本主義と海軍」、朝日

平吾の「青年は此の覚悟を要す」、「頭山翁清話（その十六）支那の出兵」の三か所に問題があるということであった。

大正六年一〇月六日付の幣原喜重郎外務次官から水野錬太郎内務次官宛て外務省記録によれば、¹⁷⁾

雑誌「大民」拾月号発売禁止ノ件

雑誌「大民」拾月号（第二巻第拾号）ニ掲載セル左

記論文及記事ハ国交上有害ナルモノト認ラレ候処

新聞紙法第四十条ニ由ル所罰ノ方法ニテハ至急右雜

誌ノ頒布ヲ防止スルコト能ハサル次第二候間 此条

行政処分ニテ至急其ノ発売ヲ禁止シ且之ヲ差押フル

ヲ得ハ好都合ニ有之候 就テハ至急右処分方御詮議

相願度此段申進候也

左記

一、汎日本主義ト海軍 海軍中尉黒潮生

一、青年ハ此ノ覚悟ヲ要ス 朝日平吾

一、頭山満翁清話 その十六「支那の出兵」

以上

というものであり、新聞紙法に抵触するという外務省からの命令であった。新聞紙法第二七条「陸軍大臣、海軍

大臣及外務大臣ハ新聞紙ニ対シ命令ヲ以テ軍事若ハ外交ニ関スル事項ノ掲載ヲ禁止シ又ハ制限スルコトヲ得⁽¹⁶⁾」を適用したものであった。このように、発売禁止を受けながらも『大民』はさらに発行を続けたのである。

4 玄洋社関連

青年大民団の顧問は、柴田徳次郎が苦学生の頃から世話になっていた頭山満であった。頭山は福岡に結成された向陽社、玄洋社の重鎮であり、明治から昭和にかけての自由民権家であり国家主義者・アジア主義者でもあった。頭山は、福岡藩士筒井亀策の三男として生まれ、のち母方の頭山姓を継ぎ、立雲と号した。

『大民』には、現在内容確認できる最初の発刊号である大正六年三月第二巻第三号から、頭山満の人物論・評論などの談話記事を「頭山翁清話」として連続掲載しており、一九二三（大正一二）年には、大民倶楽部から柴田徳次郎の名で『頭山翁清話』として編集出版している。

さらに、『大民』大正六年四月第二巻第四号には、宮崎県人で福岡において玄洋社員と親交を結んだ菊池秋四郎（秋城）が、大正六年三月に編纂執筆した「玄洋社々史」を、以後、「号を追ふて社史を照会する所あらんとす」と玄洋社社史の紹介と共に、「筑紫健児が抱蔵する満腔

の至誠と、玄洋社員が常に天下の憂に先ちて国家に尽したるの赤心に至りては、記して余すなきを世に示して密かに誇りとせんと欲す」と自らの玄洋社社史への思いを掲載している。そして、翌月の『大民』五月第二巻第五号から、「玄洋社々史」を掲載し始めた。しかし、大正六年七月に『玄洋社社史』が玄洋社社史編纂委員会から製本され出版されたことにより、『大民』掲載の「玄洋社々史」は、七月号第二巻第七号の掲載で終わっている。事実上の執筆者である菊池秋四郎（秋城）が、当初「号を追ふて社史を照会」と述べているところから『大民』に「社史」を連載する予定であったと思われる。玄洋社の事績を掲載するにふさわしい雑誌として、頭山と関係の深い『大民』が選ばれたのではなからうか。なお、掲載終了後、『大民』八月号第二巻第八号では、一頁を割いて玄洋社々史編纂会編『玄洋社々史 全』の宣伝を載せており、購買申し込みは、麻布笄町の青年大民団にするようになっている。

玄洋社との大民団・国士館と関係ある人物を、石瀧豊美氏作成の「玄洋社社員名簿⁽¹⁷⁾」から名簿順に見てみると、柴田徳次郎が大連で世話になった大連・福昌公司相生由太郎、国士館で武道を教えた内田良平、戦後、国士館再建委員として活躍した緒方竹虎、玄洋社社史執筆者菊池

秋四郎、柔道家で大民理事白石好夫、国士館理事真藤義丸、国士館理事末永一三、財団法人国士館設立に尽力した月成勲、大民倶楽部評議員頭山満長男頭山立助、大民倶楽部評議員中野正剛、早稲田教師宮川一貫、国民党幹事美和作次郎、国士館大学維持委員安川第五郎、鉱業家結城虎五郎などがあげられる。玄洋社の中心人物と大民団・国士館の関係が理解できる。

5 「国士館新築記念号」

大正八年一〇月二〇日発行『大民』第五卷第一号は、「国士館新築記念号」と題した特集号であった。内容は、巻頭に頭山満、野田卯太郎の題字と新築なった世田谷国士館の全景写真を載せ、大民同人による本部・講堂・寄宿舎・柔剣道場からなる国士館の概要及び建設費用の説明と大民団・国士館の由来、同人による社会批判論説、「国士館の本義」、「吾人の本領」が最初に掲載され、そのあとに、「国士館に対する諸士の希望」と題して、頭山、野田、田尻、寺尾亨、長瀬鳳輔、松田道一（外務省）、長谷川良信、横井時敬、山崎源二郎、花田大助、佐藤正（教育新聞主幹）、濱地八郎、關野直次、森俊蔵、筑南、本多哲らの祝辞を掲載した。

麻布笄町での私塾国士館では、政治、経済、社会、宗

教、哲学、武道等のほか外国語などの科目を、学費月一円で、日曜、祭日を除き、夜七時から九時まで教授したが、次第に受講者も増え、教室も手狭になってきていた。一九一八（大正七）年八月『大民』第三卷第八号には、「天下の友に―国士館新学園経営について」「国士館移設趣旨」という附録記事を載せ、移転を検討し始めていた。一方、そのような折、大民団では、一月に吉田松陰・橋本左内の霊を追悼する第一回の国士祭を世田谷の松陰神社で開催した。この時、松陰神社に隣接する土地が、所有者である旧長州藩毛利家の協力もあり、学校地として使用することが可能となった。翌大正八年一月には、国士館新築発起人会が開催され、世田谷移転が具体化した。移転費用は、顧問頭山満、野田卯太郎、田尻稻次郎三名の連署で募金趣意書が作られ、幅広い募金活動が行われるとともに、福岡においては、大民団理事花田大助、陸軍砲兵大佐森俊蔵、玄洋社月成勲らが、福岡の鉱業主、麻生、貝島、安川、伊藤家を訪ね支援を受けた。

『大民』大正八年八月第四卷第八号には七月二十七日に行われた上棟式の記事が掲載されており、同年一月四日は、高等部の開校式、一月九日には、国士館新築落成式が挙行された。新築落成式の二日前の一月七日、「財団法人国士館」の認可を受けていた。財団法人の理

事には、長瀬鳳輔、小村欣一、阿部秀助、柴田徳次郎、花田大助。監事には、山崎源二郎、森俊蔵。顧問には、頭山満、野田卯太郎、田尻稻次郎。評議員には、寺尾亭、濱地八郎、根津嘉一郎、長瀬鳳輔、小村欣一、山崎源二郎、森俊蔵、阿部秀助、柴田徳次郎、花田大助、松田道一、渡邊海旭、飯田延太郎、松野鶴平、佐藤正。以上のような役員構成であった。国士館役員と大民団役員とが、ほぼ同じ人物であることが理解できるであろう。雑誌『大民』の記事には、このように多くの国士館関係の記事が掲載されている。

このほか、『大民』には、一九一四（大正三）年に來日したインド独立運動家に、日本政府から国外退去命令が出されると、頭山満らは、その逃亡を助け、かくまった、いわゆる「中村屋のボース」^②「ラス・ビハリ・ボース」が執筆した論説や、中国などアジアに関する記事も多い。ボースは、大正一〇年九月国士館教授となり教鞭をとっている。また、大船の観音像建設に努力した花田大助の宗教に関する論説や仏教各宗派連合海外布教団発会関係記事、上塚司の満鉄調査部関連の記事や、拓殖・移民に関わる論説も散見される。

以上、雑誌『大民』の記事内容を中心に紹介してきたが、次に大民団の組織の変遷について検討する。

三 大民団の組織

1 本部組織の変遷

大民団の「主旨」と「規約」は創刊号に「青年大民団主旨」「青年大民団規約」として記載されているが、それ以前の諸規則や、名簿については、不明である。

そこで、『大民』に記載された記事内容を中心に、関連史料と合わせて、その変遷を調べてみる。

当初の青年大民団規約は七条からなっており、「心身修練」「社会の儀表」「献身的行動」「正義の味方」「君国を思ふ」「高邁なる志操」「智徳の精進向上」などの言葉を大切にされた社会の模範として、当時の社会を改良啓蒙しようとする熱い思いを持った青年組織であった。

『大民』大正六年七月第二卷第七号附録の名簿には、顧問に田尻稻次郎・頭山満・野田卯太郎の三名。本部員としては、編輯薄田斬雲・山田三七郎、主筆花田大助、理事田中俊蔵・白石好夫・簡牛凡夫、主幹柴田徳次郎、經理喜多悌一（後山田）の八名の名前があがっており、柔道部は田沼武など五名、剣道部六名、相撲部六名、講演部は佐伯仙之助、相川勝六外四名の名前が記載されている。さらに、東京帝大、早大、慶大、明大、高等学校、

同文書院、福岡医大、農業大学、福岡支部、東洋協会殖民専門学校などに所属する人物名も記載され、名誉理事は、「東京支部」「朝鮮支部」「満洲支部」「支那支部」の地域ごとに分け、名前を上げている。その中には、山下汽船の遠藤盛弥、台湾銀行の山崎源二郎、マハヤナ学園を設立する長谷川良信、中野正剛、上塚司、眞藤義丸らの名前も見える。さらには、各地域・地方の大民関係者の名前も掲載されている(表1参照)。いずれにせよ、雑誌『大民』に、最初に掲載された青年大民関係者名簿である。また、青年大民団には、柴田徳次郎を中心とする、月一回程度開催される「頑固倶楽部」という弁舌を競い、共に食事をし、茶を飲み、野外に出て行動する別動団体があり、『大民』誌上で参加を呼び掛けていた。この「頑固倶楽部」の活動は、その後も「茶話会」として続いた。国士館の世田谷への移転後、高等部が設置されてからは、大民団同人と国士館学生との討論会や余興も行われるようになり、大民団団員の募集も兼ねて無料会費の「茶話会」が多くなった。

一九一八(大正七)年四月『大民』第三卷第四号には、大民団の目的・組織・事業などについての新しい規約七項目、「青年大民団清規」が掲載されている。

一、名称 吾人の集団を青年大民団と称す

二、位置 青年大民団は本部を東京に置き支部を内外各地に置く

三、目的 青年大民団は士道の大本に基き国家に国際に神州男児の本領を発揚するを目的とす

四、組織 青年大民団は志士仁人を以て任ずる日本青年を以て組織す

五、事業 青年大民団は其の目的を達成するに当り先づ「青年立国」「社会改良」の大標幟の下に必要にして充分なる各般の事業を経営す

▲育英養材 「国士館」を経営す

▲共済互惠 諸種の社会事業を経営す

▲文化洽及 雑誌「大民」を刊行し又各種の出版講演会等を催す

▲清興善遊 国風による体技娯楽を催す

六、役員 青年大民団に主幹一名理事参務各若干名ありて総務、外事、庶務、編輯、財務、設計の各部事務を掌理す

六、役員 青年大民団に主幹一名理事参務各若干名ありて総務、外事、庶務、編輯、財務、設計の各部事務を掌理す

六、役員 青年大民団に主幹一名理事参務各若干名ありて総務、外事、庶務、編輯、財務、設計の各部事務を掌理す

六、役員 青年大民団に主幹一名理事参務各若干名ありて総務、外事、庶務、編輯、財務、設計の各部事務を掌理す

七、経済

青年大民団の経済は本団及同人各自の企業による所得、有志の精神税、及事業収入によりて維持す

このように、新しい規則を掲載しており、東京本部の他に、支部を置くことや、国士館も大民団の経営であると記載している。

さらに、大正九年一〇月『大民』第六卷第一〇号の「大民団清規」では、団員費を年額五円との規定を設け、共済互恵として渡邊海旭や長谷川良信らが努力し、設置した「マハヤナ学園」を国士館の経営とともに追加記載している。同時に、文化指導として「大民倶楽部」を経営す⁽²⁾との条項も追加された。

さて、普選問題が高揚してきた一九一九（大正八）年一月二〇日、すでに国士館を財団法人化した大民同人は、大民団の根幹部組織として、大民倶楽部発起人会を開催し、普選選挙の実行問題などの討議のための主動部・大民倶楽部を創設した。その開催決議は、

一、本会は大民倶楽部と称す

一、本会は大民団の主動部として、時勢に対する諸般の研究、実行に任ず

一、本部を麻布区筈町一八二番地に置く

一、新に部員たらんとする者は部員の照会によるべし

一、会費は開会毎に持参のこと

というものであり、「会費は開会毎に持参のこと」ということから、この大民倶楽部は、以前の頑固倶楽部茶話会的な大民団の中の研究実行団体であったようである。

また、先に触れた大民団清規中の文化指導に、大民倶楽部が追加されたことで、大民倶楽部が発行所となり『大民』が発行されることとなった。しかし、一九二一（大正一〇）年一〇月一日、表紙に「大民社発行」と記載された『大民』第七卷第八号が発行される。奥付の発行所の表記上は、この後の第八卷第五号から「大民社」に変更となったが、その詳細については不明である。大民社発行の『大民』は、大正一一年八月一日発行『大民』第八卷第八号まで続いた。この間の大正一一年五月一日発行『大民』第八卷第五号「大民社清規」の事業項目から「国士館経営」「マハヤナ学園経営」の条項は、除かれて、記載はされていない。

大正一一年九月一日発行『大民』第八卷第九号では、

発行所が以前の大民倶楽部に戻っており、同号掲載の「大民社報 大民倶楽部の創立」によれば、「私共は兎に角都ての人達を仲間にしなければなりません。そしてみんなが幸福に立派になる、より良い方法を真剣に工夫してどしどし実行して行かねばなりません。」と、再び、「大民倶楽部」を創立したことを述べ、九月二〇日に大民倶楽部発会式を挙行するとしている。そして、翌月、大正一一年一〇月一日発行『大民』第八巻第一〇号において、「大民倶楽部設立趣旨」を掲載した。そこでは「大民倶楽部を設立し誠意の智慧、勤勉の勇気を以て吾人のモットウとなし輿論を指導し社会奉仕の道を開かんとす」と、その目的を述べている。さらに、「第一条から第二三条と五つの申し合わせ条項を新たに作成し、役員名簿を添付して掲載した（資料1・表2参照）。

新しい大民倶楽部の理事長には、山崎源二郎。理事には、花田大助、山田悌一、關野直次、田沼武。幹事には、浅井正純、武田颯、奥田春喜。評議員には、濱地八郎、ラス・ビハリ・ボース、頭山立助、小幡虎太郎、大島治喜太、長瀬鳳輔、永井柳太郎、中野正剛、上塚司、薄田貞敬、野田俊作、山崎直三、小村欣一、阿部秀助、大島高精、齊村五郎、坂井大輔、柴田徳次郎、島原逸三、眞藤義丸、森俊蔵、末永一三、渡邊海旭、天野弘一、長谷

川良信、信太友親らが就任した。

一九二三（大正一二）年五月一日発行『大民』第一〇巻第五号「編輯便り」によれば、この雑誌『大民』五月号は、これまで、六号まで出していた『大民新聞』の継続として発行されたものであるとしている。雑誌としての『大民』は、大正一一年一二月号まで確認できるので、『大民新聞』はこの間に発行されていたものと思われる。

また、『大民』第一〇巻第五号は、今までの、麻布区筈町の大民倶楽部本部・発行所から東京市麹町区有楽町三―三に本部を移転し発行したものであった。なお、この本部移転は、大正一二年二月に行われたようで、帝国ホテルに隣接する三階建ビルの二階三階を借り、一階は所有者の美容院であった。

大正一二年六月一日発行『大民』第一〇巻第六号には、「大民倶楽部事務分掌規程」が附録として掲載されており、総務部以下、九つの部が設置され、総務部長に山崎源二郎、庶務部長に山田悌一、会計部長に花田大助、国際部長にラス・ビハリ・ボースらが各部を担当し、新しく理事に、柴田徳次郎、上塚司、永井柳太郎、角徳一、坂井大輔、禰苗代らが就任した。

大正一二年九月一日、関東南部をマグネチュード七・九の地震が襲った。有楽町の大民倶楽部本部も被害に遭

い、『大民』も大正一二年八月一日発行第一〇卷第八号を以つて暫らく休刊となった。

翌、大正一三年七月一日、『大民』を改称した『生存同盟』第一一巻第七号が、麴町区隼町二八番地から発行された。

この場所は、国士館の理事、山田悌一が、自らの土地、家屋一切を大民団に寄贈したもので、震災後、大民会館として一階を演説会場、二階を事務所・宿舍に大改築をしたものであった²⁴⁾。山田自身は、国士館構内で居住していた。隼町で発行した雑誌『生存同盟』を確認できるのは、大正一四年一月一日発行第一二巻第一号までである。

その後の、大民倶楽部の組織などを窺い知ることができるのは、まず、山田悌一を中心として、実施された満洲大学設立運動関連の史料からである。一九三一（昭和六）年一二月、外務大臣犬養毅宛てに大民倶楽部代表柴田徳次郎から「満洲大学設立願書」²⁵⁾が提出されている。

願書

滿蒙ノ将来ニ對スル我國ノ使命ニ鑑ミ別紙趣意書ニ
ヨリ滿洲大学設立致度候間御詮議ノ上何分ノ御指示
賜り度此段御願申上候

昭和六年十二月 日

東京府荏原郡世田谷町世田谷千六番地

大民倶楽部

代表 柴田 徳次郎

外務大臣 犬養 毅 殿

このような願書が出されており、昭和六年には、大民倶楽部が世田谷にあり、その代表に柴田徳次郎が就いていたことがわかる。この願書には、「満洲大学創立意見書」、「満洲大学学則（摘要）」、「大民倶楽部規約」（資料2参照）が添付されている。その昭和六年頃の「大民倶楽部規約」第二条には、「本倶楽部ハ本部ヲ東京府下世田谷町ニ置キ支部ヲ全国各地ニ置ク」となっており、本部が麴町区隼町から世田谷に移転していたことが理解される。さらに第四条（イ）項に「機関紙『大民』並ニ諸種ノ出版物ヲ発行シ輿論ヲ指導ス」と、継続して『大民』が出版されていたこともわかる。この時期の大民倶楽部の顧問には、頭山満、徳富猪一郎（蘇峰）、内田康哉、福田雅太郎、水野鍊太郎、末永一三、渡邊海旭、秋月左都夫。理事長には山崎源二郎。理事には、柴田徳次郎、山崎直三、眞藤義丸、樹下信雄、大林一之、關野直次、南里三省、山田悌一、辰野保、高木貞雄、今井和佐久、中村誠太郎、武田漣らが就任していた（表3参照）。なお、この満洲大学構想は、一九三三（昭和八）年一〇月から

一九三六（昭和一一）年三月まで満洲国鏡泊湖畔（現中華人民共和国吉林省寧安県）に設置された鏡泊学園として実現した。その現地設立の中心人物は、山田悌一であった。⁽²⁶⁾

次に、戦前の大民倶楽部本部の状況を窺うことができるのは、国士館高等部・専門学校や国士館講習会で教授していた坂口二郎の日記である。⁽²⁷⁾

坂口二郎は、萬朝報、中央新聞の編集局長を務めた福岡県出身のジャーナリストで、田中義一や鳩山一郎のスピーチライターを務めた人物でもあった。その日記では、国士館の内紛で学校を離れていた柴田徳次郎が、新しい新聞を計画していた坂口と一緒に日刊の『大民』新聞を発刊させた経緯を知ることができる。それによると坂口と親しい鳩山一郎、同盟通信社岩永祐吉、徳富猪一郎（蘇峰）らが資金調達を斡旋し、柴田徳次郎が実際に資金を扱い社長となり、主筆には坂口二郎が就任した。日刊紙『大民』は、「排共産主義」「排反動主義」「排独善主義」を信条としたタブロイド版（現在の新聞の半分）四頁（二頁一〇段）の小型新聞であった。日刊紙『大民』は、一九三九（昭和一四）年二月一日に発刊されるが、直前の二月一日の日記に「本日発行の月刊『大民』紙の編集などを手伝った」と、坂口は記述している。また、一

月三〇日の日記には、「午後大民同人と同社に落合つて、来月一日発行の『大民』（尚ほ旧来のまゝのもの）の印刷その他の件で相談」とあり、昭和一四年までは大民倶楽部の月刊『大民』が存在していたことがわかる。その後、一九四一（昭和一六）年五月に柴田徳次郎が国士館に復帰すると、日刊『大民』新聞と国士館の関係も深まり、坂口は、昭和一七年一月四日発行の『國士館々報』編集の相談を受けたりしている。さらに、前述の二月一日発行の月刊『大民』は、電通ビル仮事務所から移転した日刊『大民』新聞社発行所の住所から出されていて、号数は第一〇号となっている。二月一日創刊の日刊『大民』新聞の号数は、月刊『大民』の号数を引き継いで第一一号となっていた。

これらのことから考えるに、大民倶楽部は、昭和一四年までは、活動しており、世田谷から移転し、電通ビルに仮事務所を置き、その後、大民倶楽部の本部機能は、京橋区銀座西八丁目一番地の大民新聞社に移っていたと思われる。柴田徳次郎復帰後の昭和一七年には、『國士館々報』を発行しようと、坂口に相談しており、これまで雑誌『大民』に載せていた国士館関係記事を独立させようとしていたことも窺える。

次に大民倶楽部の規約では、全国に支部を置くとされ

ているが、その支部について検討してみる。

2 全国支部組織

一九二四（大正一三）年三月二日、旧山田邸に完成した大民会館（生存同盟会館）の落成式と大民団結成一周年記念会が、麹町区隼町二八番地の大民倶楽部本部で開催された。

この会には、各地の大民団支部から祝電が届いている。それらを見ると、弘前支部（古屋久雄）、広島支部、青島支部、鹿児島支部長（今村貞治）、都城郡長、都城高校長、都城高等女学校などからの電報で、全国的な大民倶楽部の活動を推察できる。

都城地域の電報が多かったのは、前年の大正一二年八月に山田悌一、副島義一、立花小一郎ら三名による大民倶楽部都城講演会が開催され、支部発会式が行われていた結果であると思われる。都城は、大民倶楽部・国士館の理事である山田悌一の出身地でもあり、『三州日日新聞』の記事によれば、数十名の入会者があつたとされている。⁽²³⁾

最初に設置された大民同人の地方支部は、鹿児島支部である。

『大民』大正八年一二月第五卷第三号によれば、

一九一九（大正八）年一月二日、青年大民団の理事を務めた今村貞治は、主幹として地元鹿児島市の鍛冶屋町の自宅において第一回の鹿児島支部茶話会を開催し、三名の参加があつたとしている。

今村貞治は、鹿児島中学卒業後、東洋協会（現在の拓殖大学）に学び、大民同人として、山田悌一、柴田徳次郎などと親交を結んだ人物で、一九二四（大正一三）年一月には、自宅を改装し、講堂・道場を持つ大道館を建設し、鹿児島青年子弟の教化に努めた人物である。⁽²⁴⁾

次に、国士館理事上塚司の兄、上塚秀勝が支部長となつた熊本大民倶楽部について見てみる。大民倶楽部熊本支部発会式は、一九二六（大正一五）年七月三十一日熊本商工会議所において行われた。大民本部からは、柴田徳次郎、上塚司、下位春吉の三名、熊本側からは、約百名が参加し、上塚秀勝が発起人を代表して、宮崎、鹿児島に次いで熊本にも支部ができたと開会の挨拶を述べた。その後、熊本の松山守善を座長に趣意書、申し合わせ、支部規則を決定し、祝辞のあと、上塚・柴田・下位らが演説して発会式を終えた。参加者の中には、宮崎民蔵の名前も見えている。⁽²⁵⁾

熊本大民倶楽部では、毎月一日に新聞形式の『熊本大民』を発行していたようで、昭和一〇年一月一日号

には、「創立拾周年記念号」を発行し、同年一〇月には、熊本大民倶楽部から、『熊本大民会員名簿』も出版している。熊本大民会員は、約千名にのぼっている。

このように、大民倶楽部は昭和に入っても活動を続け、地方における会員を増やしていたのである。³¹

おわりに

以上、大民団の活動、組織の変遷などを、大民団の機関誌『大民』を中心に国士館との関係にも触れて、その概要を述べてきたが、『大民』の記事内容も多岐にわたたり、いささか記事の紹介が中心となってしまう、十分な検討ができなかったことを反省しつつ、今後の大民団・国士館研究のいくつかの課題について述べてみる。

まず、「青年大民団」結成にかかわる問題である。日露戦争後の都市における政治・社会については、宮地正人『日露戦後政治史の研究』（東京大学出版会、一九七三年）の優れた研究があり、当該期の都市民衆運動の多様なあらわれかたについて「国民主義的対外硬派」という枠組みを用いて、それら集団の軌跡や分類考察が行われている。その中では、「憲政擁護閥族打破」をスローガンとした大正政変期の運動団体が分析されている。そ

こでは、桂内閣攻撃をおこなった学生諸団体についても述べられており、大正二年一月から二月にかけての憲政擁護運動で活動した早稲田・明治らの学生により組織された大日本青年党、そのほか丁未倶楽部、憲政擁護青年団などの具体的団体の分析も行われている。そこに、青年大民団を見つけることはできない。しかし、同年四月に青年大民団は結成されており、それら学生諸団体とのかわりとともに、その結成過程を大正期の政治・社会史全体の中から明らかにする必要があると考える。また、玄洋社とのかわりも『大民』記事から簡単にふれてみたが、単に、大民同人という個人的かわりばかりでなく、頭山らが関係していた浪人会などの関係や当時の玄洋社の政治・社会に対する実際の機能と大民団のかわりについても検討する必要がある。

普通選挙問題については、松尾尊亮『普通選挙制度成立史の研究』（岩波書店、一九八九年）など一連の緻密な研究があり、都市中間層、労働者階級などの普選運動についての詳細な研究があるが、大民団の活動についての記述は見当たらない。本稿においては、大民団が比較的早い時期から普選運動に積極的に参加し、特集号を組織、各政党指導者、貴・衆両議員の意見を掲載したことを紹介した。

国士館に関しては、大正六年の早稲田騒動が、その設立に大きな影響を与えたことを述べ、その後の発展について簡単にふれた。国士館高等部、夜間中等部から専門学校、中学校設立に至る過程や教育の実態などについての検討は、今後の課題である。

また、『大民』にみられる、インドや中国に関する記事、拓殖移民、宗教など様々な記事についても、今後検討が必要となる。

大民団の組織については、一応、昭和期までの本部組織の変遷と、従来、あまり知られていなかった地方支部について紹介した。ここでは、東京府下の熱き思いを持った学生・青年達が、自己の修養向上により、社会を改良し、国を興し、青年を指導する団体、青年大民団を結成し、大民社、大民倶楽部と名称を変えながらも終戦期まで続いたこと。また、大正末から、昭和一〇年代にかけて、地方支部が結成され、熊本においては、約千名の支部員がいたことが理解された。ただ、この支部の活動についての検討も今後の課題である。

以上、大民団について、現在、国士館史資料室が所蔵している機関誌『大民』を中心に、その全体概要について述べてきたが、まだまだ、大民団を理解するには、多くの課題が残っており、今後の調査研究が必要である。

また、戦後の国士館大学再建への動向を理解し、現在の国士館の意義を認識するうえで、戦前の大民団研究は重要である。本稿は、その一歩とご理解いただければありがたい。

最後に、本稿作成に当って協力いただいた資料室のスタッフ（福原・熊本・浪江・漆畑・稲葉）諸氏には、深く感謝申し上げる次第である。

註

- (1) 大民団設立に関しては、『大民』創刊号の中身が現存していないため、その経緯については明確ではない。
- (2) 昭和一四年二月一日、当時、国士館を離れていた柴田徳次郎が、福岡出身のジャーナリスト坂口二郎を主筆として鳩山一郎などの支援を受け、日刊『大民』新聞を発刊した。柴田徳次郎は、その社長となり、経営に尽力し昭和一九年まで発刊を続けた。
- (3) 『大民』第六卷第一号「大民倶楽部発起人会記事」(大正九年一月一日)。
- (4) 『大民』第八卷第一〇号「大民倶楽部発会式記事」(大民倶楽部規約)(大正一一年一〇月一日)、第八卷第一一〇号「大民倶楽部員名簿」(大正一一年一月一日)。

- (5) 上塚秀勝編『大民倶楽部とは何ぞや』昭和二年二月二〇日(熊本県立図書館所蔵)(上塚秀勝は国士館理事上塚司の兄である)。
- (6) 『大民』第五卷第一号「大民団及国士館の由来」(大正八年一〇月二〇日)。
- (7) 『早稲田學報』大正二年六月号(早稲田大学図書館所蔵)。
- (8) 『大民』第一卷第一号(大正五年六月一五日)。
- (9) 大正五年六月四日『東京朝日新聞』記事「清風亭の三人斬」。
- (10) 宮地正人『日露戦後政治史の研究』(東京大学出版会、一九七三年)三五―三五二頁参照。
- (11) 『大民』第二卷第三号(大正六年三月一〇日)。
- (12) 『大民』第二卷第六号(大正六年六月一日)、三六―四五頁。
- (13) 松尾尊兌『普通選挙制度成立の研究』(岩波書店、一九八九年)、井上清編『大正期の政治と社会』(岩波書店、一九六九年)。
- (14) 『早稲田大学紛擾秘史』第四冊、後藤乾一『原口竹次郎の生涯』早稲田大学人物叢書1(早稲田大学出版部、一九八七年)。
- (15) 『早稲田大学紛擾秘史』第四冊、『早稲田大学百年史』第二卷(早稲田大学出版部、一九八一年)九五―九五三頁。
- (16) 『国士館九十年』(学校法人国士館、二〇〇七年)三八―三九頁。
- (17) 『雑誌「大民」発売禁止の件』『新聞雑誌出版物取締関係雑件』外務省記録I―3―1(外務省外交史料館所蔵)。
- (18) 『法令全書』明治四二年、文中、第四〇条は罰則規定である。
- (19) 石瀧豊美『玄洋社 封印された実像』(海鳥社、二〇一〇年)。
- (20) 『森俊藏懐中日記』大正七・八年(国士館史資料室所蔵)。
- (21) 『ラス・ビハリ・ボース辞令』(国士館史資料室所蔵)月報金は二〇〇円であった。
- (22) 『大民』第六卷第一号「大民倶楽部発起人会記事」(大正九年一月)。
- (23) 野田美鴻編著『先師録 山田悌一先生伝』(野田美鴻、一九七八年)九七頁参照。
- (24) 前掲『先師録』九七頁参照。
- (25) 『満洲大学設立ニ関スル大民倶楽部願書』『本邦学校関係第一卷』外務省記録I―1(外務省外交史料館)

所蔵。

(26) 前掲『先師録』一二三～三一〇頁参照。

(27) 菊池知之編著『新聞人 坂口二郎 昭和編』紫水叢書Ⅳ(草文書林、一九九五年)。

(28) 「大民俱樂部講演会」『三州日日新聞』大正一二年八月七日記事。

(29) 「大道館を観るの記」『生存同盟』第一卷第七号(大正一三年七月一日)。

(30) 前掲註(5)。

(31) 熊本大民俱樂部『熊本大民会員名簿』昭和一〇年一月二六日。

参考資料

資料1 大民倶楽部設立趣旨（大正二年一〇月）

大民倶楽部設立趣旨

現代の社会組織は往時の如く一個人の自由支配を許さざるに至れり社会の進歩発展は幾多の完全なる組織的団体活動の力によりて初めて達成せらるべきものにして東西の事実は明白に之を証明し尽せり乃ち吾人は茲に大民倶楽部を設立し誠意の智慧勤勉の勇気を以て吾人のモットウとなし輿論を指導し社会奉仕の道を開かんとす吾人と志を同うするの士あらば常に歎んで之を迎へん。

大民倶楽部規約

第一章 名称及び所在

第一条 本倶楽部を大民倶楽部と称す

第二条 本倶楽部は本部を東京に置き必要に応じ支部を

地方に置く

第二章 目的及び事業

第三条 本倶楽部は部員の親睦を図り智識を交換し併せて社会奉仕の道を開くを以て目的となす

第四条 本倶楽部は第三条の目的を達成せんが為め左の

事業を行ふ

一、出版部を設け雑誌大民を発行し輿論を指導す

二、研究部を設け研究事項を発表す又図書部を設け図書

書の閲覧に供す

三、講演部を設け時々講演会を開き必要に応じ地方出

演をなす

四、社会部を設け社会有利の事業を援助翼賛し必要に

応じ適當の処置をとる

五、運動部を設け運動器具を備へ部員の使用に供す

春秋二回運動競技会を開く

時々遠足会を催す

六、清遊会を催し部員の親睦を図る

七、部員名簿を作成し部員の動静を明にす

第三章 部員の種類及び入部手続

第五条 部員を分ちて賛助員普通部員の二種とす

第六条 賛助員は年額三十円以上の会費を納むる者若く

は一時金百円以上を寄附し理事会の推薦によりたる者

とす

第七条 普通部員は毎月会費金一円を納むるものとす

第八条 本倶楽部に入部せんとするものは部員の紹介に

より理事会の承認を得ることを要す

第四章 役員

第九条 本倶楽部に左の役員を置く

一 理事 五名

二 評議員 若干名

三 幹事 若干名

第十条 理事は本倶楽部を代表し事業方針を定め事務一

切を総理監督す

第十一条 理事は部員中より評議員之を選挙す

第十二条 理事は理事の中より理事長一名を互選す

第十三条 理事長は理事を指揮監督す

第十四条 理事の任期は二ヶ年とす

第十五条 評議員は理事会の提出事項を評議決定す

第十六条 評議員は部員中より理事会之を推薦す

第十七条 評議員の任期は之を定めず

第十八条 幹事は会計を整理し事務一切を執行す

第十九条 幹事は理事会之を任免す

第五章 役員会

第二十条 理事会は本倶楽部の重要事項を議決す

理事会には理事三名以上の出席を要す

理事会の議長は理事長之に任じ理事長不在ときは

理事之を互選す理事会の議事は出席理事の多数を以て

決す賛否同数なるときは議長之を決す

第二十一条 評議員会は理事会の提出事項を議決す評議

員全員の三分の一以上並に理事二名以上の出席を要す

但し事故あり出席し能はざる評議員は他の評議員をし
て委任代理せしむることを得

評議員会の議事は出席評議員の過半数を以て決す賛否
同数なるときは議長之を決す

第六章 部員総会

第二十二条 部員総会は毎年春秋二回之を開く

部員総会は理事会の提出事項毎季の予算並に規約の変

更を議決す

部員総会には本部所在地に住居する部員の過半数出席

を要す

但し事故あり出席し能はざる部員は他の部員をして委

任代理せしむることを得

部員総会の議長は理事長之に任ず理事長出席し能はざ

るときは理事の中より理事之を互選す

部員総会の議事は出席部員の過半数を以て之を決す賛

否同数なるときは議長之を決す

第七章 会計

第二十三条 本倶楽部の会計年度は二季に分ち第一季は

三月一日より八月三十一日第二季は九月一日より翌年

の二月末日までとす

予算は毎季理事会に於て之を作製し部員総会の承認を

得るを要す

經費の支出は総て理事会の承認を要す

大民俱樂部申合

本俱樂部員は左の五ヶ条の申合を遵守すべきものとす

- 一、厳格に時間を励行すべきこと
- 二、本俱樂部の催す会合には一切酒類を用ひざること
- 三、部員は親睦を旨とし出来る丈互に相援け合ふこと
- 四、社会の重大なる出来事を知りたる時は出来る丈詳細に本部に報告すること
- 五、住所職業等の変更は直ちに本部並に所属支部に通知すること

追 白

- 一、会費にはパンフレット並に雑誌購読料を含む
- 二、部員上京の際に國士館を宿泊所に充てる事毫も差支なし、その他註文次第、出来る限りの便利を計らふ

資料2 大民俱樂部規約（昭和六年頃）

大民俱樂部規約

第一条 本俱樂部ヲ大民俱樂部ト称ス

第二条 本俱樂部ハ本部ヲ東京府下世田谷町ニ置キ支部ヲ全国各地ニ置ク

第三条 本俱樂部ハ肇国以来ノ国是ニ基キ輿論ノ指導、

国民ノ教化、社会人類ノ福祉ヲ増進スルヲ以テ目的トナス

第四条 第三条ノ目的ヲ達成スルヲ為メ左ノ事業ヲ行フ

(イ) 機関紙『大民』並ニ諸種ノ出版物ヲ発行シ輿論ヲ指導ス

(ロ) 時々講演会若クハ講習会ヲ開キ国民教化ノ任ニ当ル

(ハ) 国家内外事情ノ調査研究ヲナス

(ニ) 社会公共の事業ヲ経営シ若クハ同一目的ノ事業ヲ援助スルコトアルベシ

第五条 前条ノ事業ヲ行フ為メニ左ノ部課ヲ置ク

一、総務部、本俱樂部全般ノ事務並ニ他ノ部課ニ属セザル一切ノ事務ヲ取扱フ

二、庶務部、一般庶務、会計事務ヲ行フ

三、宣伝部、宣伝部ニ左ノ二課ヲ置ク

(イ) 編輯課、新聞其ノ他印刷物一切ニ関スル事務ヲ取扱フ

(ロ) 講演課、講演会並ニ講習会ニ関スル一切ノ件ヲ取扱フ

四、調査部、調査部ニ左ノ二課ヲ置ク

(イ) 内国課、国内一般事情調査ニ関スル事項ヲ

取扱フ

(ロ) 外国課、国外一般事情調査ニ関スル事項ヲ

取扱フ

第六条 本俱樂部ニ左ノ役員ヲ置ク

理事五名以上、顧問、評議員、賛助員各若干名

第七条 本俱樂部役員ノ業務執行権限並ニ其任命ハ左ノ

如ク定ム

(イ) 理事ハ評議員ノ中ヨリ評議員会之ヲ推薦ス

(ロ) 理事ハ理事長一名ヲ互選ス

(ハ) 理事ハ日常業務一切ヲ処理ス

(ニ) 理事ノ任期ハ滿四ケ年トス 但シ再選スル事ヲ

得

(ホ) 評議員ハ總會ニ於テ選舉ス

(ヘ) 評議員ハ理事ヲ選舉シ、理事会ノ提出セル事項

ヲ決議シ、業務執行ニ対シ發言權ヲ有ス

(ト) 評議員ノ任期ハ滿四ケ年トス。但シ再選スルコ

トヲ得

(チ) 顧問、賛助員ハ理事会ニ於テ之ヲ推薦シ、本俱

樂部ノ諮問機關タリ、任期ニ定限ヲ設ケズ

(リ) 本俱樂部ノ重大事項ハ理事会ニ於テ之ヲ決議シ

評議員会ノ賛同ヲ得ルコトヲ要ス

第八条 毎年四月總會ヲ本部ニ於テ開ク

第九条 本俱樂部ノ維持ハ會費若クハ寄附金ヲ以テ之ニ

充ツ。但シ別ニ細則ヲ設ク

第十条 本俱樂部員ハ左ノ五ケ条ノ申合セラ遵守スベキ

コト

一、嚴格ニ時間ヲ勵行スベキ事

二、本俱樂部ノ催ス會合ニハ一切酒類ヲ用ヒザル

コト

三、部員ハ親睦ヲ旨トシ、一致協力互ニ相援ケ合

フ事

四、部員ハ最モ慎重ノ態度ヲ持シテ事ニ当ルベ

キ事

五、部員ハ本俱樂部ノ団体活動ニ重キヲ置キ妄

リニ自由行動ヲ為サザル事

附則 本規約ハ理事三分ノ二以上ノ決議ヲ以テ改正ス

ル事ヲ妨ゲズ

【表2】大正11年10月 大民俱樂部役員（『大民』第8巻第10号・第11号）

役職	人名								
理事	山崎源二郎 (理事長)	花田大助	山田梯一	關野直次	田沼武				
幹事	淺井正純	武田熙	奥田春喜						
評議員	濱地八郎	大島治喜太	上塚司	小村欣一	柴田徳次郎	末永一三	信太友親		
	ボースラス ビハリ	長瀬順輔	薄田貞敬	阿部秀助	島原逸三	渡邊海旭	藤井眞透		
	頭山立助	永井柳太郎	野田俊作	齋村五郎	眞藤義丸	天野弘一	吉村定吉		
	小幡虎太郎	中野正剛	山崎直三	坂井大輔	森俊藏	長谷川良信			
賛助員	前田利定	加藤久米四郎	小坂順造	野田俊作	井上角五郎	山口義一	塚原嘉藤	岩切重雄	
	秦豊助	福井三郎	山本條太郎	渡部道太郎	川原茂輔	吉原正隆	中島鶴六	菅原傳	
	春日俊文	廣瀬為久	今泉嘉一郎	内山安兵衛	改野耕三	河上哲太	松浦五兵衛	井上準之助	
	鈴木義隆	望月政友	服部金太郎	小川平吉	岩崎藏	石川淳	益谷秀次	國澤新兵衛	
天春文衛	藤原銀次郎	森恪	山崎猛	横田千之助	松山常次郎	廣岡宇一郎			
部員	村上健次郎	園田義守	合屋正考	大井湛	瀧正雄	岡崎邦輔	岡野龍太	小城武善	
	西郷太郎	園田幹雄	保坂忠清	横田定雄	小林為之介	山口喜三郎	木庭次雄	中島猪六	
	安田日出夫	鎌田正英	鈴木常喜	麻生太吉	高山長幸	橋口千竿子	大切政重	伊澤十郎	
	糟谷宗吉	矢田虎楠	奥津雄	柿原政一郎	中橋武一	大津久之助	牧野千窟	羽木義一	
	船倉保三	江守清次郎	渡邊海旭	岩崎鶴龜	樺山資英	宮島大八	江間眞雄	岸川惣吉	
	伊藤七雄	板垣亨	松田重樹	飛木	田邊熊一	権藤成脚	月森重義	宮川直吉	
	長野清秋	岡武雄	今泉來藏	南華一	長崎英藏	寺尾亨	濱地常武	小川根八郎	
	春海英一	小川正路	高橋一夫	近藤正太郎	清田龍之助	山田三七郎	永野勇次	鹽入伸次郎	
	加藤徹也	小針尚武	四竈孝一	田中亮一	永宮孝	進藤喜平太	中野喜緑	中倉壽三郎	
	渡邊春木	大伴敏	平賀義美	飯田延太郎	田邊	田口英太郎	米山平作	輕部平太郎	
	笠井卓三	山浦稔	高木為吉	柴田茂信	龍野周一郎	終田悟	岸初五郎	橋本長之助	
	古屋久雄	鍋倉一	小江藤太郎	下田壽一郎	堀啓次郎	中島又男	藤崎一雄	南崎忠一	
	末廣詫治	坂元重義	高山喜内	磯野良吉	上塚眞熊	浦武男	市島覺衛	伊藤六郎	
	秋山命澄	上坂泰次郎	香椎源太郎	石井勝次郎	上塚乙熊	室伏忠利	宮川龍也	田中靜湖	
	角徳一	小島伊三郎	遠藤盛彌	吉安延太郎	上塚秀勝	齋藤嘉衛	嘉徳寺太郎	松本清太郎	
	松下吉次郎	大島高精	串田萬藏	松尾敬行	上塚秀輝	三井徳次郎	堀口喜藏	松田邦俊	
	解良榮弘	町田辰次郎	中野寅太郎	久保田權四郎	花田芳三郎	薄井安忠	西川茂利吉	關野豊四郎	
	池野豊	河西復齋	彌富弘濟	中谷庄兵衛	花田豊	内田貞良	加藤幸正	牛島幸太郎	
	清水福五郎	山内哲雄	平野泰次郎	高野佐三郎	柴田喜一郎	深澤正三	小峰壽三郎	大野恭平	
	高橋久治	藤井眞透	高梨寶山	舌間茂世	伊地知迂橘	原田國平	馬場信康	清水孫乘	
	梅原亀七	河原慶造	藤井甚太郎	酒井為太郎	高田直人	小佐野卓美	赤沼一郎	筑柴旭一臣	
	古川敏治	木村東	添田壽一	森利龜太	内田良平	中野長	木下廣居	諸富一郎	
	鬼塚綱彦	池田宗二	伊藤忠太	渡邊方	中島眞雄	岡田案子次	小澤光明	原田政治	
	木村玄俊	森清規	原田金之祐	本山彦一	栗林七郎	小林重長	横溝一清	高田末吉	
	大河内隆弘	坂井光曉	坂本金彌	山下晴脚	井上莊六	池上年末	横田圃吾	井上時美	
	木崎慶助	美藤育為	中島利一郎	天野為之	田中舍身	榎本馬佐久	竹谷直彌		
	高良武季	青山源七郎	門野重九郎	河村重一	田幡鐵太郎	永田豊作	栗原一雄		
	末原實男	渡邊武	小久保喜七	山根武亮	喜多敬太郎	小野慶也	中丸豊次郎		
	齋邊護	瀧谷甲一郎	宗敬市	齋藤基次郎	松野鶴平	小平之治	山本勤正		
	蔡鴻錫	加賀屋吉太郎	堺田顯次	鶴田戀	井上敬次郎	小松正孝	森友誠		
	鹿島透	富善太郎	松岡均平	中村房次郎	田中健介	野口清次	戸田眞二		
	在外員	井上	佐分利	鮎澤	狩野久朗	毬島			
松田道一		及川重信	西岡武治郎	原口初太郎	岡				
武者小路公共		山田	鈴木	三好信吉郎	丸山				

【表 3】昭和 6 年 大民俱樂部名簿

役 職	人 名			
顧 問	頭山満	徳富猪一郎	内田康哉	福田雅太郎
	水野鍊太郎	末永一三	渡邊海旭	秋月左都夫
理事長	山崎源二郎			
理 事	柴田徳次郎	山崎直三	眞藤義丸	樹下信雄
	大林一之	關野直次	南里三省	山田悌一
	辰野保	高木貞雄	今井和佐久	中村誠太郎
	武田熙(熙)			
評議員	上塚司	筑紫熊七	小泉六一	四王天延孝
	横山昂雲	加藤録藏	白井二郎	河野清三
	長谷川了	谷川忠志	志垣有亀	石橋恵
	吉永侃	長谷川良信	鈴木善一	柴田玉宗
	篠崎彦二	福島榮吉	井上歌郎	小西省三
	白水博愛	筑紫豊	齋藤彌	内海源治
	前原前	十時龍雄	松井洵	桑原生男
	村岡健八	岩谷稔	杉村茂	林亮
	横田一枝	副島民雄	辻小太郎	山口鐵次郎
	太田正充	堀切音文	内田周平	島野幸次
	山下義韶	飯塚國三郎	高野佐三郎	中山博道
	齋村五郎	副島義一	持田盛二	山崎達之輔
	永井柳太郎	大場信續	小川清次郎	野田俊作
	平原重幸	中野正剛	坂口二郎	安田鐵之助
	大島泰信	大島治喜太	松本洪	待鳥清九郎
	鈴木鈴吉	川田瑞穂	佐野保太郎	内藤政光
	南崎雄七	會田彦一	岡野亦一	工藤一三
	古岡力太郎	藤嘉三郎	牛島辰熊	橋純一
	佐山济	荒木清忍	小川忠太郎	平田瑞穂
	三田弘	坂口實雄	安藤美代次郎	高畑吉太郎
	竹内浅助	加瀬三郎	藤本忠	秋山晋造
	上田義夫	上塚秀勝	今村貞治	川越實
	田村丕顕	千田萬三	高橋源一	手島勲
	伊藤金五郎	高村正壽	山口福造	重松大蔵
	草場作三郎			

論文

国士館大学開設期の恩人たち

— 小汀利得、松本生太、中原稔 —

岩間 浩



はじめに

いかに現在活動的で、隆盛を極める組織であつても、その発足時期には、思わぬ困難、壁、存亡の危機、といった危うさがつきものである。国士館大学も、戦後の、米国主導の学校制度単線化の教育改革の中で、専門学校廃止から短期大学開設、そして、大学開設への道程は、困難と危機の連続であり、それを乗り越えての開校であつた。そのきわどい時期に、手を差し伸べ、援軍となつた人々がいた。国士館大学の過去を検証するに当たり、その恩人ともいふべき、小汀利得、松本生太、中原稔らの功績を明らかにしたい。

筆者が最初にこれらの人物に関心を抱いたのは、数年前、国士館資料室の今坂節也氏（当時）の草稿『国士館

創立九十周年記念誌資料・国士館正史外伝・閑話休題』（二〇〇六年三月）の中に、国士館が大学へと飛躍する道程で、功績のあつた人物として「小汀利得」と「松本生太」が取り上げられたのを読んだ時である。これらの恩人ともいふべき人々が、国士館の歴史の中で正しく認知されるべきではないかと思ひ、テーマとして取り上げる次第である。

最初に、この記載がなされた元となる資料『国士館大学同窓会新聞』第二一号（一九八五年一月一日）と第二六号（一九八八年三月一日）の、国士館専門学校第二回生で、国士館大学同窓会顧問・中原稔氏の講話を基にした記事とを、国士館史資料室員・浪江健雄方らの手をお借りして取り寄せることができた。また、後日、今坂氏が「短大ものがたり」として、先の中原氏の講演を基に『国士館大学新聞』（第四四九号・二〇〇二年九月

二七日)に記した文章を同じようにして取り寄せ、参考にすることができた。さらに国士館大学町田キャンパス鶴川図書館の阿部千奈津司書らの多大な協力によって、小汀利得、松本生太、中原稔及び、短期大学関連資料を得ることができた。そして、鎌倉女子大学・福井一光学長から、貴重な資料を直接いただいた。ここにこれらの方々に感謝しつつ、国士館大学開設時の恩人たちについて、そのいきさつとともに明らかにしたい。

構成は、まず、一九五三(昭和二八)年の国士館短期大学(国文科・経済科二部)開設時の経緯と小汀利得について、次に、一九五八(昭和三三)年の四年制大学(体育学部体育学科)開設時の経緯と松本生太について順に記す。また、これらの開設にかかわり、かつ両者と親交のあった証言者・中原稔についても記す。

一 国士館短期大学開設への危機的状况

すでに本誌創刊号の筆者による「国士館と嘉納治五郎」で見てきたように、一九二九(昭和四)年に、中学校の教員養成を目的とする「国漢剣道科・柔道科」からなる四年制の国士館専門学校が開設された時点で、国士館創立者・柴田徳次郎の、文武両学・全寮制・人格教育を柱

とする教育理念が実現されたことを示した。専門学校は当時私学では最高学府の一角を担っていたのであり、さらなる充実を求めて「国漢弓道科」を設けるなど、戦前にはこの専門学校の拡充がなされていく。

ところが、第二次大戦での敗戦、連合国進駐軍の日本統治(一九四五―一九五一年)によって、事態は一転し、国士館を含め、全国の専門学校廃止の事態に直面する。米国主導の占領軍が目指す学校教育体系は、学力や社会階級の違いによって中等教育機関が複数に分岐する(ヨーロッパ的)複線型学校体系ではなく、すべての児童・生徒がともに階段を上るように進学していく(米国的)単線型学校体系であり、複線化を意味する専門学校は廃止されるべきものとされたからである。すなわち戦後の学校体系は、小学校、中学校、高等学校、大学という一本の学校体系とし、戦前の五年制旧制中学校や、旧制高等学校(現在の高等学校プラス大学二年間の学校)、高等小学校、実業学校、青年学校等の傍系的学校体系を廃止し、また旧高等学校と同列の専門学校、師範学校等も廃止しようというものであった。これによって、大学入学は、高等学校卒業生すべてに門戸が開かれる、という徹底した民主化路線が目指されるに至った。この方針に基づき、一九四七(昭和二二)年三月に「学

校教育法」が設定され、同年四月から六年制小学校及び三年制中学校が、翌一九四八年に三年制高等学校が、そして一九四九年に（一部の私学は一九四八年から）四年制大学が発足した。そして、専門学校は一九五三（昭和二八）年までに廃止されるべき事態に至った。

この際、旧制専門学校の大部分は四年制大学への転換を目指したのであるが、そのうち約五〇校は、教員組織、施設、設備等が不十分であったため四年制大学への転換が認められなかった。¹⁾

この時期に、すでに三十数年の歴史を有した国士館は、存亡の危機に立たされていた。一九四五（昭和二〇）年五月二五日の空襲により、大講堂や剣道場、柔道場、正気寮、時習寮を除くほとんどの校舎は焼失した²⁾上、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）下の文部省により、八月二八日に校名変更の申し入れがあった。さらに、創立者・柴田徳次郎が公職追放（一九四六年三月）となり、柴田は町田市鶴川に引きこもって農作業に従事せざるをえなかった。このような状況下では、専門学校の大学昇格などは不可能な状態であったのである。こうした場合、文部省の要請を受け、一九四五年一二月からやむをえず、校名を「至徳学園」と変え、焼け残った校舎を教室に細々と授業を再開し、館長柴田徳次郎から鮎沢

巖への校長交代（至徳学園長は柴田の子息・柴田梵天）、一九四六年一月に至徳専門学校、同年三月に至徳中学校への改称がなされた。

さらに一九四五（昭和二〇）年一月に、GHQの意を体した文部省により武道教育が禁止（国民学校の柔道、剣道、薙刀等の武道、中学校の柔道、剣道、薙刀、弓道などの授業の中止、一二月の学校または付属施設における武道の禁止）されるに至り、翌一九四六年三月から至徳専門学校は、剣道科、柔道科、弓道科を廃せざるを得なくなり、代わって国語科、地理科、歴史科を新設した結果、柴田の文武両学の教育理念は深刻な挫折を経験するに至った。

こうした危機的状態に至り、一九四六（昭和二一）年九月に、全国私立専門学校協会が発足⁴⁾、一九四八年には、新制大学に転換を許可されない専門学校と新制大学に転換を希望しない専門学校合わせて九〇校は、米国のジュニアカレッジのような二年制の大学を目指す方針を打ち出し、GHQ内の「民間情報教育局」（CIE）の高等教育班顧問で米国のジュニアカレッジ専門家W・C・イーラス氏を全国私立専門学校協会会長の松本生太氏、及び副会長の中原稔氏、事務局長の本間忠彦氏らが訪問し、ジュニアカレッジ制度実現方を懇請、イーラス氏は快諾

して尽力した⁵⁾。

国では、こうした事情にこたえ、ただちに大学に昇格できない事情のある専門学校を救済する方策を生み出さざるをえなくなった。短期大学の暫定的設置施策である。しかしながら、「新学制への切り替えは可及的すみやかに行なわなければならない事情にあったため、これらの学校や諸般の事情により認申請を見送った旧制の学校をそのまま存続させることはできなかったので、大学設置委員会は、二年制の大学を設置することを教育刷新委員会（筆者註、文教改革のための日本側委員会）へ建議した。建議を受けた同委員会では、二十四年一月の総会で、「二年または三年制の大学について」の建議を採択し、これを短期大学と称することとしたのである。そこで、文部省としては、二十四年五月学校教育法の一部を改正し、暫定措置として修業年限二年または三年の大学を設け、これを短期大学と称することとしたのである⁶⁾。法的には、「学校教育法」の「附則」として、第九九条「大学の修業年限は、当分の間、第五十五条第一項の規定にもかかわらず、文部大臣の認可を受けて、二年又は三年とすることができる。②前項の大学は、短期大学と称する」とし、暫定的措置としての短期大学制度を設定することになり、一九四九（昭和二四）年八月に大学設置審議会

は「短期大学設置基準」を決定し、翌年三月に、一七校の公立、一三二校の私立短期大学が認可された。この事態に即応し、同年四月に全国私立専門学校協会は総会を開いて、「日本私立短期大学協会」を設立した。

この時点で国士館専門学校が名称を変えた至徳専門学校は短期大学への転換をすることができず、一九五一（昭和二六）年春に、経営責任者の柴田梵天は、当時日本私立短期大学協会の副会長で、国士館専門学校第二回生・中原稔を招き、至徳専門学校の短期大学転換について相談をした。この時の事情を中原は次のように回顧している。

「戦後母校は国士館の名は禁ぜられ、至徳専門学校となり柴田館長は教職追放、梵天先生がその責任者であった。昭和二十六年春私は国士館短大設置方策の相談を梵天先生より受けた。国士館に行ってみて驚いた。校舎はほとんど戦災を蒙り、講堂と柔道場があるのみである。これを教室に改造し、専門学校、高等学校、商業高校があることになっていた。ほかに建物としては剣道場、寄宿舎、食堂が残っていたが共同住宅になっていて国士館とは関係のない人々が住んでいた。いかに母校が困窮していたかが察せられる。

私がなぜ国士館短大設置の相談にあづかったかを少し述べてみたい。

私は昭和二十一年夏戦地より復員し、もとの職場の日本経済専門学校（現在の亜細亜大学）の常務理事に復職したが、いづれの私立学校も校舎は荒廃し、入学志願者は少く、疲弊の極に達していた。その上戦後の学制改革により、専門学校制度は廃止され新制大学に転換せざるを得なかった。それらの困難な問題を解決するには私立専門学校の団結が必要である。それで私は全国私立専門学校協会の設立に奔走し、昭和二十四年にその副会長に就任したが次にアメリカのジュニアカレッジに範をとった短期大学制度実現にまた奔走した。それにはジュニアカレッジの研究者であった国士館大学教授三隅一成先生（当時日大芸術学部教授）の助力を仰いだ。それらの経緯により私は昭和二十五年文部大臣より大学設置審議会委員と私立大学審議会委員に任命されていた。そのため梵天先生から短大設置についての相談にあづかったわけであるが昭和二十七年からの短大設置は見事失敗に終わった。⁽⁷⁾

国士館存亡の危機に当たり立ち上がったのは、政治家・緒方竹虎らで、一九四七（昭和二二）年七月五日に、

国士館の大学転換を目指す「国士館大学創基協議会」が緒方を座長として結成され、この協議会の論議を経て、一九四九（昭和二四）年九月二五日に理事会は短期大学の設置を決議した。⁽⁸⁾

ところで、一九五一（昭和二六）年九月にサンフランシスコ講和条約が調印され、翌一九五二年四月に講和条約が発効し、日本は主権を回復した。こうした中、一九五一年一月に「国士館再興の会」が発足、国士館創立者の柴田徳次郎が一九五二（昭和二七）年四月二八日に公職追放解除となって学園に復帰し、理事長に就任する。これ wait していたかのように、同年五月一日に「国士館再興会議」と名称を変え、「国士館再建趣意書」をまとめ、占領の終了とともに国士館への名称に復帰することを確認し、国士館が日本の将来に役立つ人物を養成するとともに、「文武教育」復帰を願う教育方針を掲げた。⁽⁹⁾ 何か国士館にお役にたつことはないかと苦慮していた中原によると、「昭和二十七年柴田徳次郎先生が追放解除となり国士館長として想を練り、短大設置申請書を文部省に出された。この可否が私立大学審議会の議にかかった」⁽¹⁰⁾。幸いなことにその審査の主査に中原が当たることになる。中原はこう告白している。

「元来なら母校の審査をすることは辞退すべきが常識であろうが私は母校の窮状を思い辞退しなかった。私立大学審議会の総会において国士館短大は認可すべき旨の審査報告を私は述べたが、いつもの例によれば原案は直ちに承認される筈であった。しかるに早大総長島田孝一先生が反対論を述べた。その主旨は理事長の柴田氏は早大出身であるが有名な右翼教育者であり、また短大の経営の費用は政界、財界の人々の毎年の寄附を受けることとなっているが、それは作文であり、寄附の保証はないとの主張であった。これに対し他の委員の賛成者も多く、国士館は否定の空気となった。これに対し小汀利得先生(当時日本経済新聞社長と記憶している)が国士館擁護の主張をしてくれた。その主旨は、私も早大出身であり、柴田君はよく知っている。夏の暑い日に講演の依頼を受け国士館に行ったことがあるが、学生がつかめたいおしほりを出してくれる。また汗が出る頃となると直ぐ学生がおしほりをくれる。よく訓練したものだと感じた。寄附予定の政界、財界の連中は柴田君の親しい友人で、これくらいの寄附は可能である。いまの日本にこの程度の特徴ある私立学校はあってもよい、との主張であった。これに賛成の委員も出て議論は約一時間半に及んでも決しないため、遂に投票となった。当時の委員は次の通り

であった。島田孝一(早大総長) 潮田江次(慶大総長) 佐々木清雄(立教大総長) 鶴沢総明(明大総長) 呉文炳(日大総長) 片山金章(中央大法学部長) 錦織(法政大常務理事) 大塚節治(同志社大総長) 岡野留次郎(関西大総長) 関根大仙(大正大教授) 塩田広重(日本医大学長) 大橋広(日本女子大学長) 稗方弘毅(和洋女子大学長) 高柳義一(東北薬科大学長) 松本生太(京浜女子短大学長) 馬渡一得(東洋女子短大学長) 小汀利得(前述) 山田義見(元大蔵次官) 田中文部次官、中原稔の二〇名であったが当日呉日大総長は欠席のため、

可 一〇

不可 九

僅か一票の差で国士館短大が決定された。

翌日柴田徳次郎先生が私のところに参られ「中原先生のお陰」と手をとって感謝されたが恩師から「先生」と言われて恐縮であり、また感激でもあった。その後母校は大学となり、学部も増設されいまは大規模校に成長している。しかし各種の事件が新聞に報じられている。卒業生はみな胸を痛めている筈である。建学の精神とよき伝統のもとに教育充実こそ私立学校の特徴であるので理事者と教職員との和を保ち、母校のこれからの発展を祈るものである。」

国士館短期大学の認可申請が一九五二（昭和二七）年一月二〇日に行われ、以上のような経過を経て、翌一九五三年三月に認可を得た。そして、同年四月二八日に短期大学開学式を挙行した。まさに、専門学校制度廃止の一九五三年の期限ぎりぎりの認可であった。この年、国文科と経済科（二部）からなり、修業年限二年間、入学生定員各四〇名で、柴田徳次郎を学長とする国士館短期大学が開設されたのである。¹¹

以上は、一九八五（昭和六〇）年九月二〇日に中原同窓会顧問が、同窓会顧問会で話したものに加筆し、『国士館大学同窓会新聞』第二号（一九八五年十一月一日）に記載されたものである。この時期は、終戦後とはまた別な意味で国士館にとって危機的状況にあった反映が、結びの言葉の中に読み取れよう。

すなわち、国士館創立者・柴田徳次郎没（一九七三「昭和四八」年）後の子息・柴田梵天総長時代のことである。国士館大学は、理事会による教員への人事介入問題（一九七六、一九七七、一九七八、・・・一九八三年）と教員組合による総長の退陣要求決議（一九七九年）、などの学内紛争が続き、ついに一九八三年七月には理事の殺

傷事件が発生、文部省による理事長・学長の退陣を含む新たな改善勧告（同年九月）、学内ストライキ（一九八四年二月）、柴田梵天総長（理事長・学長・校長等）退陣、そして外部からの綿引紳郎理事長（学長）就任、及び清水成之副理事長就任（同年四月）といった一連の深刻な事態が発生した時に当たっていたのである。幸い、その後、学園の民主化路線が軌道に乗り、校舎も一新、開かれた大学へと展開し、学部・学科の増設、大学院の拡充、梅ヶ丘校舎新設など、国士館は危機的状況から立ち直ることができた。中原氏はこの講話の翌年、正常化の始まった一九八六（昭和六一）年八月八日に国士館評議員に就任しており、二〇〇一（平成一三）年に齡九一歳で逝去しているのので、国士館の再建と発展の足どりを聞くことができ、安心したに違いない。

ここで、国士館短期大学設置時の大学設置審議会で、設置への否定的雰囲気を制して国士館擁護の発言をした小汀利得とはどういう人物であり、なぜ国士館を擁護したのであろうか。そして、柴田徳次郎とどのような関係にあったのであろうか。以下に明らかにしたい。

二 小汀利得と柴田徳次郎

国士館短期大学開設時の援護者・小汀利得おぼまつしえについては、日本図書センターの「人間の記録」シリーズ『小汀利得―ぼくは憎まれっ子―』（二〇〇一年）および小汀利得「小汀利得」（『私の履歴書 文化人18』日本経済新聞社、一九八四年）があるので、これらを中心に経歴の概要を記そう。

1 小汀利得の生涯



小汀利得氏
（日本経済新聞社『私の履歴書 文化人18』より）

小汀は、一八八九（明治三二）年二月三日、役場勤めで道楽者の父と働き者の母の三男として鳥根県出雲

に生まれた。祖父が実権を持つ家であった。幼少期は暴れん坊であったが、学業は最上クラスであった。ただ唱歌、習字、図画、体操がにが手であった。十代で日露海戦の砲声を聞く。高等小学校の時、家計を助けるため、学校を中途退学し、菓子製造卸売業を手伝う。東京へ出て学問をしたいと思うようになり、今市の金物屋や松江の酒屋で奉公をし、かつ読書に励み、東京行きの旅費を稼いだ。

一九〇六（明治三九）年、満一六歳のとき、船や列車を乗り継ぎ、出雲の先輩を頼って東京へ到着した。新聞記者に魅力を感じ、まず銀座の時事新報社の新聞配達を始める。雨の日も嵐の日も深夜に新聞を配達しつつ、英語学の大家・斎藤秀三郎創設の「正則英語学校」及び「研数学館」など掛け持ちで学校に通い猛烈に勉強する。やがて給料のやや高い発送係に移る。

苦学が実を結んで、早稲田大学政経学部に入學し（小汀は官吏養成の国立大学を敬遠し在野精神のさかんな早稲田大学を選ぶ）、奨学資金を得て勉学し、一九一五（大正四）年に首席で卒業。在学中の総長は大隈重信、教授陣は、高田早苗、天野為之、坪内逍遙、田中穂積、島村抱月、塩沢昌貞、安部磯雄、浮田和民らそうそうたる陣営であった。

早稲田大学卒業後、二五歳で安部磯雄教授の推薦により、衆議院議員・島田三郎（議長）の秘書となる。二年間ほどの秘書職ののち、大隈内閣が瓦解し、次の寺内内閣のとき衆議院が解散となり、自動的に島田議長が辞任したため、秘書生活を終えた。その頃、大学の後輩の実妹で大学生の山崎こうと恋愛し結婚。

秘書官時代に接触した新聞記者たちの言動に失望し、記者になる夢を捨て、島田議長の推薦で一九一七（大正六）年に横浜の増田貿易会社（総務部）に就職。内外の銀行との交渉にあたった。しかし、やがて不況の嵐に会い、増田貿易が倒産し、会社整理に当たった後に退職（一九二二年七月）。

早稲田の同級生の誘いにより、また、経済が専門であるため、社会的にも信用のある経済紙発行の「中外商業新報社」（のちの日本経済新聞社）に、一九二一（大正一〇）年八月に入社、経済記者に専念し、認められて一九二七（昭和二）年に経済部長となるが、第一線でも働いた。一九二七（昭和二）年の金融恐慌、議会予算総会での震災手形処理問題、一九三〇（昭和五）年の金解禁、一九三一（昭和六）年の満州事変などの激動の期間に記事を書いた。特に金解禁問題の時に、中外商業新報の小汀利得、東洋経済新報の石橋湛山（戦後の首相）、

時事新報の山崎靖純、経済評論家の高橋亀吉の四名は連帯して、「旧平価のままの金解禁は反対」のろしを上げ、金解禁反対の「四人の侍」などと呼ばれた。彼らは当時少数派であったが、小汀は「いま旧平価のまま金解禁すると、さらに不景気は深まり、国民経済が脅かされるのは明白」と断固反対し、四人で各地を遊説した。講演会で一番弁が立つのが小汀で、彼の議論はしんらつで、巧妙な口調であった⁽¹²⁾という。

民政党・浜口内閣の井上準之助蔵相は一九三〇（昭和五）年一月に強引に旧平価のまま金解禁を実施し、政府は議会を解散し二月に総選挙を行い、民政党は大勝した。しかし解禁後に金の激しい流出が起こり、膨大な金貨が外国に流れた。折りしも一九二九年一月にウォール街で株価が大暴落し、世界恐慌の発生が加わり、物価の下落、株価の暴落、中小企業の破たん、失業地獄、農村の疲弊、人身売買という悲惨な状態に陥り、小汀らが予測した最悪の結果を招いた。

翌一九三一年四月に民政党の若槻内閣が成立したが瓦解して、二月に政友会の犬養内閣が成立し、高橋是清蔵相は金輸出の再禁止を行ったが、二・二六事件で凶弾に倒れ暗殺されるにいたった。九月に満州事変が発生し、その後は、五・一五事件（一九三二年）や二・二六事

件（一九三六年）、日中戦争（一九三七～四五年）、太平洋戦争勃発（一九四一年）などの戦時体制に向かつてゆく。

この間、小汀は一九三四（昭和九）年に経済部長兼任のまま編集局長になり、一九三七（昭和一二）年に編集局長のまま取締役就任する。編集局長になったとき、社長の了解を得て小汀は無能な記者をやめさせる人事の大刷新を行っている。一九二五（大正一四）年成立の「治安維持法」に始まる政府による言論統制が一九四一（昭和一六）年の「言論出版集会結社等臨時取締法」などでますます激しくなる中、小汀は社説その他で政府や軍部の施策を攻撃し、たびたび憲兵隊に呼び出され、憲兵司令部に出頭させられた。

終戦直前の一九四五（昭和二〇）年七月に、小汀は社長に就任。終戦後、会社は「日本経済新聞社」に改称。一九四六年三月から一九四七年五月まで貴族院議員を務める。しかし、一九四七（昭和二二）年一〇月に、戦時中に六年間編集局長の職にあったことと、「大日本言論報告会」参加として戦争に協力したという、小汀にとつて心外な理由で公職追放の憂き目にあう。小汀はこれを幸いに三年間の読書三昧と趣味の古書収集の生活に没入し、時折、原稿執筆と講演旅行をして過ごす。公職追放

の解除後の一九五〇（昭和二五）年から日本経済新聞社顧問になる。一九五一年から一九六六年七月まで国家公安委員。一九五二年から通産省顧問、及び文部省私立大学振興委員、一九五三年から中央教育審議会委員に。ほかにも文化財保護委員などを歴任し、国語問題協議会代表を務めた。著書に『街頭経済学』『毒舌闘争五〇年』などがある。一九五七（昭和三二）年からTBSテレビで、政治評論家の細川隆元との「時事放談」を担当し、その遠慮のない毒舌が視聴者に愛された。対談相手の細川氏は小汀の逝去（一九七二年五月二八日、八二歳）に際し、以下のような小汀の人となりに関するコメントを残している。

「言論界に不世出の大人物をなくした、というのが小汀さんの死を聞いての率直な感想だ。自分がこれだと思つたら、周囲の状況にはお構いなしに思ったままをズバリ言う。昭和初期の金解禁反対の論陣は有名だが、戦争中は軍部を向こうにまわし、戦後は政府に対しても、左翼に対しても、歯にキヌ着せぬ毒舌で鳴らした。しかも人間ができているから、その発言には力があつた。私もとて小汀さんの域には達しない。その点ではまったく尊敬していた。

小汀さんと私の出会いは戦前、小汀さんが中外商業新報（日本経済新聞の前身）の編集局長、私が朝日新聞の政治部長だったころから始まる。その後、新聞人として戦前、戦中と良きライバルであると同時に、友人としておつきあいして来た。戦後は三十二年からTBSテレビで二人で「時事放談」を担当、お互い楽しみながら言いたいことを言わしてもらった。

小汀さんは道楽のたぐいはほとんどなかったが、ただ一つ古書の収集には異常な情熱を持ち、カネを惜しまなかった。その蔵書の量と質はおそらく日本で、東大の古文書研究者がいつも資料借用に小汀家に入入りしていた。¹³⁾

以上、小汀利得に関する経歴と性格のスケッチをしたうえで、なぜ小汀が柴田の国士館における短期大学設置を擁護したのかの考察に入ろう。

2 小汀利得と柴田徳次郎

そのカギは、小汀利得と柴田徳次郎の経歴と性格の共通点にある。

まず、小汀と柴田は同じく早稲田大学の出身者であり、しかも同じ年の卒業生であった。

二人の年齢は、小汀が一八九九（明治二二）年生まれ、柴田が一八九〇（明治二三）年生まれで、ほぼ同世代であり、早稲田大学卒業では、小汀が一九一五（大正四）年七月、柴田が同じ一九一五年七月である。小汀が一年年配であるのに卒業時が同じであったのは、両者の入学前の職歴の年数に違い、または修業年限の違いがあったからであろう。小汀は苦学のため卒業時に二六歳になっていた。小汀は四年制の政経学部を、柴田は三年制の専門部（政治経済科）¹⁴⁾を卒業した。

学部は異なっていたが、大学と学年が同じであり、学生時代に互いに知りあっていた可能性があるが、そうでなくとも、卒業後に同窓意識が育った可能性が強い。さらに、大学入学以前に、両者ともに「正則英語学校」に通っていたことが分かつている。¹⁵⁾柴田は芝中学三年に編入するまで、午前中と、新聞配達の時を挟んで夕方もある神田の正則英語学校に通った。しかもこの時代、両者とも地方から東京へと出てきて（小汀は鳥根県出雲出身、柴田は福岡県筑紫那珂珂川町出身）苦学を経験している。小汀は新聞配達など、柴田は新聞配達及び牛乳配達をしつつ勉強している。若い時代に、同じような苦学と同じ専門学校生活と同じ大学生活を送っていたことで、両者の間に強い連帯意識が築かれたのではなからうか。

小汀と柴田が尊敬しあっていたことは、先の国士館が短期大学を開設すべく私立大学審議会の際に、小汀が依頼されて国士館で講演を行った様子を小汀自身が好意的に語っていることで明らかである。小汀を自分が作った学校の講演者に依頼するということは、柴田が小汀を尊敬していたことを示し、小汀がその時の国士館生に好感を持ったことは小汀が柴田の教育の在り方に好感を持っていたことを示している。その上、かつて両者とも心ならずも公職追放を受けた身であった。

その性格も、小汀が歯にももの着せぬ性格であり、柴田もまた、大正期の時代風潮を批判する批判精神の持ち主であり、両者とも、早稲田大学で培った「反骨的精神」を有していた。私立大学審議会の席上、母校の大学総長・島田孝一の否定的意見に抗して国士館擁護の論陣を張った小汀は、島田とはすでに終戦直後の一九四六年五月の、早稲田大学における学苑の組織再編成のための「臨時維持員会」の、かたや学内選出維持員（島田）、かたや学外選出維持員（小汀）として名が挙げられており、また、六月の戦後第一回総長選挙の際に、両者は票数は少なかったが総長候補者の中に入っていた。¹⁷選挙の結果、最高得票の津田左右吉が辞退して、島田が総長になる。このように小汀と島田は互いに知り合った仲であったにも

かわからず、小汀はあえて島田の意見に抗して、柴田の国士館擁護の論陣を張ったのである。仮に柴田が小汀から信頼されていなかったり、小汀が柴田に批判的であったのであれば、小汀がわざわざ同じ大学の総長である島田の意見に逆らうこともなかったと思われる。したがって、わずか一票差の国士館の短期大学開校許可というきわどいドラマの底に、小汀の柴田とその教育姿勢への共感と、同窓意識、苦学生であったことへの共感、そして気性上の共鳴など、小汀の柴田へのさまざまな共感要素が流れていたに違いないのである。

いずれにしても、小汀利得の、反骨精神に加え、柴田徳次郎及びその教育方針への共感なくしては、国士館短期大学の順調な開設はありえなかったことは確かである。

三 国士館大学開設時の危機的状况

このようにして戦後国士館は、短期大学を開設し大学への道を歩み出した。すなわち、一九五三（昭和二八）年四月に開校した後、逐次、校舎を建設、一九五六（昭和三一）年に修業年限三年の体育科を増設する。すでにGHQは一九五〇（昭和二五）年に学校柔道復活の覚

書を日本政府に渡すに至り、文部省は一九五三（昭和二八）年七月に、高等学校以上の学校における剣道の実施について各都道府県教育委員会に通知が出された。このように学校における武道教育再開の道が開かれ、国士館短期大学体育科は「国士館武道教育の伝統を継承する」とともに、保健体育科の教員養成を目的として「開設され、一度は絶たれていた文武両学の理念が部分的に復活していく。さらに、このような過程の延長線上に、大学設置への願いは、三年制の短期大学体育学科を土台として、四年制体育学部による大学設置申請となって具体化される。だがこの時にも、国士館は五年前の短期大学開設時類似のきわめて危機的状况に立たされる。この時に救主主となったのは、京浜女子大学（現・鎌倉女子大学）、同短期大学学長の松本生太であった。この時のいきさつを、今回もまた中原稔の証言に基づいて記していこう。

「その頃私は日本私立短期大学協会の副会長を辞し、専務理事、事務局長として私立学校振興の仕事に専念していた。当時日本私立短大協会の会長は、京浜女子大学、同短大学長の松本生太先生であった。後に内閣総理大臣になられた平沼騏一郎氏が日本大学の総長の時に日大事務総長として平沼総長を援けて日本大学の運営にあたら

れた人であった。その松本会長と国士館の柴田館長とは親しかった。

柴田館長は昭和三十四年、五年頃しばしば私立会館に見え、松本会長に私も同席し国士館の大学づくりについて打合せを重ねていた。

松本会長は当時文部省の私立大学審議会委員と大学設置審議会委員を長らく勤めておられる方であるので率直に御意見をさき、また助力を仰いだ。

以前に国士館短期大学の創設の時には私も私大審議会と大学設置審議会委員であったので短大づくりに努力をしたが、大学づくりには私はもう現職になかったため母校のことを松本会長にお願いを重ねるほかなかった。

大学の新設は学校教育法による大学設置審議会と私立学校法による私立大学審議会との議をへることとなり、両方とも可の結論が出て、はじめて大学設置の認可ができることとなった。本年からは大学審議会のみとなり両審議会は一本化されている。

国士館はいよいよ昭和三十四年に大学設置認可申請書を文部省に提出されたが、その経営状況については私大審議会、教育内容については大学設置審議会と審議されて一応順調にその審査が進んでいた。しかし好事魔多しで危機は昭和三十四年十二月の大学設置審議会総会でお

こった。

数ヶ月前まで文部大臣の現職にあった学習院長安倍能成委員よしの発言であった。安倍能成氏は夏目漱石の親友であり、旧制一高の校長もした有名な人であったので他の委員からの意見は出ず国士館は大きな危機に陥ったわけである。

これに対し松本生太委員は直ちに国士館擁護の論を述べられた。これを再現すれば左の意味の討論であった。

安倍委員「原案によれば国士館は大学設置は可となっているが、学長の柴田徳次郎氏は右翼と目され、戦前は戦争協力で有名な人であり、とかくのうわさがある。かかる人が学長をしている大学は認可すべきではないと思う」。

松本委員「従来からこの審議会は大学認可の可否を審査するにはその教育目的、教員の資質、校地、校舎、教具、図書等が大学設置基準に達しているかどうかを審査してその結論を出すこととなっている。私学の学長はその大学自体にまかすべきで、これが私立学校の特色の一つとなっている。学長の適、不適や人格等はこの審議会では審査はできぬし、またその基準も作れない。したがって学長の適否によって可否を決すべきではない」。

この松本論はまさに正論であって、さすがの前文部大

臣安倍委員も反論ができなかった。これによって評決の結果、国士館大学が誕生したわけである。

あとで松本会長からきいたが戦前の近衛内閣の文部大臣だった安井昌二氏は松本会長の従弟であり、安井の従弟が安倍能成であった。いわば松本会長と安倍前文部大臣は遠縁になるわけである。それをきき、遠縁であるにかかわらず国士館のため擁護論をしていたことに對し、私は涙が出る思いであった。柴田館長は大よろこびで松本会長の手を握って何回もお礼を述べておられた姿が目につかぶ。

この恩人松本生太会長は、昭和四十七年九二歳で逝去された。柴田館長も安倍能成氏も、逝かれないま国士館大学創設のこの秘話を知るものは私一人となった。その私も八〇歳に近い老境にあるのでここに書きとめておく次第である。

国士館が今日あるのは創立者柴田館長、頭山満先生、徳富蘇峰先生はじめ何百人、何千人という人々の助力の積み重ねである。その国士館史に表れない隠れた人々のこのような助力があったことを思うとき感無量なものがある。⁽¹⁸⁾

この『国士館大学同窓会新聞』の記事に触発された、

国士館資料室の（二〇〇二年当時専任であった）今坂節也氏は、『国士館大学新聞』（第四四九号）に、安倍能成の発言の背景に、当時国士館及び柴田館長をめぐる風評、及び安倍と柴田との時代感覚の違いがあったことを指摘している。すなわち、安倍発言の前年四月の天皇誕生日に国士館短期大学で行われた、天皇誕生日記念式典を、時代錯誤として取り上げた一九五六（昭和三一）年四月二九日の朝日新聞夕刊の記事等のマスコミの影響と、同じ大正時代に青年であった安倍と柴田の、大正時代に対する受け取り方の違い（安倍はアカデミックなりベラリズムに徹したのに対し、柴田はリベラリズムを退廃と捉え、精神革命を唱えた）を示している。

いずれにせよ、国士館大学の開設は、きわどい状況下にありながら、松本生太という私立大学教育者による、国士館擁護の正論によって可能になったことは、国士館大学が長く記録としてとどめ置くべき史実であるといえよう。

では、松本生太とは、いったいどのような人物であったのか、その人物像を以下に記そう。

四 松本生太・中原稔コンビと柴田徳次郎

松本生太に関しては、松本生太及びその子息で後継者の松本尚の『父から子への教育随想』（学校法人京浜大学・松本生太記念教育助成会、一九八二年）と、鎌倉女子大学理事長・学長の福井一光著『知と心の教育―鎌倉女子大学「建学の精神」の話―』（北樹出版、二〇〇八年）を主として参考にし、その生涯をスケッチする。

1 松本生太の生涯



松本生太氏
（『鎌倉女子大学 2011 大学案内』より）

まるとせい
松本生太の祖先は、戦国武将・宇喜多直家の軍師・松本浅右衛門で、岡山県浮田村に住みつき、やがて、東西に細長く広がる平野の一角で農業を営むに至る。松本は

一八八〇（明治一三）年四月一九日に、岡山県上道郡浮田村の農家・松本善松とその妻・鳥の次男として生まれる。長男が幼くして（三歳で）死亡したので、母・鳥は、岡山県金光町に本部を置く神道一三派の一つ金光教に子どもが生まれるのを祈願した。その結果生まれた次男の名を、当時生神様といわれた人物に「生太」と命名してもらった。

西南戦争終結後三年ほどの時代で、維新の動乱終結後、自由民権運動が広がりを見せていた頃であった。その後母子は、毎年金光教本部への参拝を欠かさなかった。

松本はきかんぼうな少年時代を送り、また、自分の意志で新築の小学校入学を決め、一里の道を浅川尋常小学校に毎日通い首席を通した。一二歳で小学校尋常科四年間を終え、続いて当時の中等教育機関である上道高等学校に入学。村から高等小学校へはじめての入学であった。卒業後、父・善松のすすめで岡山師範学校を受験し入学。入学年齢資格に満たなかった（当時の入学資格は満一七歳から二五歳）が、村長の好意（戸籍の生年月日書き換え）と郡長の推薦により、師範学校に満一五歳で入学した。

一九〇〇（明治三三）年三月に岡山師範学校を卒業し、二一歳で母校の上道高等学校に就職。三・四年合同の

女子生徒の学級を受け持つ。六月に徴兵検査不合格。翌一九〇一（明治三四）年四月、二二歳で岡山師範学校訓導（現在の教諭）となる。しかし、向学心止められず、翌年、師範学校訓導の休職願いを出して上京し、日本大法学法律科二年に編入し、勉学後、一九〇三（明治三六）年四月に郷里の岡山に帰り、舟尾尋常高等小学校校長に就任。満二四歳。五月に浮田村の近くの雄神村の安井千枝子（岡山県立岡山高等学校卒、一七歳）と結婚。千枝子は家事全般を取り仕切る上、書道、和歌、華道に通じた教養豊かな女性であった。岡山で校長をしながらさらに勉学を続け、一九〇四（明治三七）年七月に日本大法学法律科本科を優秀な成績で卒業する。

翌年三月、岡山県玉島第四尋常小学校校長に転職するも、一九〇七（明治四〇）年三月、校長職を休職し（当時師範学校卒業後一〇年間は退職できない規定あり）、足尾銅山に就職。鉱夫の子どもたちの悲惨な実情に打たれ、工科と商科を置く足尾銅山実業学校（後年の栃木県足尾高等学校）を設立して、自らが校長となる。なおも勉学の意欲衰えず、校長職にありながら一九一六（大正五）年に京都大学に入学した。一九一七（大正六）年のちに後継者となる四男・尚が誕生。ついに一九一八（大正七）年一〇月、足尾銅山に退職願いを出して京都に赴

き、京都大学で残りの勉学をして、一九一九（大正八）年七月、京都大学法学部法律学科を卒業。四〇歳であった。卒業後、古河銅山と同系列の横浜電線製造株式会社に就職し、同時に、京都大学法学部政治学科に入学する。翌年、横浜電線と日光精銅所及び本所溶銅所の合併に奔走し、古河電気工業株式会社を設立。

翌一九二一（大正一〇）年四月、転じて横浜市の招聘を受けて横浜市の社会課長となり、社会事業や育英事業に取り組む。翌年、在職のまま勉学を続けていた京都大学政治学科を卒業する。一九二三（大正一二）年九月一日の関東大震災に遭い、自宅は全焼、勤務中に九死に一生を得て、壊滅的被害の横浜市中にあつて、職業紹介所・市営住宅・授産所・隣保館・公益質屋などを創設。労働福祉行政全般にわたり先駆的な働きをして復興に尽力し、その名が神奈川県下で知られるようになった。

一九三〇（昭和五）年六月、肋膜炎を患い、再起不能と医者に言われたが、千枝子夫人の献身的看病により数日後に奇跡的に回復。震災の復興事業もほぼ終えたこともあつて、翌年、横浜市役所を退職し、七月に母校の日本大学に奉職。教授として学生を指導する傍ら、総長の平沼騏一郎を事務総長として助け、日本大学の経営に当たる。しかし二年後には、日大を退職し、一九三二（昭

和七）年一〇月に親戚で先輩である額田豊が設立した、岡山の帝国女子医学専門学校（現・東邦大学）に奉職し、経営に当たる。

このようにしてさまざまな教育経験及び学校経営の経験を積み、ついに一九三六（昭和一一）年二月、五七歳の時に、松本は川崎市に京浜学園を創設、京浜女子商業学校を設立する。さらに、一九四〇（昭和一五）年四月に、横浜に京浜高等女学校を設立、一九四三（昭和一八）年一月に、科学的家政学の樹立をめざし、考え、行動する女性の育成を旨とする、京浜女子家政理学専門学校を横浜市神奈川区に設立、このようにして若き女性のための「京浜」の名がつく三つの学校を創設した。しかし、第二次世界大戦下であり、一九四五（昭和二〇）年四月二五日に米軍機による空襲で川崎の校舎が焼失、続く五月二九日の横浜大空襲で、誕生間もない京浜女子家政理学専門学校が一夜にして灰燼に帰してしまふ。横浜駅近くの自宅も焼失した。そして、八月一日、焼け野原となった学園で終戦を迎える。

松本は、軍の施設を校舎に借り受けるべく横須賀を中心に炎天下、三浦半島全域を連日歩き回った結果、鎌倉市岩瀬の施設を使う許可が下り、一九四六（昭和二二）年一月に京浜女子家政理学専門学校が、横浜からここに

移転、教育を再開することができ、なんとか創業の難を切り抜けることができた。齡六七歳のときであった。

一九四八（昭和二三）年四月、六・三制度実施に伴い、旧制度の専門学校廃止の危機的状况に当たり、専門学校団結のため「全国私立専門学校協会」が結成され、やがて信頼があり長老格であった松本が会長に選ばれた。そして、一九五〇（昭和二五）年四月に短期大学制度が創設されるや、京浜女子家政理学専門学校は、京浜女子短期大学に変わり、また、「日本短期大学協会」が結成されて、七一歳のとき、松本は初代会長に選ばれる。翌年、苦楽を共にした妻・千枝子との死別があった。一九五九（昭和三四）年一月に京浜女子大学の設立許可を得る。翌年、私学教育への貢献によって藍綬褒章を、一九六五年には勲三等瑞宝章を、そして逝去後の一九七二年には、勲三等旭日中綬章を授与される。一九七〇（昭和四五）年、長期（満二〇年間）にわたった日本短期大学協会会長を辞任、名誉会長になる。一九七二年七月、九二歳で安らかに天寿を全うする。

その後学園は、一九八九（平成元）年には校名を「鎌倉女子大学」に変更し、一九九九（平成一一）年に鎌倉市大船の松竹株式会社大船撮影所跡を取得。二〇〇三（平成一五）年に、緑豊かな大船キャンパスを完成。現在、

家政学部、児童学部、教育学部、大学院、鎌倉女子短期大学部、高等部、中等部、初等部、幼稚園を持つ、学校法人・鎌倉女子大学へと大きく成長している。

このような松本生太の波瀾に富んだ一生を概観した上で、国士館及び柴田徳次郎との接点を探り、なぜ、松本があえて柴田の国士館大学設立を擁護したのかを考察する。

2 日本私立短期大学協会における松本生太と中原稔

松本と柴田の接点は、ほかならぬ国士館専門学校第二期生の中原稔であったことが明らかである。すなわち、松本と中原は全国私立専門学校協会及び日本短期大学協会を通して、長年会長―副会長、あるいは会長―事務局長という関係にあり、専門学校から短期大学への移行期に一心同体となって働いた同志であり、戦友のような関係にあったがゆえに、国士館大学開設のための、韜帯となりえたのである。

松本は、一九四八（昭和二三）年より「全国私立専門学校協会」の会長となり、約八〇校の先頭となり、二年制大学の実現をめざし、一九五〇（昭和二五）年に「学校教育法」において「短期大学」が制度化されるために尽力した。そして、短期大学制度発足と同時に、京浜女



愛知文相（中央）・松本会長（右）・中原事務局長（左）
昭和 39 年 10 月 9 日 科学技術庁長官室にて
（『短期大学教育』18号 設立 15 周年記念特集 昭和 39 年 11 月より）

子短期大学を設立し学長となるとともに、同年四月に日本私立短期大学協会が発足し、初代会長となり、以来、一九七〇（昭和四五）年まで足かけ約二〇年間、会長職を務め、日本の短期大学の創設に貢献し、「短期大学の父」と言われた人物である。すなわち当初一四九校から始まり、二〇年後には四七三校（内、私立は四〇八校）にまで飛躍的に短期大学が発展する基礎を作った功績が認められているのである。

一方中原は、一九四六（昭和二一）年七月明治学院専門学校（現・明治学院大学）に東京在住の専門学校の有志八名が集った時の一人で、当時中原は、日本経済専門学校教務課長であり、同年九月に全国私立専門学校協会が発足するのに関与した。一九四八年における新制大学制度設立以後、多くの専門学校が大学へと昇格し、全国私立専門学校協会から脱会していった結果、新制大学に転換を許されない専門学校と新制大学へ転換を希望しない専門学校約九〇校が結束し、一九四九（昭和二四）年四月頃に、中原が議長となって私立専門学校協会の存続如何を協議した。かくして、全国私立専門学校協会は引き続き存続することになり、長老格の京浜女子家政理学専門学校校長・松本生太を会長に、日本経済専門学校校の常務理事・中原稔を副会長として、再出発した。²⁰

新学校制度では単線型学校制度を基本方針としており、専門学校はこの路線から排除される運命であったので、大学になれない専門学校当事者にとって、存亡の危機を迎えていた。そこで米国にあるジュニアカレッジ案が浮上する。すなわち米国には、大学制度の中に年限の短いジュニアカレッジが存在し、その数六〇〇校を超えていた。卒業後学生は四年制大学に編入できるし、また、卒業して実社会に入ってもよい柔軟性のある制度であった。この制度導入を専門学校当事者はもとより、文部省も希望した。当時幸い、日本占領軍のCIE（民間情報教育局）に、米国のジュニアカレッジ研究の第一人者W・C・イールス（Dr. W. C. Eells）（スタンフォード大学教授）がいたために、松本会長や中原副会長、本間忠彦事務局長らは、イールスと面識のある三隅一成（当時日本大学芸術学部教授）の同行で、CIEにイールスを訪問して、日本におけるジュニアカレッジ制度実現方を懇請した結果、イールスは快諾して尽力を約した。その結果、一九四九（昭和二四）年五月に学校教育法の改正があり、日本に短期大学制度が実現した。

だが、問題があった。それは、学校教育法の「本文」に短期大学制度が位置づけられたのではなく、「附則」に規定され、しかも第一〇九条に、「大学の修業年限は、

当分の間、第五五条第一項の規定にもかかわらず、文部大臣の認可を受けて、二年または三年とすることができ。前項の大学は、短期大学と称す」とあり、この制度は暫定的なものであり、極めて不安定なものであった。そこで、短期大学制度の恒久化を目指す日本私立短期大学協会と、あくまで臨時的制度であるとする文部省との間で一〇年間にわたる論争が繰り広げられた。²²⁾

しかし短期大学制度発足後の四、五年間は私立学校法制定実現運動、私立学校振興会法制定、私立学校教職員共済組合法制定など、私立学校全体で問題が山積しており、短期大学の恒久化に向けての行動はとりがたかったが、一九五四（昭和二九）年になって、四月二八日に日本短期大学協会はその春季総会において、出席者一同により「短期大学を恒久的教育機関として確立すること」が決議され、松本会長と中原副会長は、文部省に大達茂雄文部大臣を訪ね短期大学の恒久化を陳情した。同年一〇月の緊急臨時総会では、中原が議長となり、同じ趣旨の決議を行う。その後、中央教育審議会、日経連、文部省、公立短期大学協会、ほかに様々な動きがあり、松本、中原たちは各方面に再三説明や陳情などを行い、一九五五（昭和三〇）年には、中央教育審議会に日本私立短期大学協会から初めて委員の一人として松本

会長を送り込むことに成功し（全国国立短期大学協会からも委員を送り出す）、その結果、中央教育審議会は、一九五六（昭和三一）年二月に、短期大学制度の恒久化の答申を出した。その後、紆余曲折があり、国会議員への働きかけ、文部省案との妥協などをおこない、ついに、一九六一（昭和三六）年六月、学校教育法第六九条に新たに第二項を設け、「深く専門の学芸を教授研究し、主として職業または実生活に必要な能力を育成することを目的とする大学とすることができる」とする「学校教育法の一部改正法案」が「短期大学は、恒久的制度として将来一層内容の充実を図るとともに、その施設、設備についても整備するよう努力すること」という付帯決議を付して国会を通過し、短期大学関係者の念願が一〇年越しに解決されたのである。その後には、短期大学が社会の要請に応え、飛躍的な成長を遂げていたことを忘れてはならないであろう。

このように、かなりのスペースを取って、短期大学の歴史を記してきたわけは、いかに松本と中原が、会長―副会長、または会長―事務局長として、一体となって短期大学制度の発展を願い、緊密に働いたかを示すためであった。

すなわち、一九五二、五三（昭和二七、二八）年の国士

館短期大学設置の際は、小汀らとともに松本、中原は文部省の私立大学審議会の委員であり、また、一九五八年の国士館大学設置の時は、松本が私立大学審議会委員、及び大学設置審議会委員であった。国士館専門学校卒業生である中原の、強力な松本―中原ラインは、国士館の柴田にとつて、きわめて頼りがいのあるものであったに違いない。

のみならず、松本にとつて柴田は、同じ私立専門学校設立者にして学校教育の指導と学校経営の労苦を共感できる立場にあった。さらに、第二次世界大戦末期に、京浜女子家政理学専門学校も、国士館専門学校も、米軍機の空襲によって大打撃を被っている。松本が、同じ私学経営者として、柴田に共感と同情を抱いていたとしても不思議ではない。すでに中原が、彼の『国士館同窓会新聞』へ掲載の冒頭付近で、「松本（日本私立短期大学協会）会長と柴田館長は親しかった」と証言しているのである。京浜女子大学及び短期大学（のちの法人・鎌倉女子大学）の建学の精神は、「教育の理念…感謝と奉仕に生きる人づくり。教育の目標…科学的教養の向上と優雅な性情の涵養。教育の姿勢…人・物・時を大切に。教育の方法…どうきんと辞書をもつて学ぶ。教育の体系…徳育（仁）・知育（知）・体育（勇）の調和」であつて、

国士館の人格教育、文武両学、精神文明の唱導、三綱領の「読書、体験、反省」と、四徳目である「誠意、勤労、見識、気魄」などの建学の精神に共通するものを持つている。このような国士館の建学の精神と教育の実際を、松本は国士館専門学校卒業生の中原からよく知らされていたに違いない。

松本生太が、一九五九（昭和三四）年二月の大学設置審議会において、前文部大臣の安倍能成の否定的意見に抗して、国士館擁護論を述べた背景には、松本自身の正論と共に日本私立短期大学協会を通しての、中原稔や柴田徳次郎との深いパイプがあったことも確かなことである。なお国士館と松本との仲介役であった中原は、一九三四（昭和九）年、国士館専門学校剣道科卒の二回生（及び一九三五「昭和一〇」年国士館専門学校研究科修了生）であるとともに、柴田の故郷・福岡県の隣県・佐賀県出身者（一九〇九「明治四二」年生まれ）で、日本経済短期大学常務理事、全国私立専門学校協会副会長を経て、日本私立短期大学協会副会長及び事務局長として、松本を助けた短期大学創設の功労者である。ほかに、大学設置審議会委員、国士館評議委員、亜細亜大学評議員、杏林短期大学評議員、国士館大学同窓会顧問を歴任、二〇〇一（平成一三）年二月二五日に、東京都小金井

市で九一歳の高齢で逝去した（『全私学新聞』二〇〇一「平成二三」年三月三日号）。くしくも松本とほぼ同じ年齢での逝去であった。中原稔なかりせば、国士館大学はこれまでのような順調な発展をなしえなかったに違いない。中原は、松本生太とともに、国士館大学開設の恩人の一人であると言っても過言ではない。

おわりに

国士館は戦前、当時の最高学府の一端を担う文武両学、人格教育を旨とする専門学校を開設、運営するまでに成長を成し遂げた。しかし、太平洋戦争末期の米軍機による爆撃によって大部分の校舎が破壊された上、学校における武道教育の禁止、校名の変更、創立者・柴田徳次郎の公職追放、そして、占領軍・日本政府による単線型新学校制度への改革による専門学校廃止方針と、三重苦・四重苦に落ち入った。この苦境を突破すべく、短期大学開設と大学開設を図ったが、いずれも有力な反対論に遭遇した。そのとき、大学設置審議会で国士館擁護の発言で、国士館を窮地から救ったのは、ジャーナリストの雄・小汀利得であり、また、日本私立短期大学協会会長の松本生太であり、そして、国士館専門学校卒業生で日本私

国士館大学開設期の恩人たちの生没表（岩間浩作成）

松本 生太	1880(明治13)年	1972(昭和47)年	92歳
小汀 利得	1889(明治22)年	1972(昭和47)年	82歳
柴田徳次郎	1890(明治23)年	1973(昭和48)年	83歳
中原 稔	1909(明治42)年	2001(平成13)年	91歳

立短期大学協会副会長または事務局長であった中原稔であった。このことは、いまさらながら、当時の私学教育界における人的ネットワークの堅さを再認識させるものである。柴田徳次郎自身が様々な人と交流し、人的ネットワークを築いていたからこそ、そして、私学の運営に苦労を重ねていたからこそ、国士館教育への理解と支援とが得られたこともまた、事実なのである。

註

- (1) 文部省『学制百年史』記述編（帝国地方行政学会、一九七二年）七四七頁。
- (2) 国士館九十周年記念誌編集部会『国士館九十年』（学校法人国士館、二〇〇七年）五六頁。
- (3) 山本礼子『米国対日占領政策と武道教育』日本図書センター、二〇〇三年、二七頁。
- (4) 中原稔「短期大学この二〇年」『短期大学教育』第二六号、二〇頁。
- (5) 同前、二二～二三頁。
- (6) 前掲註(1)七四七頁。
- (7) 中原稔「学制改革と国士館」『国士館大学同窓会新聞』第二一号。
- (8) 創立八〇周年記念事業運営委員会『国士館八〇年の歩み』（学校法人国士館、一九九七年）九四頁。
- (9) 同前。
- (10) 前掲註(7)。
- (11) 前掲註(8)一〇〇頁。
- (12) 高橋亀吉「経済を国民の立場で」『日本経済新聞』一九七二年五月三十一日号、二三頁。
- (13) 細川隆元「不世出の言論人失う」『日本経済新聞』一九七二年五月三十一日号、二三頁。

(14) 早稲田大学史編集所『早稲田大学百年史』総索引・年表(早稲田大学出版部、一九九七年)所収「呼称変遷図」。

(15) 小汀利得『小汀利得―ぼくは憎まれっ子―』(日本図書センター、二〇〇一年)三二頁、国士館大学創立六十周年記念同窓会・記念出版編集委員『柴田徳次郎伝―信念と気魄の生涯―』(国士館大学同窓会、一九七八年)一九頁。

(16) 早稲田大学史編集所『早稲田大学百年史』第四卷(早稲田大学出版部、一九九二年)四二九頁。

(17) 同前、四二四頁。

(18) 中原稔「秘話・国士館大学創設と松本先生」『国士館大学同窓会新聞』第二六号、一頁。

(19) 辞書などでは「せいた」、戸籍上は「いきた」となっているようだが、現・鎌倉女子大学の福井一光学長によると、本人は「せいた」を名乗っていたとのこと。

(20) 前掲註(4)二二頁。

(21) 同前および五四～五五頁。

(22) 前掲註(4)二四～二五頁。

(23) 中原稔「短期大学この二〇年」『短期大学教育』第二六号。

参考文献

・今坂節也「短大物語(5)」『国士館大学新聞』第四四九号(二〇〇二年九月二七日)

・今坂節也『国士館創立九十周年記念誌資料・国士館正史外伝・閑話休題』国士館資料室、二〇〇六年三月

・小汀利得『小汀利得―ぼくは憎まれっ子―』日本図書センター(人間の記録一三九)、二〇〇一年

・小汀利得「小汀利得」『私の履歴書 文化人18』日本経済新聞社、一九八四年

・創立八〇周年記念事業運営委員会『国士館八〇年の歩み』学校法人国士館、一九九七年

・国士館大学創立六十周年記念同窓会・記念出版編集委員編『柴田徳次郎伝―信念と気魄の生涯―』国士館大学同窓会、一九七八年

・全私学運営委員会『全私学新聞』、二〇〇一年三月三日号「元日本私立短期大学協会事務局長・中原稔氏・死去」

・高橋亀吉「経済を国民の立場で」『日本経済新聞』一九七二年五月三十一日号

・中原稔「学制改革と国士館」『国士館大学同窓会新聞』第二一号(一九八五年一月一日)

・中原稔「短期大学この二〇年」日本私立短期大学協会

- 『短期大学教育』第二六号（創立二〇周年記念特集、一九六九年）
- ・中原稔「秘話・国士館大学創設と松本先生」『国士館大学同窓会新聞』第二六号（一九八八年三月一日）
- ・福井一光「知と心の教育―鎌倉女子大学「建学の精神」の話―」北樹出版、二〇〇八年
- ・細川隆元「不世出の言論人失う」『日本経済新聞』一九七二年五月三十一日号
- ・松本生太・松本尚『父から子への教育随想』学校法人京浜大学・松本生太記念教育助成会、一九八二年
- ・文部省『学制百年史』帝国地方行政学会、一九七二年
- ・山本礼子『米国対日占領政策と武道教育』日本図書センター、二〇〇三年
- ・早稲田大学大学史編集所『早稲田大学百年史』第四卷、早稲田大学出版部、一九九二年
- ・早稲田大学大学史編集所『早稲田大学百年史』第五卷、早稲田大学出版部、一九九七年
- ・早稲田大学大学史編集所『早稲田大学百年史』総索引・年表、早稲田大学出版部、一九九七年
- ・国士館九十周年記念誌編集部会『国士館九十年』学校法人国士館、二〇〇七年

資料提供のお願い

国士館史資料室では、国士館史に関する資料や情報のご提供をお願いしております。例えば、学生時代の日記や手帳、当時の写真、講義ノートや実習用具など、資料がございましたらご一報ください。

なお、ご郵送くださる場合は、当方着払いにてお寄せください。

郵送先

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八一― 柴田会館二階

学校法人 国士館 国士館史資料室

Tel.〇三―三四一八―二六九九

Fax 〇三―三四一八―二六九九

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

国士館史関係資料の翻刻並びに補註

第二卷

凡例

- 一 ここには、国士館史編纂のために調査収集した資料のうちから、翻刻・校訂と補註が終了し、重要度の高いものを順次紹介する。
- 一 資料には、巻別に適宜、通し番号と表題を付し、その下に（ ）で出典等を略記した。
- 一 資料は、漢字・仮名遣いとも、できるだけ原本に忠実に翻刻したが、一部に句読点を補い、読みやすく改めた。
- 一 現在では読みにくくなった旧字等には、平仮名でふりがなを付したが、もともと原本にあるふりがなは片仮名で表記した。
- 一 資料の成立事情及び資料中に使用される用語で意味を解しにくいものには、簡略な補註を付し、読者の理解に資した。
- 一 資料の翻刻・校訂は、国士館史資料室収蔵の原本ないしは、原本から作成した忠実な複製資料によった。
- 一 資料の翻刻・校訂と補註は、阿部昭が担当したが、翻刻・校訂に国士館史資料室の浪江健雄氏の協力をいただいた。

一 大正六年三月一〇日 柴田徳次郎「新候補を勸奨し新候補を戒飾す」

〔大民〕第二卷第三号 論壇

新候補を勸奨し新候補を戒飾す

主幹 柴田 徳次郎

(一)

人が戰場に驅馳くちする時は、死生の巷ちやうに在りとなし、命懸けと云ふ。併し死生の巷、命懸なるものは、決して戰場に在る者計りでは無い。臂ひじを枕まくらに寝て居つても山海の珍珠しんじゆに舌打して居つても、等しく命懸けであり死生の巷を彷徨して居る覺悟であらねばならぬ。一呼吸の息を、吐いた儘で吸はなかつたら死ではないか。吸ふた儘で吐かなかつたら死ではないか。觀ずれば生きたる者は一切平等に命を賭けて居るのである。國家に於ても亦た同様、交戦中の獨塊どくくわい許りが亡びそうな國ではない。英佛丈が盛衰の岐路きろに居るのでも無い。此間に介在する中立國も、遙か離れた北米でも南米でも、國とし國を成すものは悉く存亡の危機に臨んで居るのである。^{*2}殊に日本の如きは其の尤ではないか。

長幼を問はず、貴賤に論なく、國民舉つて斯の難局に當る可きである。中でも國民の輿望よぼうを擔つて政治の

局に當る者は特に異常の覺悟が有り抱負が無くてはならぬ。

然るに無くてはならぬ事と、實際有る現象とは、不祥と云ふか亡國的と云はふか。非常なる逕庭^{*3}が有るのである。随分議論家も有り、硬骨漢も有るが、愈々となると春の淡雪と選ぶ處が無い。従來現れたる爲政家中には一人として斯の時局に靈感し、一身國難に殉ぜむとする國士を發見し得ないのである。出色の人物でも、高々足駄履きで田植をやらうとするに過ぎぬのである。此所に於てか眞人の出で、新候補たる要が有るではないか。内外多難の時局に靈感し、國民の眞意を代表し、聖明^{*4}に對^{こた}へ奉らむが爲めに堂々と所信を斷行し得る新候補の出づる事を勸奨せざるを得ぬではないか。

*1 獨塊 ドイツとオーストリア。

*2 悉く存亡の危機に臨んで居るのである 第一次世

界大戦下のヨーロッパでは、ドイツ・オーストリアの同盟国とロシア・フランス・イギリスの連合国が交戦中。日本も日英同盟を理由にドイツに宣戦し、中国に於けるドイツの權益を接收し、中国の袁世凱政府に対しても二十一箇条要求をつきつけ、最後通牒を發してその大半を認めさせていた。

*3 逕庭 へだたり、大きな違い。

*4 聖明 天子。天子の知徳。

(二)

寺内伯[†]が三十八議會を解散するに當り、不信任案提出賛成の多數議員を目して、眞に國民の意志を代表せずと論斷したのは、當時の議員では國民の眞意を云々し得る資格有る者一人も無しとする見地からであらねばならぬ。而し此處に純正なる新選良が出で、超然内閣を彈劾したらば如何であるか。寺内伯とても決して之を國民の眞意に非ずとして解散の暴舉に出づる事は不能であらう。舊議員は何れも態度が不鮮明であつて、寺内伯を待たずして已に國民の指彈を受けつゝ、あつたのである。然らば寺内伯眞に國民の眞意を知り得たる爲政家であるかと見るに、遺憾乍ら其逕庭が餘りに甚しい。政治家で無い許りか軍人としても普通の軍人であり決して優秀なる者では無い。過去に於て然り、現在に於て然り。又將來に於ても眞に國民の覺醒に際せば立所に猛烈なる彈劾を蒙る可き運命に在るのである。解散せられたる議員と五十歩百歩である。

此所に於てか新候補たる者の決心は實に破天荒で有らねばならぬ。現閣を^(内、脱カ)彈劾し、續いて顯る、舊爲政家内閣を粉碎し、切捨御免の封建的的政治家、御都合主義を奉じて立憲非立憲の中間を盲動する所謂憲政家を悉く燒盡し、内は國民をして其の適從する處を知らしめ、備へて以て戦後世界の變局に當り大任を果すべきである。

然るに何事ぞ、中立と云ひ無所屬と云ひ、不偏不黨の多き事や。何ぞ旗幟を鮮明にして戦はざる。憲政會に入る可なり。政友會、國民黨更に可なり。之を彩るに自己の新鮮にして熾烈なる抱負と意氣とを以てせ

ざる。朽木遂に彫る可からずとして無所屬を稱し、不偏不黨を標榜して立つに於ては飽く迄自ら高く標置して議會を通じ、聖明に對へ、國民を味方とし、新機運を招來し、新勢力を樹立する大丈夫の豁懐かつかいなかる可からず。之無くして單に當選に便せむが爲の鵠的中立ぬえ、不邊不黨に至つては無用有害、何等已存の黨人閥族と選ぶ處無きに非ずや。

*1 寺内伯 寺内正毅首相。第二次大隈内閣の総辭職後、元老會議の推薦で大正五年一〇月に首相就任、内閣を組織したが、憲政・國民兩黨の内閣不信任案決議により、衆議院を解散した。

(三)

變化極り無きは飛雲の相である。遷動止まざるは流水の態である。老朽敗殘して新進の凱歌を奏するは是れ則ち人世の常ではないか。古人諷して曰く「幽靈の正體見たり枯尾花」と、某の名士某の大家そも何者ぞ。一度び國民の自覺に遭遇し、一度び外難の襲來に會逢せば、夜陰の幽靈且晨風に從ふて破折し去る枯尾花ではないか。難に會ふ毎に益々火花を發する鐵腸*1と、萬古炳ひとして日月と共に光輝ある國民の良心とは、是れ吾人の生命にして諸君の立脚地ではないか。舉世奸僧に眩惑せらるるも、清節清磨*2を讚美するの愛國心は彌高潮せしに非ずや。滔々として白面細腰を誇示せし元祿の濁世にも、赤穂浪士の義心を狂謳きやうわうせしに非ずや。

維新の盛業を雲烟^{*3}視せる明治の健忘國民も、田畝の義人田中正造を尊信して措かず。武弁乃木希典を九拜して神人となせるに非ずや。

蒔けよ犠牲の眞種子を、憂ふる勿れ収獲期の遅速の如何を、内に民心安んぜず。外大難の臻^{いた}れるに七千萬中、一人の國器國柱の顯れざるは、諸君健闘の好機ではないか。一片の行雲晴雨を相するに足り。花葉の開落春秋を卜するに餘りあり。新人新候補の死闘の活兆、何ぞ比々として饒^{じょうた}多なる。

* 1 鐵腸 容易に動揺しない心、堅固な心。

* 2 清麿 和氣清麻呂。奈良時代、道鏡が宇

佐八幡の神官と結託し皇位をうかがった時、勅使として宇佐八幡の神託を受け、これを阻止した。

* 3 雲烟 雲烟が目前を過ぎ去るように深く固執しないこと。

(完)

二 大正六年四月一日 柴田徳次郎「學生と政治」〔『大民』第二卷第四号 論壇〕

學生と政治

柴田 徳次郎

一、學生なるが故に

頃日京都大學生の政治を談ずるの事あるや、學校當事者は倉皇^{*1}として之を處斷せむとし、世人は奇異の眼を以て之を迎へたり。「學生と政治」、果して而かく奇異にして、倉皇に斷じ去るべき性質のものなるか。

早稲田、慶應を初め、明治、中央等の諸私立大學に於ては、已に公々然と國會に擬して國策を議し政論を上下する事行はれ、又彼の官立學校に於ても、政治法律に志す學生の間には、政界の不振を慨し、秕政を憤りて脾肉の歎^{*2}に耐へざる者、大學中學を通じて風を作さんとするは識者の認むる處にして、前者の開放的なるに反して、後者は隱然たるの相違あるのみ、偶々京都大學今回の事^{*3}の如きは思ふに學校當事者の迂愚と世人の無關心とを暴露せるには非ざるか。

先輩諸君口を開けば「方今の學生は國史に暗し」と痛罵す。而も國史は何を教ふるぞ、社會問題少くも經濟思想に冷淡なりし日本國民の歴史は悉く「政權爭奪史」に非ずや。而して國史を知るの要は大義を明にするに在り。仁徳を追頌し善政を謳歌し、逆臣を斥け兇豪を惡むに在り。而も唯に鸚鵡の如く耳暗口誦するに止まらず、推して以て現世に處し、百年の後を計る可きに非ずや。

然らば即ち現世の政治に無頓着なるが如くんば國史を知るの要なく、帝國の將來を思念せざる如くんば國民に生れて國民たる資格無き者と云ふべきに非ざるか。

殊に青年客氣、世事に疎き學生の政治を論ずるを以て、未だ早しと成す者に至つては、一叱^{いっしはんせき}半斥の價値有

る無く、今日我國政の擧がらず、政界人無きは實に斯の妄想に禍ひせられし結果にして、學生なるが故に、未來の國器なるが故に政治を談ず可く、斯の風の隆々たるは即ち青年の元氣の衰頽せざる活兆にして實に邦家の至慶に非ずや。

*1 倉皇 あわてるさま。

*2 脾肉ひにくの歎なげ 平和であるため實力を發揮できないことを歎く

ことのたとえ。

*3 京都大學今回の事 大正六年三月、京都大学では、法科大学弁論部の

一部學生が寺内内閣を批判し京都府内数か所で演説会を開催したことに関し、學生五名を學業懈怠を理由に訓戒処分し、同月一五日の評議會で「學生生徒の政治運動従事を禁止する」決定を行った
 (『京都大学百年史』資料編三年表 総索引)。

二、政談は義太夫に非ず

政談は義太夫に非ず。學業終り生活の資財安全となりて後ち初めて政治を談ずべく、年少氣鋭未だ時事を論ずべからずと成すは、即ち何等國家人生に意なき野老賤夫の、糊口の資を得るに於ては義太夫を唸り、醉生夢死に終るの筆法を擬するものに非ずして奚なんぞ。

義太夫は道樂なり、政論しかは否ならず。政治は實に生命なり、而も個人の生命なると共に國家の生命なり。之

を議する如何に早く之を論ずる如何に熱烈なるも未だ足れりと云ふ可からず。

我が政界の人士を見るに、凡庸の武弁に終るべかりしもの、辛くも高位を僥倖し得て纔に公器を偷めるに非ざれば、汲々として富豪に媚を呈し、漸く其眷顧を背景として中年以後議政壇上に立ちしなり。或はの屬吏の怪我の小功に依りて權人の俗眼に適ひしより樞機に參せる。或は夫等に妻妾を奉り、妻妾に隸從して地位を得たる者等にして、初めより青雲の志有り青年時代より政治を論壇し今日に至れるに非ざるなり。故に其言ふ處其行ふ處悉く卑小俗惡、聖明に對へざるのみならず反つて民生を毒して之を蔽はんとし、殊に未曾有の社會的新問題に接し、世界の新局面に遭ふに及びては心氣轉倒何等施す處なく、遺憾なく其醜態を暴露せるに非ずや。

由來細流に大鯨住まず。小畑に喬木生ぜざるを知らば、帝國將來の政治の任に當る者は、一局一僻里の産物たる今日の政治家の擧ひせみに與つて止む可きに非ず。宜敷學窓に在りて一句を誦し書を閲する毎に思ひを高く邦家の上に置きて、大洋の大鯨を志し高山の喬木を期せざる可からざるなり。

支那人氣焰を吐いて曰く「天下を治めんと欲せば誠心誠意」と身を立つるも家を齋るも其は悉く治國平天下の爲めの一手段に非ずや。實に政治は道樂に非ず、暇あり財有る老人の隱居仕事に委す可きに非ずして夢時の間も青年の念頭を離す可からざる活事*なり。國勢の振不振は一つに斯の一事に依つて決するを銘記せざる可からざるに非ずや。

*1 活事 大正六年十一月『大民』第二卷第一一号に所載される「宣言 活學を講ず」の「活學」にも通ずる用語である。

三、武家の教育に鑑みよ

事無き時は靜かに學を勵み心身を鍛練するも、一旦事有るに際しては身も家も萬事を放擲して馬前に馳するは我國武家の習ひに非ずや。年齒已に三五に至れば自他共に大丈夫を以て任じ、未だ學成らざるの故を以て君國の大事を他所に見ざるは之れ日本固有の教へに非ずや。

學事は手段にして君國の大事は目的なり。日頃の教練は萬一の大事に備ふるなり。而も君國の大事を思念するが故に學事を廢棄するの理有る事なく、之有るが爲めに益々眞劍に白熱に人生の大事を悟らせんとし君國の富強を策せんとはせしに非ずや。

今日幾十萬の青年、學窓に學ぶも何ぞ之と異ならんや。平時に於ては學習以外に君國に盡す可き最上の道無きを以て學窓に遊ぶなり。學事は手段にして君國の事は目的たるの一事は古今何等異なるなく、否反つて益々明確となれるなり。然らば即ち他に最も緊急を要し、最も重大なる君國の事有りとせんか、何時にても學業を放擲して之に馳せ赴く可きものにして、萬一此期に及びて學事未だ成らざるの故を以て之を肯ぜざる者あ

らむか、實に愚に非ざれば狂者のみ。

而して今日は如何なる時ぞや。單に汲々として試験の爲めに暗誦し^{*1} 儉安の爲めにのみ學究して止む可きか。維新志士の犠牲と、 明治天皇の聖徳とに依つて^{より} 縊掛けられし日本帝國の獨樂^{こま}は、五十年間の廻轉に於て 今將に縊は戻り盡さんとして纜に飄^{ひら} 踵として廻轉を續け居るに非ずや。

今に於て高邁なる青年志士の熱血を以て、白熱せる青年國士の犠牲を以て斯の帝國の獨樂に縊を掛けざらんか其命脈や實に風前の細燈のみ。韓國は何が故に今日に至れるか、地狭きに非ず、民勉めざるに非ず、少數貴族の國政を弄びて青年國民を政治に冷淡ならしめたるに在り。支那の今日纜に絶えなんとして未だ一國を作すは何に依つて然るか。地廣きが故に非ず、民勵むが故に非ず、命を的に政治を議する青年政客有ればなり。

人高邁の氣なきは^つ 餒ゆ。高邁の氣は君國を思ふより最なるは無し。青年よく時事を談じ濟民救世の念を除かば残る處は^(ママ) 采食の機械のみ。國家より政論の青年を除かば大規模の娥捨山のみ。古人云はずや、角を枉めて牛を殺すなど。吾人に何をか教ふる。

* 1 儉安^{けんあん} 将来を考えず目前の安樂のみを求め一時逃れをすること。

(完)

三 大正六年六月一日 著者不詳 一周年を迎えて（『大民』第二卷第六号 卷頭言）

一周年を迎へて

東京市中を歩き見よ、三河屋、越後屋、或は甲州屋と稱する國名を屋號とせる米屋或は酒屋を見ん。是等は多く、維新前後に、三河、越後、或は甲斐等の寒村より、禪一つ、裸一貫にて飛び出で、朴強漢^{*1}の苦心經營せる暖簾なり。

初代老主人を見よ、頭に霜、額に波、腰に梓の弓を張ると雖、自信に富む眼光、意志堅き口元、老松の手足、巖石の體軀、櫛風沐雨^{しっぽうもくう}總有憂世の辛酸を嘗め、人生の恐瀾怒濤を乗り切りし活生涯^{*2}を語るなり。

其讀む處多からず、辛じて姓名を記するに過ぎず。其語る處雅ならず、纔に用を便ずるのみ、而も片言隻語能く人情の機微を穿ち、天地の眞諦を得たり。家業の基を闢き、拱手して一門の安きに任ず。蓋し所以あるかなと轉^{うた}た人をして首肯せしむるなり。

二代現主人を見よ、容姿稍々端麗、辯説遙かに巧輕、時に和歌を捻り、怪しく漢語を用ふれ共、元來老主に媚を呈して漸く愛婿となりしか、或は老父の苦勞話に耳痛き不肖兒なり。大黒柱を以て任ずるの自信なければ人も亦輕視し、遇するに木偶^{*3}を以てす。眞に是老主と暖簾とを背景に存在を認めらるゝ、斗筭^{*4}の輩にして、

一家の全權を托せんには何となく心細き感せらるゝなり。

其三代若主人を見よ、或は専門學校に入り大學に學び、東西の思想を啜々し、古今の得失を喋々す。然れ共顔色蒼白、骨格纖弱、椽下の筍の如く、砂地の三ツ葉の如し。恐るゝ處は流行に後るゝ事なり。求むる處は耽溺の生活なり。學成り業了へし證書には、親切心を失ひ、元氣を磨消し、父兄の膏血を貪りし事を大書せられ居るなり。祖父數十年の悲風慘雨の物語りの如きは正に馬耳東風にして『賣り家と唐様で書く三代目』の詠手をして獨り炯眼を誇らしむるぞ是非なき次第なり。

以上は市井に於ける商家の事に過ぎざるなり。然れ共、是實に我國今日の社會狀態を縮圖して説明せるには非ざるか。

*1 朴強漢 「朴」は素朴で素直なること。「強漢」は強くてあらあらしいことを意味する「強悍」の意味か。

*2 活生涯 大正六年四月一日『大民』第二卷第四号所載、柴田徳次郎著「學生と政治」の「活事」や、大正六年一月一日『大民』第二卷第一号所載、著者不詳の「宣言

活學を講ず」の「活學」に相通ずる用語である。前の段落に云う「裸一貫で国を出た」「初代老主人」が一代で家業を築いた生涯への共感も注目される。

*3 木偶 木彫りの人形。転じて現実の用に立たぬ者を指すが、大正八年一〇月の『大民』第五卷第一号所載「國士館の本義」に収載す

る「是れ活學の大道場」で、「頑愚にして當世の事務を知らざる」者の意で使用される「木偶」に通底する用語である。

* 4 斗筭とじょう 人の器量が狭く小さいことのとたとえ（『論語』子路）。

* 5 親切心 柴田徳次郎は、大正一五年に著した『國士館と教育』の「國士館の主義」で、誠意、勤勞、見識、氣魄の四つの徳目を示したが、第一の「誠意」について、「誠意とは、親切である」と明言している。

* 6 炯眼けいがん 洞察力のすぐれていること。

元老なる者を見よ、多く無學野卑なり。然れ共事有れば必ず出勤す。議會を超越し、内閣を起倒し、屈強の壯僕幾千萬、叩頭跪座くわいざ、唯命維從ふの奇觀を呈するなり。彼等今や老骨なりと雖、其若年の頃に於ては、勤王の志士に師事して東奔西走し、或は畦走りを成し、或は禪擔ぎとなり、無意無識の間に憂國の餘風に感染し、生死の危地に彷徨せり。先覺の多く國事に斃る、や自ら代りて愛國盡忠の典型を以て任じ、人も亦纔に彼等の行動を默認する所以なり。

大臣級の人物を見よ。一二外國の語にも通じ、非を蔽ふに足るの辯説あり。應待其の度を得、渡世の術亦拙ならず。然れ共、是多くは元老の靴紐を結びて養子となりしか、否されば之が盲目の愛を稟けて人と爲りし血縁の豚兒とんごなり。政變毎に奕棋あきの如く更かへられ乍らも、將相の椅子に就けば任の重きを慮らずして、頑童けんどうの翫具を得たるが如く、猿猴の栗實を擱めるが如く嬉々得々たり。之に依りて國運の進展を望む、蓋し百

年河清を俟つまの類のみ、豈心の至りならずや。

壯年青年を見よ。デカタン宗に非ざれば糊口専念主義者なり。夙都五十年祝賀の酒に酔ふ事を知れ共、遂に往時の國歩艱難を追想し將來多事の帝國につき先憂し、以て自ら國家の柱石たらむとするの氣概きがいの如きは夢想だにも有せざるなり。

質屋の小僧の如く、損得に没頭し利害に汲々たり、噫彼等の得する所、利する所果して幾何なるかを知らずと雖、國家の損失、人類の被害に至っては蓋し量る可からざるなり。商家の三代目は未だ忍ぶ可し。國家の三代目に至っては實に忍ぶに耐へざるに非ずや。

* 1 叩頭こつとう跪座 叩頭は額を床や地面につけて敬礼すること。跪座はひざまずき座ること。

* 2 豚兒とんじ 息子の謙称。 * 3 奕棋えきぎ 囲碁、碁をうつこと。

* 4 頑童がんどう がんぜない子ども。物事の道理がまだわからない子ども。

* 5 百年河清を俟つ 黄河の水の澄むのを待つごとく、望んでも実現できないこと。

* 6 國家の柱石たらむとする このフレーズが最初に用いられるのは、大正五年六月の「青年大民

團主旨」で「吾人青年が國家の柱石となり、勇往邁進せざる可からざる所以なり」と記されたのが

初見（『楓原』創刊号所載）。また、本書に次ぐものは、大正八年一〇月の「國士館の本義」の「是

れ活學の大道場」(『大民』第五卷第一号)にある、「吾人は精神文明と精神教育とを此際に唱道して國家の柱石たるべき『眞智識者』を養成せん事を期する」である(『楓原』創刊号所載)。

回顧す、幕軍の殘黨王師に抗し、砲煙天に漲る明治元年、

明治聖帝は、五條の御誓文を發し給ひて、日本國民の進む可き、即ち人類の入る可き天上の玉門を開かせ給ひき、『陋習を破り』、『萬機を公論に決す』るは國民服膺の金科なり、『人心をして捲まざらしむる』は人類を超越して神人の域に進めとの聖教なり。之を體し之を成さば鳴鳳樹に在り、白駒場に食むの境に至るなり。

爾來星霜を経ること滿五旬^{*3}、文化の燦然たるを誇らむか國民の氣の饑えたるを如何、領土の擴大を祝せんか尚武の風地を拂ふを如何。勲爵の人を稱し、國民の力を讚せんか儉安の風^{*4}、萎靡の習を如何、『陋習』は去られしか、『萬機』は公論に決せるか。『人心』は果して倦まざるか。七千萬中誰か能く、明治聖帝を仰ぎ愧死せざるを得る者ぞ^{*6}。

あ、果して一人の神意を發揚せむとする者無きか。乞ふ意を安んぜよ。多年草澤の裡に潛みて、互に義膽を練磨して精神を養へる男兒の社あり。即ち起つて大正五年六月大民を創刊す。而も一度出づるや。

あまつ風吹くや錦の旗風に

靡かぬ草はあらじとぞ思ふ

と平野國臣の高唱せし如く、無人の境を行き、春風に紙鳶しえんを揚ぐるが如く堂々無碍*7、今や一週年に際しては無慮十數萬部を發刊し、舉世の渴仰と同人の健闘とは相俟つて進展の度極り無からむとす。吾人の據る處にして謬り無からむか、世は末法に非ず澆季*8非ず、熱ある者涙有る者一團の熱火と爲りて警世の先驅をなさんか。回瀾を已倒*9に返し、國民を塗炭の苦より救ひ、人類を修羅の巷より脱せしむる掌を指すよりも易々たるを信ずるなり。

昔支那に葉公なる者あり龍を愛す。龍に關するものは畫と云はず彫刻と云はず、之を一堂に集めて日夕賞翫す。眞の龍、之を傳へ聞ひて曰く、

「彼の我を求むる斯の如く切實なり。いでや眞の我を示さん」と、忽ち來つて葉公の居寓に龍首を出せば、思ひきや葉公は、魂も消えんばかりに悲鳴をあげつ、逃げせたりと。葉公の驚きもさる事乍ら、龍の期待も水泡に歸せりと云ふべし。肉躍る友よ、血湧く友よ。葉公を待たんよりは自ら雲を呼び風を起し眞龍の眞價を發揮するに勵精す可きに非ずや。偉人の糟粕を喰ひ、英雄の爪垢を嘗むるのみを以て男子の能事とす可きかや。

* 1 服膺ふくようの金科 忘れてはならない優れた規範。

* 2 鳴鳳樹に在り、白駒場に食むの境

天下国家の太平を象徴する意か。 * 3 五旬 旬が一〇年の歳月を指すことから五〇歳、す

なわち明治維新以来の五〇年を意味する。 * 4 偷安とちあんの風 一時逃れの様子。

* 5 萎靡いびの習 気力が落ちて振るわない傾向。 * 6 愧死きし 恥じて死ぬこと。

* 7 無碍むげ 自由自在で、障害のないこと。 * 8 澆季ぎょうき 人情がうすれ風俗が乱れた末の世。

* 9 回瀾かいらんを已倒きとう(既倒)に返し うずまく大波をささえてもとに押し返すの意から、勢力のおとろえたのを挽回する意。

* 著者不詳だが、『大民』主幹柴田徳次郎の執筆せるものと推定する。

(完)

四 大正六年六月一日 主筆 花田大助「教育家の猛省を促す」(『大民』第二卷第六号 論壇)

教育家の猛省を促す

花田大助*

去る五月五、六、七日の三日間に互り帝國教育會*2に於て第十一回全國聯合教育大會の開會を見たり。其開會の初頭に當り岡田文相のなしたる一場の演説は、如何に世界の大大勢が今や帝國教育界の振興を促進し來れるかを、切實に訓誡して止まず、吾人の以て頗る感を同ふする所たらずんば非ず。

されど文相のなしたる該演説は單に教育振興の急務を絶叫したるのみにして未だ如何にして沈頹せる教育を振興すべきかに言及せず、唯千偏一律の訓示演説に止りたるは甚だ物足らざる次第なり。蓋し該演説によりて如何程帝國教育界が刷新せらるゝかは、教育界に其人なきに非ざる限り誠に寒心に堪へざる所にして、之れ余が敢て秃筆を呵かして本論を草する所以也。

*1 花田大助 早大出身。『大民』創刊時より、主幹柴田徳次郎とともに雑誌『大民』主筆として活躍。

大正八年の財団法人国士館の創設にあつても、理事として、国士館経営の中核となつた。

*2 帝國教育會 日本最初の全国的教育団体である大日本教育會が、明治二九年に国家主義教育の運動団体である国家教育社と合併して成立した。教育の普及改良と教育上の施政・諮問に対応する活動を展開し、大正七年からは、第一次世界大戦後の学制改革の中で、全国の地方教育會を帝國教育會のもとに合体していった。

二

其の何れの時代を問はず天下の事は總て人物に關はる。家貧にしては良妻を思ひ、國危ふしては忠臣を想ふと古人謂ける如く、宗教家の墮落を觀ては日蓮を物色し、政治の腐敗を目してはグラットストンを聯想して措かざるは素より、百般の事物悉く人物に俟つあるは論無き所なり。

されば小店の小より國家の大に至る迄、苟も之を經營劃策するものは憂ひ、高材逸足の士を求むに在るは、啻に戰國諸侯の比に非ずとす。石田三成が佐和山の全祿を半ばして島左近を招致したるは古今の美談なりと雖、眞に島左近の如き人物あらば豈獨り石田三成を俟たんや。滔々たる天下、正に其氣概を有するもの亦尠からざる可く、人情の歸趨する所、蓋し察知するに難からずとなす。

天下の翹望^{しぼう}常に如斯くなるに反し人材は隨つて出づるものに非ず。之れを古今の歴史に求むるも何れの時代に於ける國家に於ても多士濟々たるは眞に稀、殆んど皆無と呼ぶも憚らざるべく、今日帝國の雄を以てしても果して幾何の偉材ありや。國士と稱せらるゝ、三百八十一の代議士は國民の知識也、傑出也。而かも其の何人が碌々たる瓦石にあらざる？ 昔者駿馬の骨を買つて千里の馬を求むる者あり。吾人は嘗て駿馬の骨を買ふに吝なる者にあらずとするも遂に千里の馬なくば如何せん哉。

人物の出でざる既に然りとす。或は千百年を待つて之れを期すべしとす。されど求めて止まざる吾人は徒らに千百年を待つての愚を敢てするを好まず。然らば果して如何。吾人は遂に其期待を教育に措かざる可から

ざる也。教育し、且教育し、人物の傑出を驥望^{*2}せざる可からざる也。

思ふて茲に至れば教育の任亦重い哉矣。

* 1 碌々 人のあとにつきしたがうさま。

* 2 驥望^{きぼう} 俊才の輩出を願うこと。驥はすぐれ

た馬、転じて俊才。

三

現代教育の弊は畫龍して點睛せざるに在り。佛像を彫刻して魂を入れざるに在り。形式は出來たり、外見は實に立派なり。東本願寺の山門の如く堂々とし雲霧を拂して聳^{そび}え金銀^{ちりばめ}鑲^{ちりばめ}られたりと雖、其處に本尊なくんば誰か之れを禮拜せん哉。誰か之れを尊しとせん哉。教ふる所は地理歴史數學の卑近より法律哲學文學の高遠なる理論に至る迄、凡て網羅せられざる所なし。其間課目の配列、教師の擔任、學舎の建築及諸設備往として至らざる所なし。而も其實蹟果して幾許か擧れる。小學を出で、中學を出で、高等學校を出で、大學を卒業する迄、殆んど人生の半を費して教育されたる者は其情態遂に如何。一高等文官試験に及第する者は未だ其可なる者なり。落第して一商店に僅かに雇聘^{*1}され戦々兢兢として其地位を失はん事を之れ恐れ娼婦の如く、又喪家の犬の如く阿諛^{*3}追從して止まざるは、氣の毒と云ふも愚かなり、而かも夫れすら羸^みち得ずして

高等遊民として下宿の六疊にゴロ付く者江河の石の夥に比すべき也。之等は未だ卒業の光榮を擔ひ得し者、尚赦すべし。或は墮落し或は怠慢し中途退學の止むなきに至り、遂に心餓え氣衰へ亦再び立つ能はざる者殆んど學に志す者の半を占むと云ふに非ずや。

之れ直ちに社會の罪に歸す可き乎。將亦教育の罪に歸す可き乎。惟ふに今日の社會は完全と云ふ可からず。各方面に誘惑の無果樹は甘味の實を結びて青年の食欲を唆りて止まずとするも、之れに誘惑せられざるの精神にして青年の胸臆に牢固たらば、何ぞ其等を顧みる事を敢てせん哉。否反つて其等の溷濁腐敗せる社會に反抗し、革新の氣焰をこそ擧ぐ可き也。然り、然らば之れ教育の罪也。余は今日の教育が其形式を尊び精神を忘れたるの結果、天下の子弟は遂に誤られたる者と信ず。眞に今日の教育に雄渾なる精神の内に滂沱するものあらば何ぞ學生が陸續として如斯き悲慘なる末路を見るに至らむ哉。

* 1 雇聘 礼を厚く人を迎え入れ雇うこと。

* 2 喪家の犬 いわゆる「喪家之狗」、喪

中の家で犬が世話もされず、しょんぼりすることから、人がやつれてしょんぼりしていることのとたとえ。

* 3 阿諛 おもねりへつらうこと。

* 4 滂沱 涙を流し憂うこと。

四

現代の教育が精神を忘れたるは教育家は餘りに自己を卑下したるにあり。俸給を貰ふが故に學校に來り教科書を開いて仍而如件く生徒の前に饒舌り、饒舌り終れば歸る。今日然り明日亦然り十年尚一日の如し。而して先生と呼ばれ得々然として吾事終れりとす。何ぞ夫れ識見の高邁ならざる。教育家諸君は教育こそは天の人類に附與し得る最高の職務たるを知覺せざるか。釋迦彼れ何爲し者ぞ哉、人類に慈悲を教へたり。孔子彼れ何爲し者ぞ哉、人類に仁を教へたり。基督彼れ何爲し者ぞ哉、人類に愛を教へたり。吉田松陰、ペスタロッチを以てのみ眞の教育者となすは未だし。釋迦、孔子、基督乃至古今の聖哲は皆之れ前二者と共に人類に教ふる者にして、亦以て教育家諸君と共に齊しく教育者に過ぎざる也。

想ふ日蓮が松葉ヶ谷の僧庵を出で、鎌倉の辻に立ちて法華折伏の獅子吼を爲したるは毫も諸君が教壇に立ちて生徒に教ふると相違なし。唯相違する所あるは、其精神のみ。日蓮の教へんとする精神と諸君の教へんとする精神の隔絶のみ。諸君にして天下に子弟に教ふるに、日蓮の如き眞に燃ゆるが如き熱烈あらば何の異なる所か之れ有らん歟。

自己を卑下する勿れ、諸君教育家は唯我獨尊の地位にある者なり。天の美祿を食むもの也。人祿意とするに足らず、境遇憂ふるに足らず。古今の聖哲と共に一身を犠牲として惜まず。教へ且教へて止まずして諸君の教ふる子弟の中より一人たりとも千百年の偉材を出し得ば、吾人は古今の聖哲と共に諸君の効蹟を永へに

讀ふる者也。希臘の哲人は教へて云はく、『汝自身を知れ』と、諸君は今自己の尊さを知覺せざる可からざる也。

五

既に斯如し天下の教育者諸君よ、世界の氣勢は日本の晏如^{*}を許さず、而して會々岡田文相の云へりし如く、國家は人材を要求して止まず、將に諸君の熱誠なる努力に俟たざる可からざる所多し。而も過去に於けるが如く唯單に文字を教へ、學術を授くるが如き形式教育にて始終せんか、遂に吾人の希望は絶えん。吾人の希望の絶えたるの時國家は累卵の危にあるもの也。恰^{あたか}も噴火口上に安眠するが如く、其爆發の危険恐る可きものあらむ。

然り諸君は今や國家將來の爲、憤然として猛省すべきの時機に逢着せり。天下の子弟をして大西郷たらしむるも、一介の腰辨たらしむるも諸君の掌中に在り。要は尊き諸君の天職に俟つものなり。冀^{こいねが}くば古聖哲の如く偉大に熱誠に心火の焰を以て天下の子弟の惡心を燒き盡して其一人と雖、墮落怠慢せしめざらむ事を期せられよ。諸君の正義恩愛の牢固たる精神を直ちに傳へて以て教育界の刷新を圖られよ。精神より精神へ、建設より建設へ、突進せられよ。之れ余が切に^{ついで}の諸君に望む凡てなり。

*1 晏如^{あんじよ} 落ち着き安らかなさま。

五 大正六年七月一日 著者不詳 「我黨の本領」(『大民』第二卷第七号 宣言)

我黨の本領

(一)

生命もいらぬ、名もいらぬ、金もいらぬと云ふ人間があつたら、吾人は其人の爲めに裳の塵を拂ふ事*1を辭しないであらう。斯くの如き人にして始めて能く億兆を濟ふ*2に足る。

吾人が本誌に依つて期する處は、滿天下の青年諸君と相砥礪*3して以て、斯の如き眞骨頭(つゞ) *4ある人間を作る事である。今日の青年は唯だ知見の足らざるを之れ恐るゝの念に忙殺されて、人間たるの基礎を作る事を全然忘却した。此の如きは賢こからんとして却て愚に陥るものである。即ち知見の奴隸となるものである。人間の根本要素は、字典の如くに知見を網羅する事*5でなくして、眞の大智識*5となる事である、眞の靈智を開く事である。而して知行合一の人たらん事である。*5

(完)

昔は支那の慷慨家、「長安の少年遠圖無し畢生唯だ期し執金吾」と謡つて、當時の青年輩が志の小なるを罵つた。今日大正の青年は代議士となつて、議會の野次馬となる事を畢生の志望として居る。經世家、政治家なら未だしも丈夫畢生の志望たるにも足るが、民論の火葬場たる議會の野次馬を一生の志望とするに至つては、二千年前(今迄)の支那少年輩にも劣つた意氣地無しではないか。

併し之を今日社會の實狀に見れば、議會の野次馬たるを期する青年は最上等の部で、大多數は一日も早く學校といふ智識の監獄を脱して世間並みの月給に有り付かうと唯だ夫れのみを考へて居る。彼等は生活の威嚇に萎み切つて唯だ安全なる衣食さへ得れば足れりとするのである。社會は、日に逼迫の状態に入り、我等の生活が日に困難に赴く。青年は此の生活難に苦められて意氣銷沈して了つた。衣食に没頭して餘裕なき國民は減ぶる外はない。大正の青年は茲に振返つて先づ人間たるの基礎を作らなければならぬ。

* 1 裳の塵を拂ふ 相手に高い敬意を払うことのたとえ。 * 2 億兆を濟ぶ 日本および世

界の人民を救済する。 * 3 砥礪しれい とがみがくこと、切磋琢磨すること。

* 4 眞骨頭 眞骨頂の誤用か。柴田徳次郎の著書にしばしば用いられる。

* 5 人間の根本要素は、字典の如く、而して知行合一の人たらん事である このセンテンスは、「國士館設置の主旨」に通ずる教育觀を示している。

(二)

明治維新以來未だ今日程に青年の元氣が萎靡した時代はないのである。大正維新の埠頭に立つた青年が、斯く迄意氣銷沈するに至つては、極東日出國六千萬蒼生の運命は危い。藩閥政府の興亡といふが如き小問題ではない。日本國の大問題である。世界の大問題である。智識の七ツ道具を揃へても之を肩にする英雄武藏坊が無くては、此の智識は生きた働きをしない。理義明晰に名分を正すといふ事は、智識を羅列する事ではなくして、此の智識を身に體した人間の精神が活動する事である。大正の青年は軟弱な肉と生白い皮膚を飾つたが、肝腎の骨が無い。内に堅實なる志操なくして唯だ賢こからんとする者は、些細な煩悶に出會つて忽ち墮落する。

今日雜誌書籍の出版は汗牛充棟^{*1}猶ほ足らざる有様である。併し其の何れも唯だ知見を追うに急にして彼の青年の志節を磨き、眞骨頭^(ツマ)を固め、偉大なる心靈の修養に資すべき物は殆んど皆無の状態である。此の如き出版物は凡て利の爲めの商品たるか、將た文弱なる青年の玩具たるか、若くは權者強者の走狗となつて烏^{カラス}を鷲^{サギ}と言ひくめるめんための機關たるに過ぎぬ。

我等同人は、此間に立つて生命もいらぬ、名もいらぬ、金もいらぬの「三不用主義」を實現せんが爲めに呼號するのである。今日の青年に必要なは、高遠の哲理でもなく、豊富なる感想でもなく、唯だ毅然とし

て守る處あるの雄渾なる氣魄^{*2}である。今日の青年は智識に食傷し、文藝に中毒した。彼等に取つて第一に必要なるは、窮して亂せず富んで淫せず。天下の廣屋に居り天下の正位に立ち^{*3}而して威武も屈する能はざる頑固至極の精神である。萬能ありと雖も一心足らざるものは、無用の長物である。今日の青年が履みつゝある路は最上の結果に於て猶ほ腐儒たる以上に出でざるの邪路である。今日の青年は餅菓子に食傷して居る。我等は諸君に麥飯と味噌汁を饗せんとするのである。今日の青年は養生法に熱中して却つて滋養物の中毒に罹つた。養生法の秘訣は、滋養物を食ふ事ではなくして、不養生をしない事である。胃を寛うして以て體を養ひ、氣を寛うして以て心を養ふといふのが、達人の養生法である。今日の青年は狝猴冠的の西洋模倣文明に中毒して餘りに多く學問を詰め込み過ごされた。之が爲めに却つて人格の骨子を作る事を忘却した。

*1 汗牛充棟 蔵書の数の多いことのとえ。 *2 氣魄 後に「四徳目」の一つに数えら

れる教育指標のへんりんが、かいま見られる。 *3 天下の廣屋に居り天下の正位に立ち

『孟子』滕文公章句下の「居天下之廣居、立天下之正位」に依るか。

(三)

據つて守るの城廓無き者は、一敗地に塗れて空しき骸と化して了ふ。今日の青年は據つて守るべき志節を

有つて居ない。我黨の着目するは此點である。舉世滔々浮薄なる間に立つて、頑強に人間たるの本領に立て籠り、茲を根據として進んで一代を指導せんとするのである。今日は情實纏綿して一見明白なる理論も通用しない程に墮落した世の中である。我黨は腐儒の如くにして、策略の爲めに將た陰險な手段の爲めに泥棒猛々しい理窟を説く事を好まない。唯だ純真無垢、何等情實なき束縛なきの身を以て直截に明白なる鐵案の打撃を此の社會に加へん事を期するのである。我黨は、同志相依り、共同の資力を以て此の雜誌を經營して居る。已に一ヶ年の苦闘を通過して一難毎に一倍の元氣を發揮し來つた。我黨は、國家を維持するものは唯だ情實に束縛せられざる純真なる青年の意氣に在る事を確信する。

之を今日世間並みの眼より見れば我黨の行動は不思議でもあらう。愚かしくもあらう。然り我黨は自ら大愚を以て任ずる。大愚は遂に賢者に優る。國家は常に大愚の偉人に依つて維持せらるゝ。明治の新天地を造り上げた二大偉人、南洲海舟の大愚を見よ。今日の日本に一番缺乏する處は、大愚の偉人である。策士と稱せらるゝ賢者が跋扈して智と智と相剋する處、常に國威の毀損となる。

(四)

我黨は告白する。此の雜誌は一毫も他の機關たる陰影を帯んで居ない。次に我黨は誌上の論議に依つて何等かの私利を營まうといふ念は決して無い。我等の期する處は滿天下の同志と共に、國家を脊負つて立たう

といふのである。故に此の雑誌は我等が發動の一形式たるに過ぎぬ。我等は更に大なる各方面の實行に入るべき準備中である。政權の爭奪や、代議士當選や成金や、斯くの如きものは決して國家を脊負^{*1}つて立つ事ではない。唯だ大なる人格と熱誠とを以て一代の人心を風化誘掖するの大精神ある者にして始めて能く國家を脊負^{*}つて立つ事が出来る。五尺の貧相な小男が破屋に子弟を集めて教化を垂れた結果が維新の革命を捲起した。之が吉田松蔭の國家を脊負^{*}つて立つべき形式であつた。八寸の筆能くスラブ民族の理想を闡明して國民をして歸する處を知らしめた。之がトルストイの國家を脊負^{*}つて立つべき形式であつた。自ら信じ自ら任ずる者は絶對の強者である。我黨は今後如何なる形式を取るにもせよ、凡て夫は國家を脊負^{*}つて立つべき精神の發露である。我黨は敢て他の助力を仰ぐを憚る如き臆病者ではない。併し夫は主義に投ずるの資力としての絶對無條件の助力である。かくして我黨は同志諸君と共に日本國の骨髓たらん事を期するものである。同時に世界の指導者たらん事を期するものである。

* 1 我等は更に大なる各方面の實行に入るべき準備中 この予告の四か月後に、国士館の設置が宣言される。

* 著者不明だが、柴田徳次郎の執筆と推定する。

六 大正六年七月一日 著者不詳「先づ人を作れ」(『大民』第二卷第七号)

先づ人を作れ

人有つて始めて、法が活用される。制度如何に完備した處で、確りした人間が無くしは實績が擧がらない。(て脱カ)今日一部には普通選舉が行はるれば、日本の政弊が一掃されて一般人民の權利が伸張され直ちに黄金時代でも來る様な議論もあるが、我輩を以てすれば、日本人が自分の意志を以て其の選舉權を行使する時代が來ない以上、從來の政弊が到底除かれ得ないものと思ふ。今日、日本人の多數は、意志の無い生物である。日本人は能く團結するといふが、意志なき者に團結のあらう筈がない。唯だ雷同あるのみ。一人の發頭者が出れば、ワーと一同に之を唱和する。彌次馬根性と言ふので、人間として最も劣等階級に屬するのである。

故に今日の急務は何よりも先きに自由意志ある人間を作る事である。之を成すには今日未だ何等社會的情實の弊風に染まぬ青年に求むる外はない。青年は國家の元氣なり。希くは今日の青年諸君、先輩の型に囚はるゝ處なく、大正維新を自らの手に成就するの精神を養成せん事を希望する。我黨が頑固主義を標榜するの眞意は茲に在る。此の頑固の意味は、氣節あり、其の是とする處を一步も枉げぬ、頑強堅實な人間を言ふのである。一にも策略、二にも策略、逆取順行の策略なりと稱して、其實、變節賣操、娼婦の態を學ぶ事が當

世流である。此の如きは社會の表面に立ち、他の代表たるべき者の取るべき道ではない。女迄が「新らしき」を標榜する世に、青年諸君何ぞ奮起して、純眞無垢、自由意志の新代人とならざる。

(完)

七 大正六年七月一日 柴田徳次郎「如何にして國民の元氣を振起すべきか」

〔『大民』第二卷第七号〕

如何にして國民の元氣を振起すべきか

柴田 徳次郎

(一)

他の動物に見られぬ、特に人類にのみ働く高尚な精神作用が有る、之を名づけて犠牲心^{*}と云ふ。

現代はなか／＼理窟の多い時代で、思想とか、戀愛とか云ふ事を、今更らしく業山に云ひ囃やして居る。犠牲とか、獻身とか云ふと、如何にも無思想な、舊世紀の遺物の様にけなして居る。

併し、けなす者こそ、けなさる可きではあるまいか。思想家なるものが、場當り演説の一つや、駄文の二

つ三つで品切れにならぬ位のこと、夫れで足る者とすれば殆んど議論の外であるが、キリストの如く、釋迦の如く、生命ある思想家は何れも犠牲心の權化ではないか。戀愛にしろ、損とか得とか、算盤玉に乗る物ならば兎も角、打算を超越した物とせば、尚又兩姓(マツ)より更に進んだ對人對國家の戀愛に至つては、家をも身をも打忘れ、命までも叩き込んでこそ初めて全うし得らるゝではないか。

*大正六年三月、ロシアでは二月革命勃発、ニコライ二世が退位、一月には労農の武装蜂起によつて一〇月革命が勝利した。この年、七月一日に刊行された『大民』第二卷第七号は卷頭に「撰擧權擴張運動開始檄」を掲載、続いて青年大民団の「宣言」として、「我黨の本領」を掲げ、これらに続けて、この論考を掲載している。筆者は主幹・柴田徳次郎と明記されている。

*1 犠牲心 柴田徳次郎が、道德の最高価値として掲げるもの。それを本文中では、「打算を超越した物」「家をも身をも打忘れ、命までも叩き込んでこそ初めて全うし得らるゝ」と、説明している。

人間の美德は犠牲心の發露に外ならぬ。東西古今の學者が、異口同音に高唱する處の、知仁勇なる美德も犠牲心の働きを指すのである。茲に己れの食ふべき一片の肉が有るとする。然し周圍を見ると、己れよりは

一層氣の毒な饑へた人が居る。可愛想だ分けてやらうと思ふは仁である。其を判断するは智である。知って斷行するは勇である。美醜を感じる感覺は他の動物にもある。鬭争の氣力は他の動物にもある。而し氣の毒なりとして我慾に克つて、他を思ひやる高等なる精神作用に至つては、實に人類獨特で有る。

一片の肉を分つ心が、更に修練されて多少の財を分つ心となり、更に一身を擲つ域にも至るので有る。

人間は神たらんとして進化の歩を進めて居る。神とは犠牲心の異名で有る。即ち人間は犠牲者たらん事を進化の目的として居るので有る。動物と人類との區別は犠牲心の有無で有り、人類文野の區別は犠牲心の厚薄で有る。優秀なる人類とは犠牲心の旺盛なるものを云ふので有る。

(二)

犠牲と云ふのは、通俗に云へば「シバラ自腹を切る」事で有る。やらなくとも、誰も咎めもせず、又無論やるべき責任が有るではない。自分から進んで、己れの血を絞つて人に吞まする事で有る。自分の苦痛を顧みず、楽しんで肉を裂いて食はする事で有る。

自分が掘らずとも、誰か掘る可き石炭を掘り出して散財する事ではない。自分が絞らねば何人も絞る事の出来ぬ脳味噌を絞つて人を賑はす事で有る。自發的のもので有る。人格的のもので有る。獨創的のものである。子女が親を慕ふのは、親には子女の爲めに一身を犠牲にする精神があるからである。青年學生が田舎から

東京に出る。そして學校を卒業して良い地位にでも就くと、第一に飛ぶが如くに田舎に舞ひ戻つて、羅漢ラクハンの如き父母を訪ふので有る。同様に犠牲心有る人々には幾多の子女が敬慕の心を寄するので有る。呼ぶに豪傑を以てし、偉人を以てし、聖人を以てし、神を以てし、生佛を以てするのである。力有る人、光有る人、死せざる人とは此等の人を云ふので有る。

(三)

近年我が國民の元氣が萎靡＊して來た。之を如何にして振起す可きかと云ふ議論が盛んで有る。之は犠牲心を鼓吹するより外に道はない。利己主義では不可ぬ。私欲的の個人主義ではいかぬ。國民の各階級を通じて犠牲心を溢あふれせしめ、同胞國民の爲めに盡すと云ふ風を起さなければ、國民の元氣は振起せぬ。

如何に貴族が澤山居つても、自家の安を偷ゆすみ、國民を踏み臺にする如き有様で有つたなら、又、如何に富豪が錢を積んで、國富の増加を見た處が、私腹を肥さむが爲めに國を賣る如き事で有つたなら、國民一般が唯々として法定の租税だけを納めて、能事終れりとする如き有様で有つたなら、支那の清朝時代、露國の帝國時代と撰ぶ處は無い。

何處に光榮ある日本帝國が成立すべき根源があるか。よし國は貧しく地は狭く、人は少くとも、奈翁＊の暴虐に抗して振ひ起つた普魯亞＊の國民の如く犠牲の精神に燃えたならば、又、今回の對獨戰に表しつゝ、ある佛

人の犠牲心有らば、或は英國貴族の獻身的愛國心有らば、國家の基礎は大盤石となるべきである。

渡邊子の如き、田中伯の如き貴顯の地位を利用して私慾をのみ計らむとする貴族を有し、芋蟲の如き、國家の肥料を盗み貪って獨り肥へたる富豪を有し、牛馬に劣り枯渴し盡せる生活に蠢動せる國民のみの日本の現狀を打壊せざれば到底國民の元氣は振起せぬであらう。

*1 萎靡いび 衰え元氣が失われること。國民の活力が失われていること。三の「一周年を迎へて」でも「萎靡の習」として使用されている（本書八〇頁）。柴田徳次郎の論稿でしばしば好んで使用されることから、著者不詳の論稿のうちから柴田の論文を特定する指標の一つとなる。

*2 奈翁 ナポレオンを意味する。

*3 普魯亞 プロシア。

(完)

八 大正六年八月一日 著者不詳 「吾人の態度」(『大民』第二卷第八号 宣言)

吾人の態度

一

吾人の態度は簡單明瞭なり。一言にして盡く。曰く「吾等は眞に往くべき處に往く」之れのみ。

此の如きは固より言明するの必要なきが如し。然れど、今日の社會は、吾人をして此の如き白明の態度を殊更らに宣言するの止むなきに至らしむ。

何ぞや、今日の社會は、凡て其の眞に往くべき處に往く能はざる者に充てり。幾百の評論誌は、殆んど凡て貴族官僚の從屬たり。皆之れ羊頭狗肉の質なり。彼等は大勢の趨く處を知らざるに非ず。唯情實と其の所謂策略と稱する陋心*₁との爲めに枉げて此處おもむに赴くなり。茲に於てか世間或は、「吾人の本旨とするは、純眞なる青年の面目を發揮するに在り」と説くに満足せず。先づ其の態度を語れと迫る。然れど此の如きは、餘りに明白の事にして、吾人は寧ろ斯の如き質疑を異とするのみ。

吾人の進むべき路は唯だ一のみ。社會に致して大正青年の誤らざる道を開拓するにあり。空疎抽象の高遠らしき理想を標榜するが如きは陳腐なり。吾人は政治に没頭する者に非ず。社會政策に没頭する者にあらず。頽蕩文學*₂に耽溺する者にあらず。唯だ社會の趨勢に立脚して其の進むべき路を進むのみ。大民は此の進路を開拓せんが爲め、將た同志相提携して全社會を動かすの運動を起さんが爲めに生まれたり。

*1 陋心ろうしん

せまい、いやしい心。

*2

頽蕩

頽唐（くずれ落ちる）の意か、頽廢の誤用か。

二

吾人は、政治、經濟、外交、軍事、殖産興業に對して逐一其の主義を宣揚するの煩を爲さざるべし。唯だ我等の進路に横はる障害は何物たりとも容赦せざるべし。我等は先づ社會全般何物にも適應して足るべきの眞骨頭*1を磨き成さんを期す。之を一面より見れば、新代を批判して何等拘束を感せさるべき第二維新の浪人たり。將た、此社會に對する嚴正公明なる監査役たり。進んでは一世の木鐸たり。

*1 眞骨頭 眞骨頂の誤用か。その眞価を發揮する姿。本来の姿。眞面目。柴田の論稿にしばし

ば用いられ、著者不詳の本書を柴田徳次郎著と特定する指標の一つとなる。

三

國家の興廢は、青年の意氣にあり。試験と糞勉強と、而して神經衰弱と自暴自棄と墮落と自殺とは亡國の兆なり。茲に於て吾人は人間の骨を作るべきを力説し、精神修養を説くの必要に會せり。然れど、吾人の修養は之を世界の犬勢に鑑み、文化の趨歸に探り、社會の必要に慮る。彼の道學者の倫理講義の如き、宗教家

の精神講話の如きは、多く、世と時とに識別なく舊株を墨守する死學のみ。畢竟腐儒の題目のみ、之を活社會に應用するの力なし。故に吾人の攻究せんとする處は、實世間に處するの活學なり。人間としての價值あるが如きも、今日の世に用ゐる處なき者の如きは、社會的死物なり。故に吾人の修養は、徒らに慷慨悲憤大聲罵詈を快とするが如きの陋を學ぶものにあらず。節を祈り、屈して而して伸びるの大勇斷を要す。等しく慷慨家たりとするも、明治維新の慷慨家と大正維新の慷慨家とは形を異にし質を異にす。彼は島國的なり。之は世界的なり。世界的なる故に世界の大勢に乗ずるの必要あり。其の精神を注ぐべきの中心亦是より生ず。愚教師、煩鎖なる而して統一なき科學知識を埋め込みて、唯だ其の量の多からざらん事を之れ虞り。愚生徒、亦其の鵜呑みの量多からざらん事を之れ恐れて、胃囊の自殺となる。斯くの如くんば、其の當世に行はるべき處、千の一にも及ばずして唯だ科學の奴たるに終る。人間豈に科學の奴たるべけんや。吾人は先づ人の人たる所以を考へざるべからず。吾人は茲に大なる自然主義を唱ふ。腐敗を救ふ事は唯だ自然に復して、其の本來を闡明するに在り。

* 1 活社會 前掲註の「活事」(七四頁)、「活生涯」(七七頁)や次註の「活學」に相通ずるものがあり、柴田徳次郎が好んで用いた用語である。

* 2 活學 「國士館設立主旨」(『楓原』創刊号、「國士館史関係資料の翻刻並びに補註」第一卷四号

に所載)とほとんど同時期に出された、いわゆる「活學」の宣言に先んずること三か月前に執筆された文言であり、注目される。自らの学問教育のあり方を、「吾人は人間の骨を作るべきを力説」するとし、「精神修養を説く」が、「道學者の倫理講義」や「宗教家の精神講話」は「世界の大勢」「文化の趨歸」を知らぬ「死學」であると批判し、「實世間に處」し、「今日の世に用」いられるものでなければならぬ、と主張する。

*3 彼は鳥國的なり。之は世界的なり 明治維新の先覚者(彼)と「大正維新」の担い手(之)たらんとした自らを比較し、世界の趨勢に遅れることなく、むしろそれに乗ずる姿勢の必要性を説く。

四

唯だ吾人は智及ばざるあり。力足らざるあり。茲に先覺に聴き衆智を集め、衆心を併はせ、以て、吾人の蒙を啓き、指針を定め、力を起して自ら更新の先頭者たるを期す。之を以て自ら任ずるのみ。

希くば畏るべきの人たらん

上は國臣より下は賤夫に至る。邪智奸佞、節を賣り、信を賣り、友を賣り、唯だ他を陥れて自らを利せん事に腐心し、外面羊の如くして内狼心を藏す。斯の如きは眞に、恐るべくして憎むべし。頑強率直、直截

ちよくさい

明白なる者のみ眞に畏るべくして又敬すべし。吾人は恐るべきの人を憎む事甚だしく、畏るべきの人を敬する事甚だし。今日の青年は、曖昧、不得要領、柔弱、不斷の安易なるが如きを欲して明白率直の勇氣を恐る。世間或は我黨を恐る、ありと、何ぞ夫れ意氣の衰へたる、深窓に閉居するを好みて街頭に闊歩するを物恐ろしと感ずる神經衰弱の儒者なり。枉くべからざるの理により、他の無禮に激して鐵腕の制裁を加ふるが如きは暴なりと雖も恕すべく。青年客氣の進^{ほしむ}る處、時に萬止むなきを見る。此の如きは寧ろ淡如^{ちやうたかま}りなきの心事より來る偶發行動のみ。彼の豫め謀つて他を陥れ他の名を嫉み、友を賣り、節を賣るが如きに比して何の恐るべきあらんや。恐るべきを求むる勿れ。唯だ畏るべきを求めよ。恐るべきは惡なり。畏るべきは敬より來る。

吾人は頑固を標榜す。然れど、こは頑冥^{まこと}不靈^{まこと}時代を知らざる如きの偏屈を云ふにあらず。舉世滔々柔弱怯懦^{きよ}なるに對して、假りに頑固趣味を鼓吹して一明の起死回生の精惱を投ぜんと欲するのみ。其の實に就て言へば、天真、純朴、欺かず飾らず、唯だ男子本來の面目を赤裸々に發露するのみ。眞に之れ自然の子、小兒の心を抱ける大人たるを期するのみ。然れど、吾人は新代の人なり。豈に野獸の行爲を學ばんや。禮節と温情とは、努めて之を修養せん事を期す。粗服すと雖も不潔ならず。壯語すと雖も、漫罵せず。飽迄堅實眞摯を勵むのみ。相會ひ相語るや、腹藏なく邪念なく春風面を拂ふの情味あり。唯だ内毅然として守る處を失はず。之れ以て畏るべくして且つ敬すべきの人たるを得んか。若し夫れ、毎月第二土曜日午後の頑固會に於て

之を實見せば、吾人を恐る、者の其の誤れるを見ん。吾人は七分の犠牲と三分の俠氣を以て遠來の客を遇するに吝ならず。

* 1 淡如 たんじょ

あつさりとして執着のないさま。

* 2 頑冥不靈 がんめいふれい

かたくなで物事の道理に暗く、

無知なこと。

* 3 怯懦 きよつた

おくびょうで、いくじがないこと。

男子一片の志

「男子一片の志」。斯の如きは甚だしく陳腐なる語として遇せられる。然れど、人間の生命とする處は、常に此の漠然たる「男子一片の志」に在り。之なくんば吾人は死物なり。國命を維持するものは青年の意氣なり。青年の意氣とは所謂「男子一片の志」なり。今日の青年にして多少たりとも發奮興起する者「我は何を爲すべき」と苦慮せざるはなからん。此の如き苦慮は畢竟「男子一片の志」より發す。唯だ青年に在つて此の志は極めて漠然たり。漠然たりと雖も之れ璞玉なり。磨かば光り八表に被せん。何事ぞ。今日の不良老年、青年の志を指導するの明なくして、唯だ之を危険なる青年の客氣なりとして、其の空疎を咎め、其の發展を抑へ、遂に之を卑屈なる一事務の才たらんに終らしむ。目糞鼻糞相罵るを快とするが如き不良老年は國家の大害なり。

唯だ吾人は、男子一片の志を以て相集まり、此の志の何たるかを究め其の赴くべき眞の進路を開拓し其の學ぶべき勉むべき處を精勵せんことを期す。今日の青年稍もすれば、其の學殖足らざるを恐れて意氣屈せんとす。然れど古來の哲人尚ほ其の知識を以て海濱の一貝殻に比せり。智を極めて後、起たんとせば、人間遂に起つの機なし。今は智の時代にあらず。解り切つたる智を實行するの勇者なき卑屈時代なり。「男子一片の志」唯だ此の病處に投じて起つべきのみ。

*著者不詳だが、柴田徳次郎著と推定する。

(完)

九 大正六年一〇月一日 著者不詳 「希くば偉大なる人格の聲を聞かん」

〔『大民』第二卷第一〇号 宣言〕

希くば偉大なる人格の聲を聞かん

君子は器ならず^{*1}。唯だ人格の價値を有する者、始めて能く眞の君子人たり。一藝に通じ一能を備ふる者、天下に充ちて人は悉く器たるに終らんとす。少しく専門一科の學に通ずるとも、斯の如きは、其人格と交渉なし。而かも今のごとは此の如き徒を最高權威と稱して社會の木鐸^{*2}と仰がんとす。要するに彼等は一個の技手^{*3}のみ。人は知らむ、天を知らず、其の知る處は局部の説明分析なり。

佛家は大なる人格者を大智識と呼ぶ。然り此の大智識こそは人生の最高權威者なり。憲法學者幾^{*4}何か憲法の理を説くも、一國憲政の實は擧らざるなり。説く處遂に行はずしては止まざるの大氣魄ある者にして始めて權威を得べし。徒らに理を重ねて枝葉の詮索^{*5}到らざるなきが如きは、大本を忘れて理を弄^{*6}そぶの僻事^{*7}のみ。「余が智識は濱の眞砂の一粒にも當らず」と嘆ずるの謙抑^{*8}ありて始めて大智識となるを得べし。要するに、一切の價値は其人格の發露に俟^{*9}つべきのみ。

*1 君子は器ならず 『論語』爲政に、「子曰、君子不器」とある。器物はそれぞれ一つの用に適し

他の用をなさぬが、君子、すなわち徳のある人格者は、特定の分野だけに偏らず多方面にわたる全人的完成が大切であることを述べたもの。同時代の教育者新渡戸稲造も、大正五年一〇月発行の『自警録』で、「むかし孔子は、『君子は器ならず』といったが、學者はとかく器械化しやすい。(中略)

今日のごとく功利的思想のさかんなる時代においては、人となりは一人前ならなくとも、仕事の効果さえ挙ぐるを得ば人として生まれた甲斐ありと信じ、仕事に重きを置いて人となりを顧みぬであらうが、しかし、真に偉大なる効果を挙ぐる仕事師は、その人格においても人並み以上たらねばならぬことがだんだん分かつて来はせぬか。」と述べている。

導者。 * 3 技手 ある特定分野の技術者。 * 4 佛家 仏教界。

* 5 僻事 ひがごと まちがったこと。心得ちがいのこと。 * 6 謙抑 けんよく へりくだって自分を抑えるこ

と。

二

徳行を離れたる智は多く邪智に陥り、將た分析の遊戯に墮するのみ。今日科學萬能を唱ふる者は、唯だ物の存在する状態を分析説明して、人生の要求、此に盡きたりとする患者のみ。因果を思はずして唯だ存在の形のみを見るは、低能者の事なり。基督を説き佛を説く者、其の奇績を數ふるの陋を止めて、猶ほ其の心事の廣大無遍なるの一點に千萬語盡しがたきの靈光を讀するに足る。奇績を説くが如きは人に邪智を教ふるものなり。

今兩者同一の理を説くも、甲者は萬人に聽かれ、乙者は一人の聽者を得ざるは何ぞ、人は理にのみ聽くに

あらず、其の人格に服するなり。人格の偉大なる者は、平凡の語を爲すも一言一句生きて他の肺腑＊3に徹し、他をして、反対すべきの理を忘れて、自づと畏敬拜跪＊4せしむるに足る。人格の力は猶ほ催眠術の如きか。

人に長たる者は、常に智に依らずして徳に依る。智は借るべし、徳は借るべからず。其は韓信、漢の高祖に向つて陛下は將に將たるの資なりと言へり。高祖、智に於て韓信・蕭何・張良＊5に如かず。唯だ偉大なる人格能く三人を容れて餘りあり。即ち彼は王者の徳を備へたるなり。人は智を求めて智に役せらる。辯舌＊6を學んで其の語風遂に俳優の態に陥り、文あつて質なく、功を弄して却て人を服するの權威なきに終る者滔々然り、赤誠＊7逆る處、神を泣かしむべし。豈に國會議場の辯舌に巧拙＊7を説くの愚を爲さんや。今日の政治家代議士、人格を忘れて策略を見る。此に於て其問題は巧に拙局＊7し、駈け引きに終る。遂に之れ小智の托言＊7のみ。唯だ他を欺かん事に腐心するのみ。英雄時々人を欺くべし。策士遂に世を欺き得べけんや。

* 1 陋ろう 心が卑しいこと。 * 2 讚さん するに足る 賞賛するだけの価値がある。

* 3 肺腑はいふ 心の奥底。心底。 * 4 拜跪はいき ひざまずいておがむこと。

* 5 韓信・蕭何・張良 漢の高祖に仕えた功臣。三傑と称せられた。

* 6 偉大なる人格 ここでは漢の高祖を指す。 * 7 托言たくげん かこつけて言うことば。

三

人生の萬事は自己信念の發動のみ。身先づ哲人となるの勇氣と覺悟なくして、哲學を以て單に思索の遊戲視する者、所謂今日の哲學者なる。理豈に能く天地人の神祕を説き盡すべけんや。哲理といふも、其實は符號を借りて發現されたる人格の信念のみ、單なる推理にはあらずして、神人の感應默契なり。宗教心を離れて抽象にして獨存するの哲學なるものあらんや。哲學存するに非ず、唯だ哲人存するのみ。哲人有つて始めて哲學生ず。

花に氣品あるが如く、文學にも權威あり。權威能く他を支配するの文學にして始めて大文學たり。其人を見れば、平凡何の感なく權なく、何等の品なくして、其作のみ能く偉大の靈力あるを期するが如きは未なり。文學の生命は人格の靈氣其作中に籠る處にあり。描寫と形式の如きは深く問ふのは要せざるなり。今日の文學が卑小何んの與ふる所なしとして社會に見限らるゝは、作家が人格の成育に努めずして唯だ形式と描寫に苦心する爲めのみ、形式と描寫とは遂に靈氣を呼ばず、威力を生ぜざるなり。將た救濟を齎さざるなり。

世間物識り顔の徒相唱和して曰く、「今や世は英雄を要せず唯だ衆力を要す」と。其意には偉人を要せず、凡庸團結すれば足るとするが如し。斯の如きは大なる誤謬なり。世は常に偉人に俟つのみ。唯だ偉人の行動も實現の形式に於て昔日の如く一騎打ちの伊達を競ふ能はずといふに過ぎず。偉人の無くして何事か發展を期すべき？、人生は算數的にあらず。一偉人の力能く一代の及ばざる處を成就するは全然亦然り。

* 1 默契もつげい 無言のうちに心が一致すること。

四

試みに思へ、今日の日本人は偉人を思ふ事切なるに非ずや。野に遺賢*1あるを憂ふる時代にあらずして、有らゆる方面に於て大任を托すべきの人物拂底に困却するの時代なり。一市長に事缺かき、一大學長に事缺かき、熟々*2人物拂底に嘆息するの時代なり。文明の美しくしき肌を得んとして明治は骨格の必要なるを忘れたり。智は借るべし、人格は借るべからず。吾人は決して美しくしき文明の肌を忌むものにあらずと雖も、骨なしの文明は忽ち倒るべきを思ふものなり。我等は一方に分析説明の技手を作ると共に他方偉大なる人格を作るを忽*3如に付すべからず。人格は靈力なり。之を養ふ事、教科書の朗讀に望むべからず。

* 1 遺賢いげん 人に知られず、主君にも用いられず民間にいる賢人。

* 2 熟々 つらつら、とくと。 * 3 忽如こつじよ 忽諸こつしよ（なおざり）の誤りか。

(完)

一〇 大正六年二月一日 此木田頑石「苦學の思い出」〔『大民』第二卷第一二号 藝欄〕

道邊の草^{*1}
(承前)

此木田頑石^{*2}

苦學の思い出

(一)

日曜日は、學校がないから、牛乳を飲んでくれる得意を勧誘に出る。普通の、台所口から覗いて、聲を掛くればよい様な、中流以下の家庭への勧誘なら、午後の空瓶取りの配達の際に、心掛けてやればやれぬ事もない。

而し、そう云ふ家庭は、量も少し、値も従つて安いそれから、たわいも無い世辭や、無駄口の一つも利く者でないと氣が合はぬ、僕の様な、田舎出の書生さんには、一寸不向である。

大家や、名士の家庭に、頼みに行く事にした。同郷の先輩であり、大變情に厚い大豪傑と云ふ話を聞いて居たから、赤坂の靈南坂に、頭山先生^{*3}を御訪ねした。

夜の八時頃であつた。玄關に立つて、案内を頼んだすると、上れとの事である。二階に通された。まるで

夢でも見て居る氣で、豪傑とは、どんな方であらうかと、いろ／＼と想像し乍ら待つて居た。

部屋は、確か八疊敷位でもあったらう、十六燭光位の電氣がついて居た。案外暗い氣がした。暫くすると、足音がして來た。やがて階段を踏む音がする。どしんと一つ響いた。五分間程して、又どしんと云ふ音がした。一足二足上る音である。一足と次の足の間が、五分づゝもある様に、大きいように、ゆっくり、力強く響いた。

挨拶を終つて少し頭を上げて、じつと正面を見ると、金縁眼鏡をかけた、殆んど形容の出來ぬ様な、今まで會つた人の中の何人よりも、氣高い、しかし、温か味の豊かな、端然たる姿が眼に映つた。

殆んど物もろくに云ひ得なかつた。唯、牛乳配つて學校に行つて居ると云つた。すると、金でもいればやらうか？

と云はれた。僕は殆んど返事に窮した。やつとの事で、金を貰つても、雨溜りの水の様に、一時きりで、すぐ無くなります。それよりも、牛乳を飲んで下さいと頼んだ。

すると、

牛乳は飲んで居るが、あれは滋養に飲むのぢゃからと云はれた。つまり、滋養に呑むのぢゃから、何處の牛乳だか、よくも知れないものは一寸飲み難いとの意味であつたらう。

之が紙とか、下駄とか、見ればよしあしのすぐ知れるものとは違ふ、信用ある店なり牧場からなり取らね

ば、如何なる衛生に有害なものがあるかも知れぬ、實に道理至極の御言葉である。

而し、其時の僕は、非常に困って居た。氣も劍しくなつて居た。こう云ふ道理の分る様な、ゆとりのある心ではなかつた。早速、

先生は滋養とおっしゃつたけれ共、私は命の問題です。つまり、滋養とは、いくらかは、僕の境遇から見れば、贅澤であると云ふ考へを漏した。すると

うむ

と云つて、微笑を漏して、うなづかれた。

其夜はそれで歸つた。少し間置いて、又御訪ねした快よく會つて頂いた。例の牛乳を頼んだ。すると、手を叩いて、下女を呼んで、

峰を呼べ

と云はれた。奥さんが御出でになった。

牛乳とつてやれ、

と云はれた、すると奥さんが、四谷の松永と云ふ、知邊から長い事取つて居る、一寸やめにくいがと云はれた。すると、

とつてやれ、

と二言云はれた。奥さんも、快よく、それでは貰ひませう、何處の牧場かとの御尋ね故、牧場の名を云って、電話は、新橋の二七の十四をさかさまにして、二七四十番ですと、とんな事を言った。先生も奥さんも、にっこりと笑って居られた。實に、今にして思ふと、よくもそんな些細な事を、押強くも頼みに行つた事と思ふ。

新聞時代から、引續いて、非常に親切な家で、權藤盛郷氏^{*4}があつた。よく太平樂を並べたりして、茶の御馳走になつたり、夜分など遊びに行つたりした。其の紹介で内田良平氏^{*5}を訪ねた。

快く、應接室に引見して、御自分の青年時代に、炭坑の賣場で、米を量つて賣る役を務めた御話などされて、君はそれは、よか活學^{*6}をされよる。

と云ふて勵し乍ら、自分は牛乳は一體飲まぬが、誰かに飲ませうと云ふので快諾せられた。

(後略)

*1 道邊の草 承前とある通り、すでに前号までに掲載されたものの続きであると考えられるが、「道邊の草」の全容はあきらかでない。そのうち「苦學の思い出」は、柴田徳次郎の苦学生活のありさま、頭山満・權藤成卿・内田良平らに知遇を得た経緯を記した貴重な資料である。

*2 此木田頑石 柴田徳次郎の用いたペンネームの一つ。

*3 頭山先生 頭山満(一八五五

―一九四四)。福岡(黒田)藩士筒井亀策三男として生まれ、後に母方の頭山家を継ぐ。号は立雲。不平士族結社、矯志社に参加。板垣退助の下で自由民権運動に従事。福岡に向陽社を設立し国会開設請願運動を行う。国会開設の詔勅が出ると社名を玄洋社と改め、次第にアジア主義・国権主義に向かう。一方、炭鉱を経営、運動の財源とした。在野から韓国併合・対露強硬外交を主張するかたわら、朝鮮・中国・インドの独立派・革命派を支持・支援した。柴田徳次郎のもっとも信頼する同郷の先輩偉人であり、よき理解者かつ最大の後援者であった。

* 4 権藤盛郷 権藤成卿(一八六八―一九三七)。福岡県久留米の出身。二松学舎中退。久留米青年義会に参加、大陸問題に関わり、内田良平らが黒竜会を結成すると参加するため上京し、総合雑誌『東亜月報』の編集に従事し、左右未分離の社会改革団体、老荘会に加わった。

* 5 内田良平 内田良平(一八七四―一九三七)。福岡出身。玄洋社に属し、明治三四年に黒竜会を結成、主幹としてロシア事情を紹介。一方、中国の孫文、フィリピン独立運動のアギナルド、インドの独立運動家のボースなどを支援。中華民国成立以後は、「満蒙独立」「シベリア出兵」「排日移民法反対」「国民外交同盟」の運動を経て、大日本生産党の結成に至り、その総裁となる。

* 6 活學 国士館が「宣言 活學を講ず」とともに創立されたのは大正六年一月、すなわちこの「苦學の思い出」が発表される一か月前であり、ほとんど同時期であるといつてよい。同じ時期に、内

田良平の言葉を借りる形をとりつつも、柴田徳次郎が自らの学びの姿勢について、「活學」ということばでそれを表現していることは重要である。

(完)

一一 大正七年四月一日 大民同人(著者不詳)「精神修養と新智識」

(『大民』第三卷第四号 大民講座)

精神修養と新智識

大民同人

支那の經書を讀む者は腐儒となり、西洋百科の學を修むる者は灰殻となる。腐儒と灰殻とは共に偏局せる者の陥る弊害なり。儒書を學ぶ者は、精神修養に念を取られて新智識の開發を粗にし、此に於てか頑愚にして當世の事務を知らざるの木偶人となる。之に反して西洋百科の學を修むる者は、其の新智識に眩惑せられて自己精神の所依を忘れ翻々たる輕薄銜學の徒となり、所謂吹けば飛ぶ如き灰殻と化し、折角其の研究し得

たる新智識も遂に之を世道に資する處なきに終らしむ。斯くして進歩開化を口にする者は常に輕しめられ、保守重厚を支持する者は、多く鈍物視せられて列外に置かる。共に之れ新人天下を經緯するの道に非るなり。眞に君子たるもの、宜しく時勢を達觀し、世と共に推移して、嘗て澁滯する事なかるべし。

然れども人間の精神は其の性情の好む處に偏して我れ知らず一に固執し易きの弊あり。其初め唯だ少しく偏せる者何時しか習性となりて、遂に抜きがたきの辟見を生じ、毫厘やがては千里の差となる。斯くして精神修養を主張する者は遂に邪路に入れる唯心論者となり、「宇宙萬事唯だ一心の發露のみ、一心凝つて研き成せる處、萬種の差別智見求めずして心胸に豁然たらん。何を苦んてか千種萬種の智術を逐一習得するの煩を須るんや」と。斯の如きは禪家縦横の辨を誤り學んで自らを愚にするの類のみ。温古知新の眞諦に合せるには非ず。

博識達辯流るゝが如く、起居應對甚だ敏活なる者に會へば、人は其八面玲瓏の態を心憎く思ひて、之を君子重厚の風を缺くと貶し、敢て其の人物の眞髓を究めずして一概に之を排斥せんとするを常とす。然れど、吾人は日本の武士氣質と西洋の紳士氣質の間に形式の相違あるを容認し、今や人は凡て世界的等一形式に移り行くの時代あるを考へざるべからず。島國的偏狹なる風格を去つて世界的普遍的の形式に没入せざるべからず。必要なるの新智識は之を新智識として受容れ、將た之を繼續して更らに一層の闡明に進まざるべからず。他に一步を後れざるを必要とす。新智識と精神修養とは兩々相俟つて用を爲すもの、其の一に偏するの可を

見ず。

* 1 八面玲瓏はちめんれいろう どちらからみてもくもりのないこと。交際上手なこと。

* 2 新智識と精神修養 論者は学問教育のありかたとして、精神修養の大切さを力説しつつも、新智識の摂取を怠ることから生じる弊害に目を向け、新智識の摂取と精神修養は両々相俟ってはじめて目的が果たされる、としている。

吾人は假りに頑固を標榜すと雖も決して頑愚偏狭に墮するものにあらず。吾人の頑固と稱するは、デカダン傾向に對して一服の苦藥を投ぜんが爲めのみ。頑固の假面を以て墮落を制せんが爲めのみ。彼の頑狭無識、精神修養に托して新智識の講學を逃避せんとするが如きは、吾人の願に非ず。唯だ能く明智を開け、天地混沌の初め、神「光あれ」と呼び日輪赫々世界を照らせりと言はる。智は光りなり。智なくして吾等何處に向つて進むべき、行ふの難きに非ず、行ふて誤らざるの難きなり。之を今日の國情に見る。内閣諸公盡く腰抜けにして國家の重任に堪へざるが故に、出兵を執行し得ざるに非ずして、六千萬國民中一人の能く世界の形勢を達観して出兵の可否と、將た其の列國交渉の形式と條件とを確然斷定し得る者なきが故なり。口には大言壯語すれども眞に據り處ある新智識を以て、日本の進退を指導し、萬人をして疑ふ處なく、其説に服せしむ

る如き具眼者なきが故のみ。責任の重きを恐れて判り切つたる事を斷じ得ざるにはあらず。未だ其の如何に斷ずべきかを知らざるが故のみ。要するに我が爲政家輩は平生政權の爭奪に忙殺せられて、萬一の場合に處する新智識を疎かにせるの結果のみ。東洋の豪傑教は常に精神修養談に局して新智識に遅る。吾人堂々斯の如き豪傑教にかぶれて自らの明を掩ふの愚を爲すべけんや。終日默座して氣息を調ふるも吾人の新智識に資する處なきなり。嚴然泰然、不動不惑の精神を修養する事の必要なるは、吾人之を力説するに於て敢て他人に劣れるものにあらず。然れど、精神を主なりとして、一切の新智識を蔑視するが如きは大間違ひなり。

今日日本人の精神は甚だしく墮落せり、若くは弛緩せりと見るは、之を史傳中に散見する僅少稀有の事例と比較するが故のみ。元祿に四十七義士を出せるは、たまた偶また以て天下の武士一般に墮落して、赤穂一藩中、眞の義士四十幾名に過ぎざりしを曝露せるのみ。今日に於て古武士的行動の多くを見ざるが如きは、日本も世界的となりて武士階級特殊の道德たる「武士道」なるもの、存在を許さぬ事情となり、代つて一層文明なる紳士の行動を必要とせらるゝが故のみ。今日の刑法に見るも、名譽に關する法律と婦人の貞潔に關する法律が人民の道德律を甚だしく低減せるを見る。故に、吾人は今日新智識を度外視して迄、精神修養をのみ絶叫するが如きは畢竟狂愚の致す所のみ。元氣と意氣のみを以て事を大成せんは覺束なし。昔は、長篠の役武田家の猛將等敵の新武器たる鐵砲に射撃されて大敗せり。武田勢怯きよなるに非ず。新利器に敵せざりしなり。今日に在つて富強を稱へんとするもの又新利器と新智識に於て常に他を凌駕するの抱負を要す。

▲民心をして疑はしむる勿れ。

九州炭鑛事件の疑獄起り、天不の耳目悉く之に集注せらる。然れども、吾人茲に國家治道の上に疑あり。何ぞや。民を治むるとは之を罫に掛くる事にあらざるなり。而して、常に網吞舟の魚を逸するは人心*1を作興せしむるの道に非る事なり。更らに、賞と罰とは、常に普遍あるべき事なり。思へ、彼等賄賂の送者と受者と、其の悪事たるに論なしと雖も、由來六十四州何處にか賄賂の臭せざる處ありや。唯だ程度の多少あるのみ。今回檢舉せられたる人民等とても從來公然の祕密として警察と裁判所との黙諾を得居る如き賄賂に屬しては敢て之を罪惡と考へずして、日本建國三千年來の舊慣たる「お役徳」と見て、之を當然の収入と心得たるに相違なし。何となれば、彼の如き、賄賂行爲は、多年行はれ來りたるものにして、其地の警察裁判當事者之を熟知せる筈なり。知つて大目に見たる以上は黙許せるものなり。已に黙許せるもの、一言の警告なしに之を檢舉して法律に問ふは政治の本旨に反せり。若し檢舉すべくば、其の始めより罪情の大ならざる中に之を檢舉せよ。其の漸く大にして被檢舉者に致命傷を與ふべきに及んで之を檢舉するは、之を罫するにも似たらずや。若し夫れ當局者今日毫頭*2福岡に於ける賄賂公行を知らざりしとせば、之れ曠職*3の甚だしきものなり。先づ彼等當局者を罰せざるべからず。

更に吞舟の魚を逸するの一事は天下の輿論なり。各會社の書記程度の人民を檢舉して、更らに之が本源を

爲せる題目を不問に附するは、決して治道の要諦に非るなり。之が爲めに天下の人心を疑はしむるの不祥事起る。何ぞや。權者と富者とは、法律の外に在りとするの疑惑なり。一たび大臣となれば巨萬の富を得る事。支那の例あり。日本亦斯の如しとする者、今日一般人民の推測なり。推測なりと雖ども之れ牢乎たる信念なり。換言すれば、人民は權者を横着至極の者と考ふるなり。今日世人皆な曰く「豈に一福岡のみならんや、若し照魔の鏡あらんか。全國倒る處に猶ほ以上の賄賂沙汰あるべく、權者富者に於て一層の不正行爲あるべし」と。宛然^{*5}之れ暴秦^{*6}の民の言なり。然れば民をして此の如き信念を抱くに到らしめたる原因の深く且つ遠きを思はざるべからず。

而して賞罰普遍を要するは政治の理想なり。甲乙同罪を犯すも甲は免れて乙のみ罰せられる、の例は甚だ多し。法官時々發作的に檢舉を行ふが故に此弊害殊に多し。間斷なく連續的に警戒せずしては法を施すの功薄く、却つて反感を買はん。

夫れ法は徳教と相俟つて民をして心服せしむるを要す。若し夫れ法あるが故に之を機械的に人民の行爲に適用するが如きは、大正聖代の政治に非ずして閻魔の廳の地獄裁判なり。然かも若し世間傳ふるが如くに、今日法權の獨立なく、法官は間接藩閥と官僚の武器たる場合ありとせんか。政道は遂に闇となりて人心の疑惧一層を加へんのみ。

* 1 網吞舟の魚を逸する 網漏吞舟之魚（『史記』酷吏傳序）、舟を呑み込むような大魚が網の目からまれること。すなわち法網のゆるやかなたとえ。 * 2 毫頭 ほんの少しも。

* 3 曠職 職責を果たさないこと。 * 4 照魔の鏡 悪魔の本性を映し出す鏡。転じて社会

や人間の隠れた実態を映し出すもの。

* 5 宛然 えんぜん あたかも、まるで。

* 6 暴秦 無道な秦国。

▲スパルタ主義の復活行はるべきか？

今日我國の武人は青年の柔弱を絶叫して之をスパルタ主義に改造せん事を主張するが如し。時代思潮の赴く所を思はずして唯だ單純に強健の理想を提出し、聲を大にして「強くなれよ」と叫ぶも甲斐なからん。酒は養生に害ありとの説に對しては一言の反抗する事なくして而かも自らは斗酒を浴びるの不養生を爲し、酒を飯飯めぬ者は談ずるに足らずし（マ）と豪語す。斯くの如き不養生の實行者如何に聲を大にして青年に強健を要求するとも小賢しき青年は嘲笑を酬むくはんのみ。彼等武人の説を徹底せしむる時は、強き者のみ生きて弱き者は疾く列外に去れ―土に歸れといふに歸せん。世界の思潮は民主主義の波濤澎湃たるの時、極東の武士國、獨りスパルタ主義の復活を夢みるが如きは寧ろ悲惨ならずや。徳川期武士全盛時代には頑愚にして度しがたき武士多かりき。

今日の文士は西洋人にも遅れぬ迄前進してバタ臭くならん事に腐心するに當り、今日の武士は遠くスパルタの昔に立返らんと頑張る。然れば思潮には乗すべきものなり。決して逆ふべきものに非るなり。最も粗笨そほんなる「天下國家主義」を以て今日の複雑なる國際に處し得べきか？

夫れ世界を支配するものは至極の道理のみ。偏屈頑固なる武力には非るなり。

(完)

一二 大正八年一月一日 大民同人(著者不詳)「時論三則」(『大民』第四卷第一号)

時論三則

大民同人

大亞細亞青年の團結

日本は世界の日本にして亞細亞亦世界の亞細亞なり。吾れ豈に異を立て障壁を設けて人道の大義に戻るを爲さんや。

唯だ事には順序あり自由平等四海兄弟たるの間、各人種各國民特異の發生あり。其性情と國狀と利害との

間、自ら差別あるを至當とす。若し夫れ平均徳政を布いて全世界を一切無差別ならしむるが如き、^(如)將た又武力の征服を以て長へに全世界の人類を凡て一様ならしめんとするが如きは春夏秋冬の季と、千紫萬紅の色とを認めざらんとするの愚見にして、天地の大經を知らざる夷狄の爲のみ。然ればこそ、カイゼルが世界征服の暴思想に對して民主主義の反抗起り、國民自決主義の公道唱へられたるにあらざや。徳ある者は求めざるも擁されて王たるべし。弱きが故に威壓を加へて虐げんとするは、他日反應を受くるの悔あらんのみ。吾は唯だ世界人類と共に、天に享けたる生を遂げんが爲に、差別分化の發達を必要とするのみ。

平等の中に差別あるは必然の勢なりと雖も、差別に執して平等を忘るゝは近來世界人類の通弊なり。偶今次世界大戰の結果として一方國民自決の差別を明かにすると共に、他方國際聯盟の大義を唱出せられたるもの、之れ人類文化の一躍進にして列國間一層の理解と融合に入るとの楷梯たり。眞に世界平和の大福音たるに値す。彼の世界平和會議の唱出せられて以來、其事直ちに行はれざる迄も列國間敵意を去つて互に理解を得るの道に貢献せる事大なり。今や一層の具體案として國際聯盟を唱道するに至れるもの、世界を一貫して人道博愛の氣運醸成せられたるの證左となすべし。

吾人は茲に日本國民として、此の世界的思潮に貢献せんが爲めの發足點を検するに迫らる。漫然として聯盟を唱へ形式歩調を整へたりとて眞の人道は來らざるなり。眞の平和は來らざるなり。期する處は心情の純眞なる融和にあり。隣人と手を携へて蟠りなき心事を語り、誠意以て相援くる事、それ人道の根元にして

平和の道なり。先づ纏り易き者を纏めて八を四となし、四は二となし、遂に二を一とする事、之れ自決せる各國民が、差別を調節して能く一個有機體たる平等の姿を現出するの順序なり。今夫れ人類は後天的の國境に支配せらるゝよりは、先天の人種に支配せらるゝの力甚だ大なり。故に吾人は世界同胞の渾融に達するの順序として、先づ全亞細亞の融合を圖る。

同文同種、之れ互に融合すべき必須の條件を具備せるものなり。故に吾人は世界人の融合に入るの順序として、先づ亞細亞人の融合を策す。豈に指導と征服との狹量を學ばんや。驕慢他を指導せんとする者は遂に排斥せられ、狂暴他を征服せんとする者は遂に破滅を招くの例は、今次の大戦長へに之れを證して、人に應報の觀面てきめんなるに疎然しゆぜんたらしむるものあり。唯だ至誠のみ能く他を感動せしめて自他共に濟うに足る。野望と威壓とは自らを傷るに終る。吾人は誠心亞細亞人の理解融合を叫ぶ、四分五裂、排他的の國家主義を唱へて近隣相睥睨するは野蠻人の事のみ。

然れども融合を策するの手段方法は多岐にして世人の論議區々たり。經濟同盟と言ひ、軍事協定と言ひ、實業家の交歡と言ひ、兩國志士の親睦と言ひ、之を唱ふ者益す多くして親交融和の實毫も擧がらざるなり。何ぞや、其の形を見て末に走るが故なり。人心の根元に觸れずして唯だ利害に即するが故なり。吾人は之に對して全亞細亞青年の團結を主張す。夫れ青年學生の交歡は純眞なる心情の融合なり。利害を離れて魂と魂とが美化され理想化されて相抱合するなり。無意味なるが如くして甚大なる意味あり。互に皎潔せうせつの心事を以て

人生を談じ眞理を語り、感懷を述べ、之に依つて兩個の意氣投合する處、生死利害の外に超絶し、之に依つて能く終生わたかま愉らざるの理解融合に達すべし。彼の利害に依て結ばるゝ者は、利害に依つて離る。心情自然の結合は、利害に依つて離るゝものに非るなり。

今や亞細亞の本土は、全世界人の活動舞臺たらんとす。亞細亞人、因循安をぬす偷むべきの時に非ず。軍人、實業家、策士輩が、徒らに狭少なる國家觀念を挾んで、威を弄し才を弄し術を弄するが如きは、亞細亞の煩累たるのみ。吾人は此際大いに全亞細亞青年學生の交歡を圖り、依つて根柢固き亞細亞人を得ん事を期す。

* 1 皎潔こうけつ 白くいさぎよい。白く清らか。

思想統一とは何ぞ

老人連、意氣衰へて腰又抜け、青年と伍して溝渠を越へがたきに及び、頻りに青年の歩調早きを咎め、依て叫んで曰く、「汝等の歩調亂れたり、暫らく止まって我と歩を一にせよ」と、青年顧みて苦笑するのみ。

さらでも無精なる日本人、而かも國家とは武力の覇業なりと解して怪まざる日本老人輩、時勢に後れぬ様、世界の思潮に目を通す事を嫌ひ、唯だ其の壯年時の追想に耽り、其の舊式なる國家主義と武士道主義とを守本尊として青年の新思想を凡て危険視し、所々空洞を生ぜる幹、枝頭の花を見て、其の風雨に堪へざるべき

を咎めて、花咲くならん事を説くが如し。小兒漸く成長して兩親の愛に満足せず、異性の愛を求めて他に去る。色情を危険なりとして之を阻止せんとするは、愚なり。青年の新思想を危険なりとして、水戸烈公^{*1}弘道館述義^{*2}を以て之を制せんとし、而して青年をして六十年の昔に逆戻りせしめんとす。嗚呼彼の頑冥なる老人の如きは、危険思想の權化なり。之を老人が其地位を擁護せんが爲めに、青年を愚にして己れに都合好き説法に盲從せしめんとするものと解釋せらるゝも辯解の辭なからん。

夫れ新思想は劇藥の如し。醫師劇藥なくして火急を救ひ得んや。國歩艱難を救ふものは常に新思想の活力なり。之なくして國家は腐敗潰滅す。興國の氣象は常に新思想の孕む處なり。故に此の劇藥の何たるかを研究し、其の使用法と取扱ひ法とを知る事必要なり。劇藥毒藥なくば、遂に醫術なからん。

夫れ思想を制するものは思想なり。儒を坑にし書を焚いて國亡ぶ。果して危険思想起らば、其の危険なる理由を説いて其の誤謬を指摘し、一層健全なる思想を以て之を打破すべきのみ。徳川幕府の鎖國主義の爲めに世界に後れを取りて、今日の慘なる地位に居る日本をして、再び薩長幕府の思想的鎖國の爲めに硬化窒息せしむるが如きは、當今青年の堪へざる處なり。

* 1 水戸烈公 水戸藩主徳川斉昭。

* 2 弘道館述義 正しくは弘道館記述義。水戸藩藩校

弘道館の建学の趣旨「弘道館記」の解説。斉昭の内命を受け藤田東湖が執筆した。会沢正志斎の『新

論』とならび水戸学の原典とされる。

革命は壓制の子なり

背理非道の壓制なき處に革命は生れざるなり。徒ら革命を恐るゝは心に疚やましき暴政者の事なり。立憲國の日本、政黨内閣の日本に何ぞ革命の因あらんや。舊式無學にして世界の思潮を解せず忠臣藏萬々歳の老人連、其の頑固なる危險思想を以て國運の發展を阻害する事夥だし。彼等口に危險思想を唱ふれども、危險思想の何なりやを知れる者一人もなかるべし。今日の青年は自らの國體に培はんが爲めに、刻苦して世界の思潮を研究しつゝあるなり。彼を知り己を知らんが爲めなり。弘道館述義一冊以て全世界の人心を統一し得べくんば日本人の至幸なり。吾人は唯だ此如き淺薄なる考を抱いて、青年の智識開發を阻害せんとする者の甚だ危険なる注意人物たるを思ふなり。家に在つては戸主たるべし。社會は老人を敬しつや勉つとはるべし。然れど、國家經營の大任に對して家長の權と老人の特權を濫用するに至つては、大害あり。今の老人諸君が眞に活動せるは、二十代三十代の時に非ずや。老人の冷水、寒心するに堪へたり。

(完)

一三 大正八年三月一日 花田大助「天才の出現を望む」〔『大民』第四卷第三号〕

天才の出現を望む

花田大助

頃者、ある所で落語をきいた。特別に面白いとも感ぜなかつたが、最後に若い男が出て、極⁽²⁾あて熱心に話をした。若い丈、話しにまだ何處か物足りないやうな所があるが、何しろ熱心だから、遂に話しに引つけられて、氣^(種)特ちよく聞かされた。

まだ若いから、將來あの儘油斷なく進んで圓熟したら、慥かに斯界の麒麟兒と持てはやさるゝ様になるだらうと思つた。

所で、その男の話しをきいて自分の感じた事は、天才とは要するに熱心、眞面目と云ふ事である。それ以外に別に不思議な才能がある譯でない。性來凡なる者とせられて居る男でも、一旦蹶然として志を立て、その志に向つて熱心、眞面目にやりさへすれば、彼は一躍天才と持てはやさるゝ事が出来ると思つた。

換言すれば天才とは、個人の苦心、涙や血の出る程の苦心に對し他人の稱讚する言葉に過ぎない。苦心なくて天才なく、また苦心が多ければ多き丈、天才は天才の偉大を増すのである。

今日本はどの方面を見渡しても天才的閃きを見ることが出来ぬ。殊に精神界などは天才の星光地に落ちて満天、寂莫たるの概がある。凡そ何れの時代、何れの國家を問はず精神界の空虚に歸したものの程不幸はない。精神界が空虚となり、墮落、頹廢すれば國家に要する人格の無くなった時代で、凡ての事物が無茶苦茶になった時である。

日本は今凡ての事が、無茶苦茶になりつゝ、ありはせぬかと思ふにつれても、此處に天才の出現を望むや切である。

教育家と政治家

教育家に要する根本的資格は親切である。愛である。字を知り理を知つてゐれば教育家の資格があるなどと思考するは愚の骨頂である。處が本當の親切、本當の愛は信仰からのみ、初めて得らるゝ。故に教育家は先づ宗教家たらねばいかぬ。

政治家の根本資格も要するに親切である。愛である。徒らに政策を上下し、議會で騒ぐがその資格にあらず。所がこれも教育家の場合と同じく、信仰によりて初めて得らるゝもので、政治家は先づ宗教家たらねばいかぬ。

否、自分を以て觀れば人間は凡て、宗教的天才の教へし方向に向つて向上して行くべきもので、究竟は人

問凡て、宗教家たる所に至つて、人間界の理想國が實現さる、譯である。

別に頭を圓めたり、袈裟衣を着るに及ばぬが人間は心は偉大なる宗教の天才たらねばいかぬ。

人格と事業

事業は人格があつて始めて尊ばれる。徒らに大事業を企て、成功しても人格のないものは遂に空の空である。萬里の長城を築いても、ピラミットを造つても、只莫大の費用と、無益な勞力とを費すのみで、遂に馬鹿氣た事をやつたと云ふに過ぎない。それよりもよし其爲すことは微なりとも、病める友の爲めに心から一回の祈禱をなす方が、どれ丈偉大なる事業かも分らぬ。

今の世の人間はやれ何をやる、やれ何を企てるとやる事ばかり考へてゐるが、空虚な、粗末な人格で何をやつた所が、遂に無益の事、有害の事に過ぎない。それよりも先づ人格である。否、退いてよく考へて見れば、人格を造る位、大事業はない。

釋迦が十二年の修業、達磨が面壁九年、基督、親鸞等偉大なる人間の、その人格修養の事業は後世まで實に燦々たる偉大なる事業として遺つてゐる。

何も性急なるに及ばぬ。三年鳴かず飛ばず、五年鳥(鳥)かず飛ばず、當可、十年、三十年、當可、眞に意義あり、生命ある鳴き方、飛び方をする迄、じつと修養して、一度、口を開けば天下蹙然として信じ、二度口を

開けば大天、大地も爲めに動揺する位の瞑想克己の修鍊を積まねば遂に駄目である。

わが願ひ

自分の瞑想録一の頁に頂門の一針[†]として、左の事を録してゐる。

『パウロ曰く「義を迫ひ求めざる異邦人は義を得たり。是れ即ち信仰に由るところの義也」の信仰上の義、^(ママ)是れ取りも直さず、自己の計畫、按排を加へざる他力の義、自然法爾の義にあらずや。親鸞聖人が「義なきを義とす」謂はれたるものやがて此の心、是の味の相照すものに非ずや。信仰には信仰そのもの自ら具はれる義あり則あり。吾人の自力、自用の義を捨て去つて、則ち自ら神よりの賜として浩浩として發現し來る。吾人は義なきの義、信仰なきの義を得たるに非ずんば、未だ眞の義を得たりと云ふべからず。倫理の義は信仰の義によりて打ち克たれざる也——綱島梁川^{*2}、寸光録より。

自分は瞑想上より愛の最勝性絶對性なる事を知つてゐる。所詮世は愛であると思つてゐるが、義なきを義とすと云へる如く、愛なきを愛とすと云ふ。悟境に入り得ざるに、日夜心魂爲めに絞らるゝ苦思に浮沈してゐる。

思はざれば怠り、思へば苦痛多し。矛盾多し。差別界の千波、萬波、無限に打ち寄せ來つて、只血涙のみ、焦心のみ。されど今の自分には思はざる能はず。^(ママ)よ—頭顯破るゝともし煩悶—、迷想—、爲透さんと思ふて

ゐる。無智識の有意識と云ひ、非思量低の思量境と云ひ、義なきの義、愛なきの愛。その一境を把握せずんば止まじと思ふ。釋尊等も空する底の大正を得ずんば止まじと思ふ。

* 1 頂門の一針 頭のいちばん上の急所に針を一本さすこと。かんじんのところをきちんとおさえ
て厳しく戒めること。

* 2 綱島梁川 明治時代の評論家。本名栄一郎。岡山県生まれ。若くしてキリスト教に受洗。東京専門学校で坪内逍遙・大西祝に学ぶ。次第に宗教性を濃くし、『予が見神の実験』を著し、若者に反響を及ぼした。晩年の著書に『回光録』がある。

(完)

一四 大正八年一〇月 財団法人国士館設置認可申請書

(東京都公文書館所蔵 学事・教育法人第一種・冊ノ八二)

(一) 設置申請文部大臣宛進達書原本 (東京府公用箋)

〔未學^{東京府受付印}甲第七八三六號

八年十月七日受付」

財團法人設立ノ件^{*1}

大正八年十月七日

知事

文部大臣 宛

管内麹町区侯爵小村欣一及麻布区柴田德二(マ)郎代理人濱地八郎・古岡力太郎兩名ヨリ財團法人國士館設立許可申請ニ付、調査候處、支障無之モノト被認候條、可然御詮議相成度、書類進達及副申候也

(以上)

〔^{〔文部大臣認可〕}大正八年十一月七日付 許可 印 〕

*1 財團法人設立ノ件 申請人小村欣一・柴田德次郎の兩名から出された申請書類を、東京府知事が文部大臣へ進達した書類。東京府の受付印や文部大臣認可日の注記と認印が押されている。東京府の公用箋で書かれた公文書原本である。

(二) 財團法人設立申請書原本

①

財團法人國士館設立許可申請

財團法人國士館設立者

東京市麻布区筭町百八十二番地

申請人 柴田 徳次郎

全市麹町区隼町六番地

全 小村 欣一

全市京橋区南紺屋町九番地

右代理人 濱地 八郎

全所

全 古岡 力太郎

右申請人ハ大正八年十月四日別紙生前処分ノ寄附行為ヲ以テ、國士館ヲ設立致候、右ハ國士タルノ人材ヲ養成スルヲ目的トスルモノニシテ、公益ニ関スル財團ニ有之候條、法人トシテ許可相成度、民法第三十四條ニ依リ、別紙寄附行為ノ書面相添、此段申請候也

大正八年十月六日

右申請代理人

濱地 八郎 ①

古岡 力太郎 ①

文部大臣 中橋 徳五郎 殿

②

財團法人國土館寄附行爲

第壹章 目的

第壹條 本財團法人ハ國土タルノ人材ヲ養成スルヲ目的トス

第貳章 名稱

第貳條 本財團法人ハ國土館ト稱ス

第參章 事務所

第參條 本財團法人ノ事務所ハ東京府下荏原郡世田ヶ谷村字世田ヶ谷千六番地ニ置ク

第四章 資産ニ関スル規定

第四條 柴田徳次郎、侯爵小村欣一ヨリ寄附シタル國土館現在ノ不動産ヲ別紙目錄ノ通本財團法人ノ資産

トス

本財團法人ノ會計年度ハ毎年四月壹日ヨリ始マリ翌年參月參拾壹日ニ終ル

第五條 本財團法人ノ資産ハ理事之ヲ管理ス

第五章 役員ニ関スル規定

第六條 本財團法人ニハ七名以内ノ理事ヲ置キ法人ノ事務ヲ處理セシム

理事ハ互選ヲ以テ分担事務ヲ定ムルコトヲ得

第七條 本財團法人ニハ三名以内ノ監事ヲ置キ事務ヲ監査セシム

第八條 本財團法人設立ノ際ハ長瀬鳳輔、侯爵小村欣一、阿部秀助、柴田徳次郎、花田大助ノ五名ヲ理事

トシ、山崎源二郎、森俊蔵ノ二名ヲ監事トス

第九條 理事及監事ノ任免ハ評議委員会ノ決議ニ依リ之ヲ定ム

第十條 理事及監事ノ任期ヲ參ケ年トシけつじん缺員ヲ生シタル場合ニハ評議委員会ニ於テ之ヲ選舉ス、補欠役員

ハ前任者ノ残任期間ヲ以テ其任期トス

第十一條 本財團法人ニハ三十名以内ノ評議委(字訂正)兼員ヲ置ク

第十二條 評議委員ノ任期ハ終身トス

第十二條(三カ) 本財團法人設立ノ際ハ寺尾亨、濱地八郎、根津嘉一郎、長瀬鳳輔、侯爵小村欣一、山崎源二郎、

森俊蔵、阿部秀助、柴田徳次郎、花田大助、松田道一、渡邊海旭、飯田延太郎、松野鶴平、佐藤正

ヲ評議委員トス

評議委員ハ本財團法人ニ関スル重要ナル事項ヲ決議ス

第十四條 評議委員ニ缺員ヲ生シタルトキハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員会ノ決議ヲ經テ之ヲ選任ス

ルコトヲ得

第十六條 ^(五、カ) 評議委員会ノ決議ハ出席委員ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス、但會議ニ出席シタル委員過半数ニ滿チタ

ルトキハ決議ヲ爲スコトヲ得

第十七條 ^(六、カ) 本財團法人ニハ顧問三名ヲ置ク

第十八條 ^(七、カ) 顧問ノ任期ハ終身トス

第十九條 ^(八、カ) 本財團法人設立ノ際ハ頭山満、野田卯太郎、子爵田尻稻次郎ヲ以テ顧問トス

顧問ハ評議委員会ノ諮詢^{七、シ、ウ、エ}ニ應ヘ本財團法人ニ関スル重要ナル事項ヲ審議ス

第二十條 ^(九、カ) 顧問ニ缺員ヲ生シタルトキハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員会ノ決議ヲ經テ之ヲ選任ス

第六章 附則

第二十一條 ^(十、カ) 本財團法人ノ寄附行爲ハ評議委員半数以上ノ同意ニヨリ文部大臣ノ認可ヲ經テ變更スルコトヲ

得

〔^(異 華)大正八年拾月四日〕

③

寄附財産目録

東京府荏原郡世田ヶ谷村字世田ヶ谷村千六番所在

本家

一 木造天然スレート葺平家

(講堂) 壹棟

此建坪 九拾坪七勺

全所千参番千六番所在

附属第壹號

一 木造瓦葺二階建

(本部) 壹棟

此建坪 四拾九坪

二階坪 貳拾七坪五合

全所千参番千五番ノ四所在

附属第貳號

一 木造瓦葺二階建

(寄宿舍) 壹棟

此建坪 五拾七坪四合貳勺

二階坪式拾五坪六合七勺

全所千五番ノ参所在

附属第参號

一 木造瓦葺平家

此建坪 八拾壹坪

全所千五番ノ壹所在

附属第四號

一 木造瓦葺平家

此建坪 八坪

全所千五番ノ参所在

一 屋形流付 堀井戸 壹個

全所千五番ノ四所在

一 尾形流付^(屋) 堀井戸 壹個

以上

(道場) 壹棟

(物置) 壹棟

*財團法人設置申請書原本 寄附行為と財産目録を添付した財團法人設置申請書類一式である。申請日は一〇月六日、寄附行為作成日は一〇月四日となっている。申請代理人濱地と古岡両名の押印があり、申請書類原本と推定される。寄附行為第壹條には、「本財團法人ハ國土タルノ人材ヲ養成スルヲ目的トス」とのみあり、その後開設しようとする具体的学校等についてはまだ何も記載していないが、これによって初めて公的な私立学校設置の条件が整えられた。

(三) 設置認可書受領書原本

御 受 書*

大正八年十一月七日附文部省東普四四二号國土館設立者柴田徳次郎外一名ニ對シ文部大臣ノ財團法人「設立」(一字加筆修正)

許可書耄通

右正ニ御受仕候也

大正八年十一月八日

東京市京橋区南紺屋町九番地

申請代理人 古岡力太郎 印

東京府廳 御中

* 1 御受書 大正八年一月七日付で設立認可されたことが、東京府を介して通知されたことに対応して提出されたものである。

一五 大正八年一月 財團法人設立認可書写 (国士館資料室「認可書類綴」移管二三四)

文部省東普四四貳號

國士館設立者

柴田徳次郎

外壱名

大正八年拾月六日申請財團法人國士館設立ノ件、民法第參拾四條ニ依リ許可ス

大正^{八(字訂正)}拾年十壱月七日

文部大臣 中橋徳五郎

* 国の認可通知書であるが、原本ではない。原本の所在は不詳。散逸した可能性もある。

(完)

一六 大正一四年三月 中学校設立につき国士館寄附行為変更認可申請手続書類

(東京都公文書館所蔵 学務兵事課・教育法人一種・東京府冊ノ四)

(一) 寄附行為変更認可申請進達書原本 (東京府公用箋)

〔東京府受付印
丑學第四一八九號

大正一四年四月四日

大正十四年四月四日

知事

文部大臣 宛

寄附行為変更ノ件

財團法人國士館理事ヨリ首題ノ件申請ニ付調査候処、支障無之モノト認め、別紙及進達候条、可然御詮議相成度、此段副申候也

(変更事由)

中學校ヲ設置スルタメ其ノ目的ヲ変更セントス

*寄附行為変更の認可申請を東京府から国へ進達する書類である。

(二) 東京府知事宛財團法人國士館進達願書原本

申達願書

別紙文部大臣宛御申達願上候

三月三十日

(受付印)
大正十四年三月三十日

東京府、丑学四一八九」

財團法人國士館理事

東京府知事 宇佐美 勝夫 殿

申請人 柴田徳次郎 印

(三) 寄附行為変更申請書原本

①

申請書

今般左記ノ通り寄附行為ヲ變更致度ニ付、御認可相成度、別紙評議委員ノ決議書相添、此段申請候也

大正十四年三月卅日

〔(受付印)大正十四年三月三十日

東京府、丑(番号を欠く) 〕

東京府下荏原郡世田谷町世田谷千六番地

國士館理事

申請人 柴田徳次郎 印

文部大臣 岡田 良平 殿

②

記

新規定第壹條

本財團法人ハ國士タル人材ノ養成及中學校令ニ依ル高等普通教育並ニ之等ニ附帶スル有益ナル施設ヲ爲スヲ以テ目的トス

現行規定第壹條

本財團法人ハ國士タルノ人材ノ養成スルヲ目的トス

新規定第貳條

前條ノ目的ヲ達スル爲メニ左ノ事業ヲ行フ

一、専門ノ學者ヲ招聘シテ政治經濟宗教哲學武道ノ講習會ヲ開催スル事

二、國士館中學校ヲ設立經營スル事

三、其ノ他本財團法人ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事業

現行規定第貳條

前條ノ目的ヲ達スル爲メ講習會ヲ開キ専門ノ學者ヲ招聘シテ政治經濟宗教哲學武道ヲ講習

セシム

新規定第六條

〔本財團ハ金三万圓ヲ以テ基本財産トシ、大正十四年ヨリ向フ五ケ年間ニ五万圓ニ達セシムルモノトス〕
〔^(一)行挿入〕
〔^(二)字削除〕
本財團法人ノ經費ハ柴田徳次郎カ本財團ニ対シテ寄附スベキ向拾ケ年間年額

壹萬圓也、〔^(十一)字挿入〕基本財産ヨリ生ズル収入〕及寄附金其他ノ諸収入ヲ以テ之ヲ支辨スルモノトス

現行規定第六條 〔挿入後削除〕「本財團小金三万圓ヲ以テ基本財産トシ、大正十四年ヨリ向テ五ヶ年間ニ達セシム

ルモノトス」本財團ノ經費ハ、柴田徳次郎カ本財團ニ対シテ寄附スヘキ向拾ヶ年間年額壹萬

圓也、及其他ノ寄附金ヲ以テ之ヲ支辨スルモノトス

第拾條 削除 以下壹條宛繰上ゲ

第拾一〔字挿入〕條 第貳項トシテ左ノ一項ヲ加フ

理事及監事ハ任期滿了後ト雖モ後任者就任スル迄、其ノ職務ヲ行フモノトス

新規定第拾四條 〔一行挿入〕「評議員ハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員会ノ決議ヲ經テ之レヲ選任ス」評議員ハ

本財團法人ニ關スル豫算ノ決定決算ノ承認其他重要ナル事項ヲ決議ス

現行規定第拾五條 本財團法人設立ノ際ハ、寺尾亨、浜地八郎、根津嘉一郎、長瀬鳳輔、侯爵小村欣一、山

崎源二郎、森俊藏、阿部秀秀助、〔一字別添〕柴田徳次郎、花田大助、松田道一、渡邊海旭、飯田延太郎、

松野鶴平、佐藤正ヲ評議委員トス、評議委員ハ本財團法人ニ關スル豫算ノ決定、決算ノ承認

其他重要ナル事項ヲ決議ス

第拾六條 第貳項トシテ左ノ壹項ヲ加フ

評議委員会ハ理事之ヲ招集シ其ノ議長ハ其ノ都度評議委員ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

新規定第拾九條 〔一行挿入〕「顧問ハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員会ノ決議ヲ經テ之レヲ選任ス」

顧問ハ評議委員會ノ諮詢ニ應ヘ本財團法人ニ關スル重要ナル事項ヲ審議ス
現行規定第貳拾條 本財團法人設立ノ際ハ頭山滿 野田卯太郎 子爵田尻稻次郎ヲ以テ顧問トス

顧問ハ評議委員會ノ諮詢ニ應ヘ本財團法人ニ關スル重要ナル事項ヲ審議ス

③

決議書

財團法人國士館寄附行為第拾七條及「第貳拾貳條ニ」依據シ現在評議員(六字挿入)名ノ中(二字空白)名出席シ、別紙ノ通り

定款「寄附行為」變更ニ就決議ス(二字削除、四字加筆訂正)

大正十四年三月十三日

長瀬 鳳輔 印

柴田德次郎 印

花田 大助 印

飯田延太郎 印

濱地 八郎 印

小村 欣一 印

山崎源二郎 印

④

維持委員會員一覽

一金六千圓也	三井八郎右衛門
一金六千圓也	岩崎小弥太
一金貳千圓也	澁澤 榮一
一金貳千圓也	安田善次郎
一金貳千圓也	浅野總一郎
一金貳千圓也	日本銀行正副總裁
一金壹千圓也	大橋新太郎
一金壹千圓也	山下龜三郎
一金壹千圓也	飯田延太郎
一金壹千圓也	太田 清藏
一金壹千圓也	麻生 太吉
一金壹千圓也	貝嶋 太市

渡邊 海旭 印

一金壹千圓也 住友吉右エ門

一金壹千圓也 服部金太郎

一金壹千圓也 神田 鑄藏

一金壹千圓也 鈴木商店(神戸)

一金六百圓也 福澤桃介

一金五百圓也 東^也柘會社

一金四百圓也 大川平三郎

一金貳千圓也 日本郵船會社

一金貳千圓也 東京電燈會社

一金壹千圓也 森村開作

計金參萬六千五百圓也 以上

⑤

財團法人國士館寄附行爲

第壹章 目的及事業

第壹條 本財團法人ハ國士タル人材ノ養成及中學校令ニ依ル高等普通教育並ニ之等ニ附帶スル有益ナル施設

ヲ爲スヲ以テ目的トス

第貳條 前條ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ行フ

一、専門ノ學者ヲ招聘シテ政治經濟宗教哲學武道ノ講習會ヲ開催スルコト

二、國士館中學校ヲ設立經營スル事

三、其他本財團法人ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事業

第弐章 名稱

第參條 本財團法人ハ國士館ト稱ス

第參章 事務所

第四條 本財團法人ノ事務所ハ東京府下荏原郡世田ヶ谷町字世田ヶ谷千六番地ニ置ク

第四章 資産ニ關スル規定

第五條 柴田徳次郎侯爵小村欣一ヨリ寄附シタル國士館現在ノ不動産(三字挿入)「及基金」ヲ別紙目錄ノ通本財團法人

ノ資産トス

本財團法人ノ會計年度ハ毎年四月壹日ヨリ始マリ翌年參月參拾壹日ニ終ル

第六條 「本財團(二行挿入)ハ金三萬圓ヲ以テ基本財産トシ大正十四年ヨリ向フ五ヶ年間ニ金五萬圓ニ達セシムルモノ

トス」

本財團ノ經費ハ柴田徳次郎カ本財團ニ対シテ寄附スヘキ向拾ヶ年間年額壹萬円也〔基本財産ヨリ生ズル収
入〕及寄附金其ノ他ノ諸収入ヲ以テ之ヲ支辨スルモノトス

第七條 本財團法人ノ資産ハ理事之ヲ管理ス

第五章 役員ニ關スル規定

第八條 本財團法人ニハ七名以内ノ理事ヲ置キ法人ノ事務ヲ処理セシム

理事ハ互選ヲ以テ分担事務ヲ定ムルコトヲ得

第九條 本財團法人ニハ參名以内ノ監事ヲ置キ事務ヲ監査セシム

第十條 理事及監事ノ任免ハ評議委員會ノ決議ニ依リ之ヲ定ム

第十壹條 理事及監事ノ任期ヲ參ヶ年トシ缺員ヲ生シタル場合ニハ評議委員會ニ於テ之ヲ選舉ス補缺役員ハ

前任者ノ残任期間ヲ以テ其任期トス

理事及監事ハ任期滿了後ト雖モ後任者就任スル迄其職務ヲ行フモノトス

第十貳條 本財團法人ニハ參拾名以内ノ評議委員ヲ置ク

第十參條 評議委員ノ任期ハ終身トス

第十肆條 〔評議員（二行補入）ハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員會ノ決議ヲ以テ之レヲ選任ス〕

評議委員ハ本財團法人ニ關スル豫算ノ決定決算ノ承認其他重要ナル事項ヲ決議ス

第拾五條 評議委員ニ缺員ヲ生シタルトキハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員會ノ決議ヲ經テ之ヲ選任スルコトヲ得

第拾六條 評議委員會ノ決議ハ出席委員ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス

但會議ニ出席シタル委員過半数ニ滿チタルトキハ決議ヲ爲スコトヲ得

評議委員會ハ理事之ヲ召集シ其ノ議長ハ其ノ都度評議委員ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

第拾七條 本財團法人ニハ顧問五名ヲ置ク

第拾八條 顧問ノ任期ハ終身トス

第拾九條 「(二行挿入)顧問ハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員會ノ決議ヲ經テ之レヲ選任ス」

顧問ハ評議委員會ノ諮詢ニ應ヘ本財團法人ニ關スル重要ナル事項ヲ審議ス

第式拾條 顧問ニ缺員ヲ生シタルトキハ本館ニ於テ候補者ヲ指名シ評議委員會ノ決議ヲ經テ之ヲ選任ス

第六章 附則

第式拾壹條 本財團法人ノ寄附行爲ハ評議委員半数以上ノ同意ニヨリ文部大臣ノ認可ヲ經テ變更スル事ヲ得

大正八年拾月四日

財團法人國土館設立者

⑥

寄附財團^(一字削除)産目録

一、東京府荏原郡世田ヶ谷町字世田谷千六番所在

本家

木造天然スレート葺平家

(講堂) 壹棟

此建坪 九拾坪七勺

此見積價格金貳萬五千圓

一、全所千參番千六番所在

附屬第一号

木造瓦葺二階建

(本部) 壹棟

此建坪 四拾九坪

二階坪 貳拾七坪五合

此見積價格金壹萬圓

柴田 徳次郎 印
小村 欣一 (印)

一、全所千參番千五番ノ四所在

附属第二号

木造瓦葺二階建

(寄宿舎) 壹棟

此建坪 五拾七坪四合式勺

二階坪 式拾五坪六合七勺

此見積價格金壹萬圓

一、全所千五番ノ參所在

附属第參号

木造瓦葺平家

(道場) 壹棟

此建坪 八拾壹坪

此見積價格金八千圓

一、全所千五番ノ壹所在

附属第四号

木造瓦葺平家

(物置) 壹棟

此建坪 八坪

此見積價格金六百圓

一、全所千五番ノ參所在

屋形流付 堀井戸 壹個

此見積價格金參百圓

一、全所千五番ノ四所在

屋形流付 堀井戸 壹個

此見積價格金參百圓

見積價格合計金五萬九千貳百圓也

一、館宅六棟

(二字附條)
以上

一、基本金參萬圓也

以上

⑦

(文部省受付印写)
「文部省東普四四二号」

國士館設立者

柴田德次郎 他一名

大正八年十月六日申請財團法人國士館設立ノ件、民法第三十四條ニ依リ許可ス

大正~~十~~八年十一月七日
(一字削除)

文部大臣 中橋徳五郎 (印)

⑧

證明書

一、保護預證券

一号四分公債証書額面三萬圓也

但大正十四年六月一日後 以降利札附

一、預ケ主

財團法人國士館長柴田徳次郎 殿

一、預リ年月日

大正十四年三月三十日

右保護預リトシテ受人候事相違無之候也

大正十四年三月三十日

三井信託株式會社 (印)

⑨

建物所有證明願

東京府荏原郡世田谷町大字世田谷

字元宿 千壹番地所在

木造瓦葺平家建

壹棟

建坪 二十坪七合五勺

同所 同番地 所在

木造瓦葺平家建

壹棟

建坪 二十坪七合五勺

同所 同番地 所在

木造瓦葺二階建

壹棟

建坪 二十四坪

二階坪拾參坪五合

同所 千六番地 所在

木造瓦葺二階建

壹棟

建坪 十八坪七合五勺

二階坪 六坪二合五勺

同所 千七番地 所在

木造瓦葺平家建

壹棟

建坪 貳拾參坪

同所 同番地 所在

木造瓦葺平屋建

壹棟

建坪 十九坪二合五勺

同所 同番地 所在

木造瓦葺二階建

壹棟

建坪 貳十九坪二合

二階坪 六坪二合

右建物七棟ハ財團法人國土館ノ所有ニ相違ナキコトヲ御證明相成度、此段相願候也

大正十四年三月二十四日

住所 東京府荏原郡世田谷町世田谷千壹番地・千六番地・千七番地

右財團法人國土館長官理者⁽⁶⁾

理事 山田悌一 印

世田谷町長 山崎 四六 殿

〔世田谷町受付印〕
「六四六號」

右證明候也

大正十四年三月二十四日

世田谷町長 山崎 四六 印

*大正一四年三月、中学校設置のため行われた寄附行為変更の手続書類であり、(三)⑤が改正後の寄附行為であるが、末尾の年月日が「大正八年拾月四日」となっているのは筆写時の誤りか。なお、検討を要する。

一七 大正一四年四月 国士館寄附行為変更認可書原本

(国士館資料室「認可書類綴」移管二三四)

〔東京府縣由印〕
「丑學第四一八九號」

〔荏原郡役所受付印〕
「二・四・二、教七二五號」

〔文部省發行印〕
「東普一五〇號」

國 士 館

大正十四年三月三十日付申請、其館寄附行為中變更ノ件、認可ス

大正十四年四月八日

文部大臣 岡田良平

〔公印〕

一八 大正一三年三月 國士館中學校設置認可申請書原本 (国立公文書館所蔵)

①

丑學第四一九〇號

大正十四年四月六日

(完)

文部大臣 岡田良平 殿

東京府知事 宇佐美勝夫

印^(公印)

私立中學校設置ノ件

財團法人國土館理事ヨリ首題ノ件申請ニ付調査候處維持確實、附近ニ松陰神社、豪徳寺アリ空氣清浄ナリ。本府中學校配置上、將來生徒教養上ヨリ見ルモ適當ト被認候條、左記事項ヲ條件トシテ御認可相成候様致度別紙進達此段副申候也

記

一、校舎ノ増改築竝内容ノ充實ヲ計畫通遂行スルコト

②

中學校設置認可申請書

今般中學校令第五條ノ規定ニ基キ中學校ヲ設置仕度候條御認可被成下度、同令施行規則第三十八條規定ノ事項ヲ具シ此段申請候也

大正十四年三月三十日

財團法人國土館中學校理事 柴田徳次郎 印

文部大臣 岡田良平殿

③

目次

一、國士館中學校設置趣意書

一、名稱

一、位置

一、各科学徒定員

一、開校年月

一、經費及維持ノ方法

一、學則

一、豫算書

一、設備

一、學級編制豫定表

一、大正十四年度職員組織豫定

④

國士館中學校設立趣意書

國家富強ノ基礎ハ國民教育ノ普及ヲ圖リテ社會ノ文化ト人類ノ福祉トヲ増進スルニ在リ。而シテ國民教育ノ本義ハ智識ノ注入ニ非ズシテ能力ノ開發ニアルコト論ヲ俟タズ。然ルニ現代ノ教育ハ物質本位ヲ主トシテ智育ニ偏重シ人物ノ基礎タル人格ノ養成ヲ等閑ニ附シ去ル傾向アルハ識者ノ齊シク痛嘆シテ止マザルトコロナリ。

今や我國ノ教育界ガ智育偏重ノ弊ニ鑑ミ、精神教育ノ必要ヲ認メ社會改良ノ先驅トシテ教育改善ノ急ヲ叫ビツ、アルハ、是レ實ニ時代ノ要求トシテ吾人ノ意ヲ強クスルニ足ルモノナリ。而シテ我が國士館ハ此時代ノ趨勢ニ察スル所アリ、教育改善ノ第一着トシテ一昨年(天正二年)初メテ中等部ヲ新設シ、其ノ理想ノ實ニ努力シツ、今日ニ至レリ。今試ミニ中等ノ特長ヲ揚グレバ、左ノ如シ

一、本校ノ所在地ハ遠く市塵ト隔リタルノミナラズ、附近ニハ幕末維新ノ際ニ於ケル幾多偉人ノ祠堂墓域アリ。此等ノ史蹟ハ四圍ノ風光ト相俟ツテ最モ生徒ノ精神涵養ニ適スルコト

一、本校ハ個人本意ヨリモ寧ろ團體生活ヲ主トシ、之レヨリ生ズル教養感化ニ重キヲ置キ、教師生徒ノ純潔ナル家庭ノ共同生活ヲ營ムニ適スルコト

一、本校ハ時々學界ノ名士ヲ招聘シテ、穩健ナル社會教育ト思想ノ善導トニ最善ノ努力ヲ拂ヒツ、アルコト
一、本校ハ體育ヲ重ンジ剛健實質ノ精神ヲ鍛鍊スルニ努力シツ、アルコト

一、本校ハ生徒ノ指導者保護者トシテ周到ナル監督ニ任ズルヲ以テ、地方ノ父兄ハ安心シテ子弟ヲ依托シ得ルコト

以上列挙スル所ハ本校ノ独壇スル特色ニシテ、他ノ諸學校ニ比シ一日ノ長アルハ吾人ノ確信シテ疑ハザル所ナリ。本校ノ創設日猶淺キニ拘ハラズ著々其ノ効果ヲ収メツ、アル所以ノモノ此ニ在リ。是レ實ニ吾人ガ時代ノ趨勢ト國民ノ要求トニ應ジテ現行文部省令ニヨリ認可ヲ得、益々將來ノ發展ヲ圖ラントスル所以ナリ

⑤

設置要項

一、名稱

國士館中學校

二、位置

東京府荏原郡世田谷町元宿一〇〇一—一〇〇七番地

三、各科ノ生徒定員

貳百五十名（第一學年乃至第五學年、各五十名宛、完成年度ニ至ル迄）

四、開校年月

大正十四年四月一日

五、經費及維持ノ方法

財團法人國士館ノ經營ニ係ル中學校ノ基本財産ヨリ生ズル収入并ニ基本金トシテ指定シタル以外ノ寄附金及補助金、生徒ノ授業料、入學料其他ノ雜収ヲ以テ確實ナル維持ヲ期ス（豫算書別紙乙號）

六、學則

別紙甲號ノ通り

（甲號）國士館中學校學則

第一章 總則

第一條 本校ハ中學校令ニ基キ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施シ、特ニ國民道德ノ養成ニ力ムルヲ以テ目的トス

第二條 本校ノ修業年限ハ五箇年トス

第二章 學年學期休業日

第三條 學年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第四條 學年ヲ分チテ左ノ三學期トス

第一學期四月一日ヨリ八月三十一日ニ至ル

第二學期九月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル

第三學期一月一日ヨリ三月三十一日ニ至ル

第五條 休業日ハ左ノ如シ

一、日曜日

二、祝日、大祭日

三、本校創立紀念日（十一月九日）

四、夏季休業七月二十一日ヨリ八月三十一日ニ至ル

五、冬季休業十二月二十五日ヨリ翌年一月七日ニ至ル

六、學年末休業凡ソ一週間

前項ノ外傳染病豫防又ハ其他ノ非常変災ノ場合ニ於テハ學校長ハ知事ノ認可ヲ經テ臨時休業ス
ルコトアルベシ

但シ急迫ノ事情アル時ハ學校長ニ於テ休業ヲナシ此ノ場合ハ、直ニ知事ニ報告ス

第六條 始業時間左ノ如シ

四月一日ヨリ十月三十一日迄午前八時始業

十一月一日ヨリ翌年三月學年末迄午前八時半始業

第三章 學科課程及教授時數

第七條 學科目ハ修身、國語及漢文、外國語（英語）、歴史、地理、数学、博物、物理及化学、法制及經濟、

圖画、唱歌（二字削除） 体操トス

第八條 學科課程及毎週教授時數左ノ如シ

學科課程及毎週教授時數表

科目/學年	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年
修身	生徒心得 教育勸語	道德要領 作法	道德要領 作法	戊申詔書 道德要領	戊申詔書 道德要領
國語及 漢文	讀方、解 積、習字	全上	讀方、解 積、習字 文法、作 文、習字	讀方、解 積、習字 文法、作 文	購讀、作 文
外國語	讀方、解 積、話方 作文、習 字、書取	全上	讀方、話 方、作文 解積、書 取	全上	讀方、解 積、會話 作文、文 法
歴史	日本歴史	日本歴史	外國歴史	外國歴史	日本歴史 外國歴史
地理	日本地理	外國地理	外國地理	外國地理	日本地理 外國歴史
数学	算術	代数	代数幾何	代数幾何	幾何、三 角
博物	植物	動物	生理衛生	鈹物 博物通論	
物理及 化学			物理化学	物理化学	物理化学
法制 經濟					法制經濟
圖画	自在画	同上	用器画	同上	同上
体操 武道	体操、武 道、教練	同上	同上	同上	同上
計	三〇	三〇	三二	三三	三三
備考	唱歌ハ當分ノ内之レヲ缺ク				

第四章 課程ノ修了及卒業

第九條 各學年ノ修了又ハ全學科ノ卒業ヲ認ムルニハ、學業ノ成績ヲ調査シ平素ノ操行ヲ參攷シテ之レヲ定

ム

第十條 學業ノ成績ハ平素ノ成績及試験ノ成績ニ依リテ之レヲ査定ス、但シ正當ノ理由アリテ試験ニ欠缺シ

タル者ニ對シテハ左ノ方法ノ一ヲ選ブコトヲ得

一、特ニ追試験ヲ行フコトアルベシ

一、平素ノ學業ノ成績ノミヲ考查シテ學校長ノ見込ニヨリ試験ヲ行ハザルコトアルベシ

第十一條 試験ヲ分チテ學期試験及學年試験トシ、學期試験ハ其ノ學期間ニ履習シタル學科目ニ付、各學期

末ニ於テ之レヲ行ヒ、學年試験ハ其ノ學年間ニ履習シタル學科目ニ付キ學年末ニ於テ之レヲ行フ

第十二條 學業ノ成績ハ點數ヲ以テ之レヲ表ハシ、一百ヲ満点トス

第十三條 成績考查ノ結果ハ學期末及ビ學年末ニ之レヲ通知簿ニ依リ保證人ニ通知ス

第十四條 第五學年ノ課程ヲ修了シタル者ニハ第二號書式ノ卒業證書ヲ授與ス

第五章 生徒ノ入學、退學、休學

第十五條 入學ヲ許可スル人員及期日等ニ就テハ其ノ都度學校長之レヲ廣告ス

第十六條 生徒ノ入學期ハ學年ノ初メヨリ三十日以内トス

但シ缺員アル時ハ第二學期ノ初メヨリ十日以内ニ臨時入學セシムルコトアルベシ

第十七條 入學ヲ許可スベキモノハ品行方正、心身ノ發育充分ナルモノニシテ、左ノ条項ニ該當スルモノト

ス

一、第一學年ニ入學スルコトヲ得ルモノハ、尋常小學校卒業者又ハ是ト同等以上ノ學力ヲ有シ、小

學校長ノ推薦ヲ得タルモノニシテ身体検査ヲ行ヒ詮衡ノ上之レヲ許可ス

但シ志願者募集人員ヲ超過スル時ハ、其ノ學習能力ヲ試験シ入學者ヲ選拔ス

前項ノ推薦ヲ受クルコトヲ得ルモノハ、年齢滿十二年以上ノモノタルベシ

二、第二學年以上ノ學年ニ入學スルコトヲ得ルモノハ、相當ノ年齢ニ達シ前學年修業ノ程度ニ依リ

各學科目ニツキ施行スル試験ニ合格シタルモノトス

三、第五學年ニハ轉學ノ場合ノ外、補缺入學ヲ許サズ

四、他ノ學校ヨリ轉學セントスルモノアル時ハ、詮議ノ上相當學年ニ編入スルコトアルベシ

五、退學シタルモノ一ヶ年以内ニ再入學ヲ出願スル時ハ、缺員アル場合ニ限り詮議ノ上同一學ニ編

入スベシ

第十八條 入學志願者ハ第一號書式ニ依リ入學願書ヲ差出スベシ

第十九條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ直チニ保證人ヲ定メ、第三號書式ニ依リ在學證書ニ戸籍謄本及入學料ヲ

添へテ差出スベシ

第二十條 保證人ハ丁年以上ノ男子ニシテ一家ヲ立テ、學校所在地又ハ其ノ附近ニ居住シ生徒ニ関スル一切ノ事件ヲ引受クルニ足ルベキ者ニ限ル。學校長ハ前項ノ保證人ヲ不適當ト認メタル時ハ之レヲ變更セシムルコトアルベシ

第二十一條 生徒ノ保證人ニ於テ住所氏名ヲ變更シ、又ハ改印シタル時ハ直チニ學校長ニ届出ツベシ

第二十二條 保證人ハ旅行其ノ他ノ事故ニ依リ直接監督ヲ為シ難キ場合ニ於テハ相當ノ代理人ヲ定メ學校長(出、欠カ)ニ届ツベシ

第二十三條 左ノ場合ニ於テハ新ニ保證人ヲ定メ、更ニ在學證書ヲ差出スベシ

一、保證人ノ死亡又ハ三ヶ月以上旅行ヲナス時

一、保證人第二十條ノ資格ヲ喪シ、又ハ本校ニ於テ不適當ト認メタル時

第二十四條 疾病其他止ムヲ得ザル事故ニ依リ退學若クハ轉學セントスルモノハ、其ノ事由ヲ具シ保證人連署ノ上學校長ニ願出スベシ

第二十五條 學校長ハ左ノ各項ノ一ニ該當スルモノニ退學ヲ命ズベシ

一、性行不良ニシテ改善ノ見込ミナシト認メタル者

一、學力劣等ニシテ成業ノ見込ミナシト認メタル者

一、身体薄弱ニシテ學業ニ堪ヘズト認メタル者

一、正當ノ事由ナクシテ引續キ一ヶ月以上缺席シタル者

一、出席常ナラザル者

一、保證人其ノ責務ヲ果サザル時

一、休學ノ事故止ミタル後、正當ノ事由ナクシテ二週間以内ニ出席セザルモノ

第二十六條 兵役ニ服スル為メ休學セシメントスル時ハ、保證人連署ノ上學校長ニ願出デ許可ヲ受クベシ

第二十七條 生徒疾病又ハ已ムヲ得ザル事故ニ依リ缺席ニヶ月以上ニ及ブ時ハ、學校長ハ一ケ年以内ノ休學

ヲ許可スルコトヲ得

第二十八條 疾病又ハ已ムヲ得ザル事情ニ依リ缺席遅刻早引ヲ為ス時ハ、理由ヲ附シテ直チニ保證人ヨリ届

出ツベシ

第六章 褒賞及懲戒

第二十九條 學校長ハ品行方正ニシテ學力優等ノ者及教育上必要ト認メタル時ハ、生徒ヲ褒賞スルコトアル

ベシ

第三十條 學校長ハ本校生徒タルノ體面ヲ汚辱スル行為アリタル者及ビ教育上必要ト認メタル時ハ、生徒ニ

懲戒ヲ加フルコトアルベシ

第三十一條 懲戒ヲ分チテ譴責、謹慎、停學、放校ノ四種トス

第三十二條 生徒ニシテ校物ヲ毀損又ハ紛失シタル時ハ、其ノ情狀ニ依リ現品又ハ其ノ代價ノ一部若クハ全

部ヲ賠償セシムルコトアルベシ

第七章 授業料入學料

第三十三條 授業料ハ一ヶ月五円トシ、八月ヲ除キ各月五日迄ニ納付スベシ

但シ一學期分又ハ一ヶ年分ヲ前納スルコトヲ得

第三十四條 授業料納付前ニ退學シ又ハ納付後ニ入學スル者ハ、其ノ都度授業料ヲ納付スベシ

第三十五條 生徒休學若クハ停學ヲ命ゼラレ又ハ疾病其他ノ事故ニ依リ缺席スルモ在籍中ハ授業料ヲ徴収ス

第三十六條 授業料ノ滞納五日ニ及ビタル者ニ対シテハ、其ノ納付ヲ了ルマデ授業ヲ停止スルコトアルベシ

停止後、尚授業料ヲ納付セズシテ翌月ニ渡リタルモノハ退學ヲ命ズルコトアルベシ

第三十七條 入學ヲ許可セラレタル者ハ入學料金參円ヲ納付スベシ

第三十八條 既納ノ學費ハ如何ナル理由アリト雖モ之ヲ返付セズ

第八章 服制

第三十九條 本校生徒ノ制服ハ之レヲ定ム

(第一號、第二號、第三號書式 略)

第九章 寄宿舎

第四十條 寄宿舎ニ入舎セントスル者ハ保証人連署ノ上學校長ニ願出ツベシ

第四十一條 前條入舎ノ生徒ニシテ退舎セントスル時ハ、其事由ヲ詳具シ保証人連署ノ上學校長ニ願出ツベシ

シ

第四十二條 學校長ハ本則施行上必要ナル細則ヲ定ム

⑥

經營及維持方法

以下豫算書添付

豫甲ノ一、二、三、四對照

項	自大正十四年度 至大正十七年度				
	収支豫算比較對照一覽(收入之部)				
收入總額	大正十四年度	大正十五年度	大正十六年度	大正十七年度	科目
基本金ヨリ	一五、七三〇	一八、一九〇	二〇、九六〇	二〇、九七〇	年度
生ズル收入	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	
館宅六棟	五、七六〇	五、七六〇	五、七六〇	五、七六〇	
家賃收入	八、二五〇	一、〇〇〇	一三、七五〇	一三、七五〇	
授業料	四五〇	一五〇	一五〇	一五〇	
入學料	七〇	八〇	一〇〇	一一〇	
雑收入					
支出總額					

豫乙ノ一、二、三、四對照

自大正十四年度
至大正十七年度
収支豫算比較對照一覽(支出之部)

項	科目	年度				
		大正十四年度	大正十五年度	大正十六年度	大正十七年度	
俸給	校長	一〇、五六〇 <small>円</small>	一二、四八〇 <small>円</small>	一四、八八〇 <small>円</small>	一四、八八〇 <small>円</small>	
	教員	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	
	書記	八、一六〇	一〇、〇八〇	一一、四八〇	一二、四八〇	
雜給	旅費	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	
	手當	六九〇	八一〇	九九〇	一、三五〇	
	使丁給	二〇〇	二五〇	三〇〇	四二〇	
	賞與	六〇	六〇	六〇	七〇〇	
需要費	一、備品費	二五〇	三二〇	四五〇	二〇〇	
	二、消耗費	三、九五五 <small>円</small>	四、二三〇 <small>円</small>	四、七五〇 <small>円</small>	三、七五〇 <small>円</small>	
	三、印刷費	三、六一〇	三、七四〇	四、一二〇	三、〇四〇	
	四、通信運搬費	七〇	九〇	一一〇	一三〇	
	五、雜費	四〇	六〇	八〇	八〇	
	六、修繕費	三〇	五〇	六〇	六〇	
豫備費	計	一五、七三〇	一八、一九〇	二〇、九六〇	二〇、九七〇	

科目	年度		附記
	大正十四年度	大正十四年度	
基本金ヨリ 生ズル収入	一、二〇〇 〇〇	〇〇	基本金參萬圓ヨリ生ズル 利子(年四朱トス)
館宅六棟ヨリノ 家賃収入	五、七六〇 〇〇	〇〇	館宅三棟ヨリ毎月三百円 館宅四棟ヨリ毎月百八十円 収入 生徒一人年額五五円(百五十人 二ヶ月五円)
授業料	八、二五〇 〇〇	〇〇	生徒百五十人分 (一人二付三円)
入學料	四五〇 〇〇	〇〇	汚物の處分及不要セルノ 賣却代
雜収入	七〇 〇〇	〇〇	
歳入計	一五、七三〇 〇〇	〇〇	

収入之部

大正十四年度収支豫算書
 一金壹萬五千七百參拾圓也 收入豫算高
 一金壹萬五千七百參拾圓也 支出豫算高

(豫乙ノ二)

項目		支出之部		附記	
俸給	校長	一〇、五六〇 <small>円</small>	〇〇		月額一五〇円ナリ
	教員	八、一六〇	〇〇		月額一〇〇円正教員五人 月額六〇円ノ助教三人
雑費	書記	六〇〇	〇〇		月俸五〇円一人
	旅費	六九〇	〇〇		職員出張並ニ赴任 旅費
	手當	二〇〇	〇〇		校醫手當(一人)
	使丁給	六〇	〇〇		使丁手當一人
	賞與	一八〇	〇〇		年末慰勞金
需要費	一、備品費	二五〇	〇〇		設備二、三二〇円、書籍五〇〇円 機械標本七九〇円
		三九五 <small>円</small>	〇〇		
	二、消耗費	七〇	〇〇		薪炭及文具料
	三、印刷費	四〇	〇〇		學則及ビ教務用ノ印刷費
	四、通信運搬費	三〇	〇〇		郵便料並ニ運搬費
	五、雜費	五〇	〇〇		儀式其他廣告料
	六、修繕費	一五五	〇〇		校具其他ノ修繕費
	豫備費	五二五 <small>円</small>	〇〇		
	計	一五、七三〇	〇〇		

⑦

大正十四年度職員組織豫定表

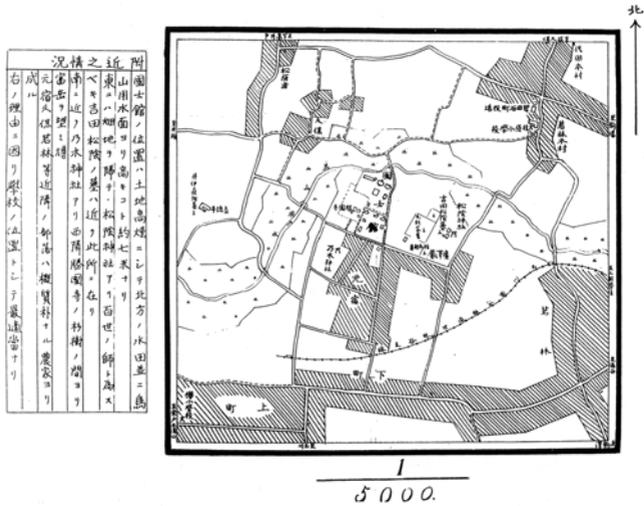
免許 科目	担当 科目	教授時 間数	出身學校名	資格ヲ得タル理由	資格	俸給	生年月日	氏名	備考						
剣道	支那語	英語	英語	体操	図画	數學	漢文	國語	英語	修身	地理	歴史			
剣道	習字	作文	英語	英語	体操	図画	物理	化學	漢文	國語	英語	修身	地理	歴史	
六	三	三	六	六	九	三	二	十三	八	八	八	三	六	四	五
六	六	六	六	六	九	十八	九	十六	十一	十五	十五	十五	十五	十五	十五
武徳会(教師)	外国語學校	慶應大學	慶應大學	陸軍士官學校 (歩兵少佐)	九州帝國大學 工科大學	早稲田大學 高等師範部	東京帝國大學 文科	東京帝國大學 文科	東京帝國大學 文科	東京帝國大學 文科	東京帝國大學 文科	東京帝國大學 文科	東京帝國大學 文科	東京帝國大學 文科	東京帝國大學 文科
	無試験検定	申請中	無試験検定	申請中	無試験検定	無試験検定	無試験検定	無試験検定	無試験検定	無試験検定	無試験検定	無試験検定	無試験検定	無試験検定	無試験検定
助教	助教	助教	助教	助教	教諭	教諭	教諭	校長							
六〇	一〇〇	六〇	六〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一五〇円							
明治廿年 五月四日生	明治九年 一月十七日生	明治卅二年 十一月廿八日生	明治卅二年 十月十九日生	明治十三年 六月廿一日生	明治廿七年 五月十四日生	明治廿九年 一月廿五日生	明治廿九年 一月卅日生	慶應元年 十月三日生							
齊村五郎	池田良榮	岡崎為保	寺尾琢磨	匹田貞太郎	篠崎彦二	浅井正純	柴田玉宗	長瀬鳳輔							
兼任	兼任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任

⑧

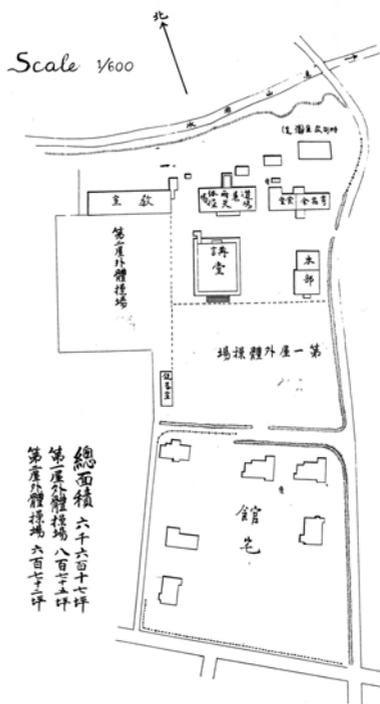
項目	數量
國士館中學校現在備品	
椅子	一五
學生椅子	三〇
机	四〇
卓子	九
食卓	一〇
本棚	三
黑板	三
書籍	三〇〇〇
劍道具	三〇
柔道衣	一五
額掛物	三〇
歩兵銃及 附屬品	一〇〇

國士館環境圖

⑨



国士館全圖



⑩

第五三九〇一號

土地貸借證書正本 (写)

東京府荏原郡世田谷町元宿一〇〇一：一〇〇七番地

一、畑五千七百六十歩

大正八年四月廿九日勝國寺八上記ノ土地ヲ、東京市麻布区笄町百八十二番地国士館代表者柴田徳次郎ニ賃

貸シ、柴田徳次郎ハ之レヲ賃借シタリ、賃借人ハ左ノ事項ヲ履行スベキコトヲ諾約シタリ

一、賃貸借期間ハ大正八年四月廿九日ヨリ大正二十八年四月廿九日迄タルコト

二、賃貸借物ヲ期限ニ返還セザル時ハ賃金同額ノ損害ヲ賠償スルコト

三、賃借物ヲ轉貸シ又ハ賃借権ヲ他ニ讓渡セザルコト

四、賃貸借期間中ハ商議ノ上相當ノ借地料ヲ支拂フコト

右賃借人東京府荏原郡世田谷町元宿一〇〇八番地

勝國寺住職 高岡宏忍

明治十六年三月生

右賃借人 東京市麻布区筈町一八二番地

國士館代表 柴田徳次郎

明治廿三年十二月生

此ノ證書ハ大正八年四月廿九日本職役場ニ於イテ法律ノ規定ニ從ヒ作成シタルモノナリ

東京市浅草区馬道町二ノ十九

東京地方裁判所所屬

公證人 宮地貞穎 (印)

⑪

第三〇八五號ノ一 試験検査書

一、堀井水ノ一(南) 壹種 依頼者 國士館

目的 飲料適否

本所ニ差出シタル堀井水ニ就キ試験ヲ遂グルニ其ノ成績左ノ如シ

一、色度 零度 一、濁度 零度 一、臭味 異嗅ナシ

一、反應 中性 一、クロール 二四、八二二 一、硫酸 痕跡

一、硝酸 痕跡 一、亜硝酸 検出セズ 一、アンモニア 検出セズ

一、硬度 一、六二五 一、固形物総量 一二三、〇〇〇 一、過マンガン酸カリウム 一、九七五

一、細菌聚落数 / 消費

備考、表中ノ数字ハ水一「リートル」中ノ「ミリグラム」ニテ硬度ハ独乙法トス

右試験成績ニ據レハ該井水ハ化學的検査上飲料ニ適スルモノト認ム

東京市衛生試験所長 技師 柿澤信義(印)

第三〇八五號ノ二 試験検査書

一、堀井水ノ二(北) 壹種 依頼者 國士館

目的 飲料適否

本所ニ差出シタル堀井水ニ就キ試験ヲ遂グルニ其ノ成績左ノ如シ

一、色度 零度 一、濁度 零度 一、嗅味 異嗅ナシ

一、反應 中性 一、クロール 一四、一八四 一、硫酸 痕跡

一、硝酸 痕跡 一、亜硝酸 検出セズ 一、アンモニア 検出セズ

一、硬度 一、六五〇 一、固形物總量 九〇、〇〇〇 一、過マンガン

一、細菌聚落数 / 酸カリウム 〇、七九〇
消費量

備考、表中ノ数字ハ水一「リール」中ノ「ミリグラム」ニテ硬度ハ独乙法トス

右試験成績ニ據レハ該井水ハ化學的検査上飲料ニ適スルモノト認ム

大正十三年二月二十七日 東京市衛生試験所長 技師 柿沢信義(印)

⑫

原籍 東京市麻布区筭町一八二番地

現住所 東京府下荏原郡世田谷町世田谷千六番地

柴田徳次郎

明治廿三年十二月廿日生

学業

明治卅八年三月 福岡縣早良郡入部村東入部高等小學校卒業

明治四拾年四月 東京市芝区私立芝中學校第參學年へ入學

明治四拾參年三月 全校全科卒業

大正元年九月 早稲田大學政治經濟科專門部へ入學

大正四年七月 全校全科卒業

大正二年四月二日 大學專門學校教師學生中武道熱心家ノ愛國者ヲ糾合シテ大民社創立

大正二年九月 中華民國第貳革命ニ際シ北支ヨリ中支地方視察

大正四年八月ヨリ 大正五年四月迄朝鮮滿州青島地方視察

大正五年六月 月刊雜誌大民發シ主幹ス

大正六年十一月 麻布筭町一八二番地ニ國土館塾ヲ起シ大學專門學校生ヲ中心トシテ政治經濟哲學等ノ講

座ヲ設ク

大正七年末ヨリ 世田谷村松蔭祠畔ニ地ヲ相シ國土館ノ移設新築ヲ始メ

大正八年九月 落成財團法人ヲ組織シ其ノ經營ニ當ル

大正十二年

北米合衆國首府華府ニ軍縮會議ノ開カル、ヤ、外務大臣内田康哉伯ノ推輓ニヨリ渡米、新シク列強ノ角逐場ニ臨ミ、續イテ大正十一年ニ及ビ英國、愛蘭、佛國、白耳義、和蘭、獨逸、端西、伊太利等ヲ視察シ、埃及印度、海峽植民地香港等ヲ経テ歸省ス

大正十二年一月十二日、秩父宮殿下御前ニ於テ「日本ヲ如何ニスベキ」ノ題下ニ講演仰付ケラル現在、國土館設立趣旨貫徹ノ爲メ務メツ、アリ

賞罰ナシ

右之通相違無之候也

大正十四年三月二十三日

右 柴田徳次郎 印

⑬

維持委員會員一覽

一、金六千圓也 三井八郎右衛門 毎年出金額

一、金六千圓也 岩崎小弥太

一、金貳千圓也 洪澤榮一

一、金貳千圓也 安田善次郎

- 一、金貳千圓也 浅野總一郎
- 一、金貳千圓也 日本銀行正副總裁
- 一、金壹千圓也 大橋新太郎
- 一、金壹千圓也 山下龜三郎
- 一、金壹千圓也 飯田延太郎
- 一、金壹千圓也 太田清蔵
- 一、金壹千圓也 麻生太吉
- 一、金壹千圓也 貝嶋太市
- 一、金壹千圓也 住友吉右衛門
- 一、金壹千圓也 服部金太郎
- 一、金壹千圓也 神田鐮蔵
- 一、金壹千圓也 鈴木商店（神戸）
- 一、金壹千圓也 森村開作
- 一、金貳千圓也 東京電燈会社
- 一、金貳千圓也 日本郵船会社

一、金六百圓也 福澤桃介

一、金五百圓也 東柘会社^(五)

一、金四百圓也 大川平三郎

計金參萬六千五百圓也 以上

⑭

〔印〕 大正十四年度國土館經常費豫算書（月割）

教職員謝礼 六人 七百五十円

事務費 八十円

地代税金保険料 百二十円

車馬費 二十円

運動部費 六十円

雜費 五十円

月計金壹千八十円

年計金壹萬二千九百六十円

設備内容ニ関スル詳細ハ後日提出致スベク候

大正十四年三月三十日

財團法人國士館理事 柴田徳次郎 印

⑮

大正十二年度事業報告

中等部 四月ニ新設シ四十名入學ヲ許可シ、文部省規定ニ準ジ中等教育ヲ授ク

高等部 生徒十名ヲ撰拔入學セシメ本館所定ノ英語、漢文、歴史、哲學、宗教、法律、經濟學、社會學、

政治學、武道ヲ教授ス

夜學部 附近農村子弟ノ爲メニ午后六時ヨリ九時迄、英語、數學、地理、歴史、國語、漢文、武道ヲ教授

ス、人員二十五名

講習會 春季ハ三月二十八日ヨリ四月二日至ル六日間、夏季ハ八月一日ヨリ六日、十日ヨリ十五日迄ノ

三回ヲ本館ニ於テ開催シ、八月十八日ヨリ二十三日ニ至ル六日間ヲ秩父長瀨ニ於テ開催、政治、經

濟、哲學、宗教、社會學、歴史ニ就テ各専門ノ學者ヲ招聘講習ス、講習生通計三百余名

巡回講演 青森、岩手、山形、宮城、朽木^(柳)、茨城、埼玉^(崎)、神奈川、山梨、福岡、熊本、鹿児島、宮崎^(崎)ノ各縣

下重要都市ニ於テ世界ノ大勢ト日本現況^(況)、吾人ノ覚悟ニ就キ巡回講演ヲ行フ。柴田館長、長瀬學長、

立花大將、副島博士ノ外、理事、講師出張

震災救恤 震災ニ際シ國士館ヲ開放シテ一般避難民ノ救恤ニ務ム

大正十四年二月二十八日

財團法人 國士館

東京府知事殿

⑩

授業料入學料額認可申請

今般國士館中學校設置ノ件別途認可申請致候處、右御認可ノ上ハ授業料入學料額、左記ノ通り相定メ候條認可相成度此段申請候也

記

一、授業料 年額五五圓（一ヶ月五圓定メ十一ヶ月分）

一、入學料 參圓

大正十四年三月三十日

財團法人國士館中學校理事

柴田德次郎 印

文部大臣岡田良平殿

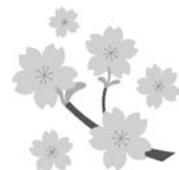
(完)

*大正八年、財団法人化とともに、一月に国士館高等部が開設され、同一二年四月に中等部が開設されたと伝えられている。右の⑮大正十二年度事業報告も、その一端を示すものであるが、これら国士館高等部及び中等部設置に関する申請並びに認可書類は残っておらず、詳細は不明であり、今後、調査・検討を要する。

調査報告

学部等設置申請関係書類調査報告

福原 一成



はじめに

二〇一七（平成二九）年の創立百周年記念事業として法人が推進している「国士館百年史」編纂事業の一環として国士館史資料室では、基本資料の調査を法人組織の内外で実施している。国士館史編纂のためには、多岐にわたる多くの資料が必要であり、九州から北海道にいたるまで資料の存在に目配りしながら調査収集に努めつつ、一方で資料室に集められた収蔵資料（文書・写真等）の整理を漸次進めている。

加えて法人内部（法人事務部門及び教学組織）各部署で保管する文書その他の資料も、学校法人の歴史を編纂する上で貴重な記録であることは言うまでもない。

このため国士館史資料室では、一九一七（大正六）年

の国士館創立以来、法人内で起案（決済・発行（発送）・接受された文書（関係書類を含む）の保管状態の把握を行うことを目下の急務としている。しかしながらものによつては、保管文書の検索を可能とする帳簿類が整っていないものもあることから、その実態を学内各部署について調査することとなった。そこで阿部昭室長の指示のもと、また関係部署の協力を得て、まずは、世田谷キャンパス一号館の書庫内に保管されている教務部教務課管理の「学部等設置申請関係書類」（仮称）の調査から始めることとした。

調査方法等

検索用の保管帳簿がないため、調査にあたっては、保管されている現状を変更することのないよう慎重を期し

て、先ず保管容器であるキャビネット内の現状を、デジタルカメラで撮影記録した上で作業にとりかかった。すべて配架順など現状を崩さないように十分留意しつつ、資料を一冊ずつ取り出し、各資料の内容をパソコンでデータ入力し目録化することとした。あわせて、資料には厚紙の表紙がつけられていることから、表紙ごとにデジタルカメラで撮影し、資料の記録とあわせて現状の把握を行った。

この調査の実施期間と担当者は次の通りである。

・調査期間

平成22年5月25日～平成22年12月1日

(実施時間…14時～17時)

・調査日及び担当者

5月25日(火)	福原一成	熊本好宏	浪江健雄
6月1日(火)	福原一成	熊本好宏	浪江健雄
6月8日(火)	福原一成	熊本好宏	浪江健雄
6月15日(火)	福原一成	熊本好宏	浪江健雄
6月22日(火)	福原一成	熊本好宏	浪江健雄
6月29日(火)	福原一成	熊本好宏	浪江健雄
7月6日(火)	福原一成	熊本好宏	浪江健雄

調査結果

7月27日(火)	福原一成	浪江健雄
8月5日(木)	福原一成	浪江健雄
10月1日(金)	福原一成	浪江健雄
10月14日(木)	福原一成	浪江健雄
10月15日(金)	福原一成	浪江健雄
10月21日(木)	福原一成	浪江健雄
11月30日(火)	福原一成	浪江健雄
12月1日(水)	福原一成	浪江健雄

合計15回 計45時間

前述の通り、「学部等設置申請関係書類」は、教務部教務課の管理のもとスチール製のキャビネット四台(A～D)に、おおむね時系列に配架されており、かつ保管の状態は、ほぼ良好であった。ここに保管されるものは申請書・認可書等の手続き書類そのものではなく、申請にあたって提出を求められた一連の関係書類である。

複写書類を除けば、一九五五(昭和三〇)年に申請した短期大学体育科の設置申請関係書類一冊が、時系列的には最も古い書類であった。しかし、短期大学そのものの設置申請関係書類はここには保管されておらず、別に



資料保管状況

保管されているものと推定される。

そこで今回所在確認された文書類の概要は、一九五八（昭和三三）年の大学（体育学部）設置から、二〇〇七（平成一九）年までの学部および大学院の設置申請に関する書類となっている。また、この中には、文部省に提出した申請書に添付されたと考えられる関係書類のほか、提出にあたり申請作業の参考にされたと考えられる書類なども含まれている。加えて、同じ書類が複数保管されていることも調査の結果判明した。

保管されていた書類の総件数は、計七八五件である。主な書類の概要については、末尾に添付した一覧表を参照されたい。

なお、付表には表記しなかったが、「大学設置の手びき」や「鶴川校舎屋外プール計画図」など興味深い書類も保管されていたことを付記しておく。

今後の課題と展望

今回、一九八一（昭和五六）年に制定され、以後改正を重ね現在に至る「国士館文書取扱規程」に基づいて、各部署で保管書類を記録することになっている文書保管簿には、「学部等設置申請関係書類」は記載されておらず、それによる保存管理、検索は行われていなかった。

今後、長い年月を経て万全の体制で保存管理し、必要時に容易に閲覧利用できるように、今回の調査結果が役に立てられればと考えている。

今後は、町田キャンパスにあるといわれている短期大学の設置申請関係書類等、太宰府キャンパスにあるといわれている福祉専門学校の設置申請関係書類等、また、中学・高等学校（全日制、定時制、通信制）の設置申請関係書類等の調査を、逐次進めて行く予定である。

特に廃止された組織に関係する書類等は、早急に所在確認を行い、保管のための目録整備を行う必要があると考えている。

教務課保管、学部等設置申請関係書類

	年・発刊年	資料名	件数
1	昭和 28 年 3 月 28 日 ～平成元年 12 月 22 日	文部省認可認定書(写) 短大・学部学科設置増設教育職員免許状授与資格(定員増許可 56 件)	1
2	昭和 30 年 9 月 30 日	短期大学体育科(第一部)増設認可申請書	1
3	昭和 32 年 9 月 30 日	大学(体育学部)設置認可申請書関係	9
4	昭和 35 年 9 月 30 日～	政経学部政治学科・経済学科増設認可申請関係	35
5	昭和 36 年 9 月 30 日	政経学部経営学科増設協議書	3
6	昭和 36 年 9 月 30 日～	免許状授与の所要資格を得させるための課程(正規の課程)認 定申請書	18
7	昭和 36 年～	教員個人調査書・調査書	61
8	昭和 37 年 9 月 30 日	工学部機械工学科・電気工学科設置認可申請書関係	11
9	昭和 37 年 11 月 30 日 ～	免許状授与の所要資格を得させるための課程(大学院の課程) 認定申請書	8
10	昭和 38 年 9 月 30 日	工学部建築学科・土木工学科増設届出書	3
11	昭和 39 年 9 月 30 日～	政経学部二部政治学科・経済学科設置認可申請書	11
12	昭和 39 年 11 月 30 日 ～	大学院政治学研究科・経済学研究科設置認可申請書関係	8
13	昭和 40 年 6 月 30 日	文部省大学学術局大学課監修大学資料第 19 号(40.6)大学関係 基準特集号	1
14	昭和 40 年 9 月 30 日～	寄付行為変更認可申請書関係	8
15	昭和 40 年 9 月 30 日～	法学部・文学部設置認可申請書関係	26
16	昭和 40 年 9 月	文学部設置構想覚書	1
17	昭和 40 年 9 月	中京大学文学部・法学部設置認可申請書関係	1
18	昭和 40 年 9 月	皇學館女子短期大学設置要綱	1
19	昭和 40 年 11 月	設置要綱、学科別教員採用予定表、学長並びに学部及び学科別 担当教員予定表関係(弘前学院短期大学学科増設書類)	2
20	昭和 41 年 4 月	専修大学文学部設置要綱関係	1
21	昭和 41 年 4 月	亜細亜大学法学部設置認可申請書添付書類(二)	1
22	昭和 41 年 4 月	早稲田大学社会学部設置要項関係	1
23	昭和 43 年 1 月 31 日	大学資料第 25 号(43.1)設備標準特集号	1
24	昭和 43 年 9 月 30 日～	文学部教育学科初等教育専攻増設届出書関係	12
25	昭和 43 年 9 月 30 日	免許状授与の所要資格を得させるための課程(聴講生の課程) 認定申請書	5
26	昭和 45 年 5 月 10 日	昭和 45 年度国史館専門学校卒業生高校在職名簿(募集室)	1
27	昭和 46 年	大学院学則、学位規程	1
28	昭和 47 年 3 月～	教員人事関係	8
29	昭和 47 年 7 月 31 日	大学資料第 43・44 合併号(47.7)大学院及び学位制度のあり方 について単位の互換制度の実施	1
30	昭和 50 年 6 月 30 日	学生定員変更に関する認可申請書・届出書関係	21
31	昭和 50 年 9 月 30 日～	政経学部一部政経学部二部法学部文学部各学科及び専攻学生定 員変更届出書関係	6
32	昭和 51 年 3 月 31 日～	大学学則変更認可申請書・届出書関係	57
33	昭和 51 年 6 月～	短期大学定員変更学則変更認可申請書・届出書関係	33
34	昭和 52 年 6 月 30 日	大学収容定員関係学則変更認可申請書関係	27
35	昭和 52 年 8 月～	大学収容定員関係学則変更認可申請書(教員の個人調査)	3
36	昭和 52 年 8 月	昭和 50 年定員増作業に関する資料	3

学部等設置申請関係書類調査報告

	年・発刊年	資料名	件数
37	昭和61年4月15日～	大学学位規程変更届出書	23
38	昭和62年5月	登記簿謄本その1(世田谷、鶴川団地) その2(小野路、多摩団地)	10
39	昭和63年3月31日～	大学院学則変更届出書関係	44
40	昭和63年6月30日～	短期大学収容定員関係学則変更認可申請書関係	9
41	平成元年2月21日	文学部教育学科専攻名称変更届	2
42	平成2年9月28日～	大学期間付入学関係学則変更認可申請書	12
43	平成2年9月28日	体育学部移転届出書綴	1
44	平成2年9月28日	平成3年度変更予定 工学部機械工学科・電気工学科・土木工学科・建築学科、法学部法律学科の期間を付して収容定員を増加する場合に係る学則変更認可申請総括表	1
45	平成3年9月30日	平成4年度変更予定 政経学部一部経済学科・経営学科、体育学部体育学科、文学部教育学科倫理学専攻・史学地理学科国史学専攻・東洋史学専攻・地理学専攻・文学科中国文学専攻・国語国文学専攻の期間を付した収容定員を増加する場合に係る学則変更申請書総括表	13
46	平成4年7月13日	高等学校専修免許認定申請文部省事前調整資料一式	1
47	平成4年8月5日～	工学研究科設置申請文部省事前調整資料一式	1
48	平成5年11月30日～	工学研究科認可申請書関係	68
49	平成6年6月27日	法学研究科教職課程認定事前調整関係資料綴	1
50	平成6年6月27日	課程認定事前調整資料(工学研究科増設審議日程案他)	1
51	平成6年6月27日～	法学研究科設置認可申請関係(法学研究科教職課程認定事前調整関係資料)	29
52	平成6年	設備の概要に関する資料、校舎等の概要に関する書類、校舎等建物配置図	1
53	平成6年	課程認定申請要項	1
54	平成6年	工学部機械・器具の品目・点数表	1
55	平成6年	判定結果通知(工学研究科の増設に係る教員組織審査の判定結果他)	1
56	平成7年2月23日	体育学部恒常定員増又は学科増及び大学院設置の準備連絡会設置について(申請)	1
57	平成7年9月21日	大学の免許授与の所要資格を得させるための課程認定申請書(大学院の課程)	1
58	平成8年7月1日～	平成9年度設置予定経営研究科修士課程設置申請関係	26
59	平成9年1月14日	体育学部関連資料	1
60	平成9年3月17日	工学研究科博士課程設置関係	10
61	平成9年4月15日	法学研究科博士課程設置及び修士課程増設について	1
62	平成9年6月23日	文学部大学院設置準備申請関係	1
63	平成10年6月27日	経営学研究科、法学研究科設置認可申請資料予備一式	1
64	平成10年6月30日	法学研究科博士(後期)課程設置協議書	11
65	平成10年6月30日	経営学研究科博士(後期)課程設置協議書	12
66	平成10年7月1日現在	平成11年度開設予定大学院設置申請関係資料(法学研究科法学専攻博士課程)	1
67	平成10年7月1日現在	平成11年度開設予定大学院設置申請関係資料(工学研究科応用システム工学専攻博士課程)	2
68	平成10年8月	法学研究科法学専攻博士課程設置につき教員審査関係資料(控)	1
69	平成10年10月30日	大学院協議に係る補正申請(抜刷)	2
70	平成10年	大学院研究科教員審査判定カード結果表(控)	1
71	平成11年4月30日	体育学部スポーツ医科学科設置認可申請に係る提出書類(抜刷)	13

	年・発刊年	資料名	件数
72	平成 11 年 5 月 1 日	平成 11 年度開設法医学研究科法医学専攻博士課程設置に係る履行状況報告書	2
73	平成 11 年 7 月 1 日	平成 12 年度開設予定大学設置認可申請関係資料(体育学部スポーツ医科学科)	2
74	平成 11 年 7 月 28 日	大学期間付入学関係学則変更認可申請書(臨時的定員の延長)	1
75	平成 11 年 7 月 30 日	体育学部武道学科設置認可申請関係(平成 12 年度開設予定)	11
76	平成 11 年 7 月 30 日	体育学部スポーツ医科学科設置認可申請に係る提出書類	8
77	平成 11 年 10 月 30 日	大学期間付入学関係学則変更認可申請書	1
78	平成 12 年 5 月 1 日	平成 11 年度開設法医学研究科法医学専攻博士課程設置に係る履行状況報告書	1
79	平成 12 年 5 月 31 日	法学部現代ビジネス法学科設置認可申請書(平成 13 年度開設予定)	12
80	平成 12 年 5 月 31 日	大学収容定員関係学則変更認可申請書	3
81	平成 12 年 6 月 30 日	スポーツ・システム研究科設置認可申請書関係(平成 13 年度開設予定)	12
82	平成 12 年 6 月 30 日	人文科学研究科設置認可申請書関係	12
83	平成 12 年 6 月 30 日	大学院設置認可申請書(抜粋)	2
84	平成 12 年 7 月 1 日	平成 13 年度開設予定大学院設置申請関係資料(人文科学研究科)	1
85	平成 12 年 9 月 1 日	平成 13 年度開設予定大学院等の面接審査記録(人文科学研究科、スポーツ・システム研究科)関係書類	1
86	平成 12 年 10 月 31 日	大学院設置認可申請に係る補正申請書	4
87	平成 13 年 2 月	設置認可関係書類	2
88	平成 13 年 4 月 27 日～	21 世紀アジア学部設置認可申請関係(平成 14 年度開設予定)	22
89	平成 13 年 5 月 1 日	設置申請等関係資料履行状況報告書 工学研究科修士課程機械工学専攻・電子工学専攻・建設工学専攻、経営学研究科修士課程経営学専攻・経営学研究科博士課程経営学専攻	1
90	平成 13 年 5 月 24 日～	平成 14 年度開設予定大学等の面接記録関係綴	1
91	平成 14 年 7 月 1 日	平成 15 年度開設予定大学院設置申請等関係資料 人文科学研究科人文科学専攻博士(後期)課程及び教育学専攻博士(後期)課程	6
92	平成 14 年 7 月 1 日	平成 15 年度開設予定大学院設置申請等関係資料 スポーツ・システム研究科博士(後期)課程	7
93	平成 14 年 7 月 26 日	大学院設置申請等関係資料	4
94	平成 14 年 8 月	専任教員採用等計画変更書	10
95	平成 15 年 4 月 25 日	短期大学廃止認可申請書	3
96	平成 15 年 5 月 1 日	平成 15 年度開設予定大学院設置申請等関係資料 人文科学研究科人文科学専攻・教育学専攻博士(後期)課程に係る年次計画履行状況報告書	3
97	平成 14 年 7 月 1 日	平成 12 年度開設体育学部武道学科設置に係る年次計画履行状況報告書	2
98	平成 15 年 7 月 25 日	大学収容定員学則変更認可申請書	3
99	平成 15 年 7 月 31 日	大学収容定員学則変更認可申請書(正本×1、抜粋×1)	2
100	平成 15 年 11 月 27 日	専任教員採用等年次計画変更書(21 世紀アジア学部)	1
101	平成 16 年 5 月 1 日	設置申請等関係資料履行状況報告書 法学部現代ビジネス法学科、21 世紀アジア学部 21 世紀アジア学科	1
102	平成 17 年 6 月 24 日	大学院総合知的財産法研究科設置認可申請書関係	6
103	平成 17 年 9 月 29 日～	大学院グローバルアジア研究科設置認可申請書関係	2
104	平成 19 年 4 月 26 日	体育学部子どもスポーツ教育学科設置届出書(複写)	1

国士館の思い出（インタビュー）

「言道部」創部の頃

— 学校法人宮崎学園理事長 宮崎址波氏に聞く —



■プロフィール 宮崎 址波（みやざき しなみ）



一九六五年、国士館大学政経学部卒業。同大学院に進学後、言道部師範助手（同大職員）となる。その後、郷里の大牟田において学校法人宮崎学園 たちばな幼稚園園長に就任、現在は理事長を務める。その他、地域の社会的活動にも尽力し、大牟田青年会議所理事長、大牟田警察署防犯協会理事、福岡県私立幼稚園振興協会常任理事、社会福祉法人木屋会理事、大牟田ロータリークラブ会長、大牟田市体育協会副会長等を歴任。

平成二二年一月二〇日（土）の午後、博多から鹿児島本線の特急で約一時間ほど、かつて三井三池炭鉱の拠点として栄えた福岡県大牟田市に宮崎址波氏をお訪ねした。宮崎址波氏は政経学部政治学科の第一期生、郷里の大牟田市で学校法人宮崎学園のオーナーとして多忙な毎日を送られている。わざわざ駅までお出迎えいただき、市内中心部にある延命公園近くの閑静な茶房にご案内いただき、ゆっくりお話をうかがうことができた。

（聞き手は、国士館史資料室長 阿部 昭）

阿部 今日はお忙しいところ、貴重なお時間を割いていただき、まことにありがとうございます。

宮崎 こちらこそ、わざわざ遠くまでおいいただき、どういふ話をさせていただけばよいのか、ちょっととま

どつていますが、どうぞよろしくお願いします。

阿部 宮崎先生が、昭和三六年に開設された政経学部
の第一期生で、しかも在学中に言道部の創部に関わられ
たという話をいろいろな方面からうかがっておりまし
て、これは一度直接お会いして、当時の話をお聞きしな
ければならないと思っております。

いろいろな不躰なことをうかがい、失礼があるかもしれ
ませんが、お許しください。

政経学部第一期ということになりますと、お生まれは。

宮崎 私は昭和一七年四月五日生まれです。現在、
六八歳です。

阿部 もともと大牟田のご出身ですか。

宮崎 そうです。県立三池高校の卒業です。私の父は
長崎県の島原出身で軍人でしたが、戦後に大牟田に来て
からは保育園の経営をしております。

私は長男でしたから、将来は後継者になることが期待
されていましたが、自分でもだいたいそのつもりになっ
ていました。

阿部 なるほど、そうでしたか。

ところで、大学へ進学されるにあたって国士館大学を
選び、開設直後の政経学部の第一期生となられたのには、
何か動機がありましたか。まだ、先輩もいない時に、

どなたかのお奨めがあったのでしょうか。

宮崎 高校の資料室で国士館に政経学部が新設された
ことを知りました。そこで国士館の政経学部を含めて、
東京で二校受験することになりました。結果として両校か
ら入学の許可をもらったのですが、いざ、どちらを選ぶ
かという話になったとき、剣道七段の父が、「おまえは
柔剣道の強い国士館に行け、国士館がおまえの性には一
番合っている。国士館に行ってトップに立て」と言っ
て強く国士館への進学を勧めたんです。自分でもそういう
ものかな、と思つて国士館に進学することになりました。

柔道部寮から学生生活をスタート

宮崎 それと、もう一つは、同じ大牟田出身で二年先
輩の前原勝彦氏が、体育学部において柔道をしていまし
たので、これも一つの動機になりました。前原氏は卒業後、
大牟田高校の教諭をされ、柔道の指導者として随分活躍
されました。

阿部 なるほど父上のお勧めが大きかったですね。

宮崎 昭和三六年の入学で、四〇年三月の卒業とい
うことになりますね。同期には政経学部の教授をなさつ
ていた奥深山親司先生もいました。一期の学生は全国から
なかなかの人が集まっていましたよ。

阿部 宮崎先生は、今も堂々たる立派な体格をされていますが、高校時代から何かスポーツをされていませんか。

宮崎 私も柔道はしていました。入学時すでに二段は持っていました。入学してすぐに柔道部の寮に入ったんです。たちまち先輩たちから道場に引き出され、稽古をつけられましたよ。ところが柔道部の稽古はすさまじくて、二段を持っているなんて言ってもまったく歯が立たんです。気を失うような激しい稽古を何度も経験しました。

そうしているうちに、自分は社会の指導者になろうとして大学に来たけれど、スポーツの選手になろうとしている訳ではないことに気がつきました。

それでこのまま長く続けてはいかんな、と考えて、何か別な道を選ぶ必要があると思いました。そこで、いさぎよく柔道部は一年のうちに見切りをつけて足を洗うことにしました。

阿部 政経学部では、どういう先生方の指導を受けられたのですか。

宮崎 私は政治学科でしたから、田村幸策先生のお世話になりましたね。入学から卒業まで、いろいろな先生方のお世話になりましたが、一番多くの授業を取り、指

導を受けたのは田村先生でした。

それにやはり、何といっても柴田先生のお世話になりました。

阿部 柴田徳次郎館長のことでしょうか。

宮崎 そうです。厳しいことは厳しいがよく学生の面倒をみる優しさもありました。入学してまだ間もないころの館長訓話の時間のことでした。私はいきなり学長から名指しされ、「宮崎址波はいるか。いたら立て」と呼ばれたことがあるのです。「址波」という名前がたいへん珍しいということ、「しなみ」と読むのか、それとも他の読み方があるのか、ということでした。そんなことがあったので、私は入学直後から柴田館長に名前を覚えられたのです。

学外の雄弁家との交流

阿部 柔道部を出た後、何をやろうとされたのですか。

宮崎 実は、ちょうどその頃、郷里の父が幼稚園を設立する計画を立てていました。卒業したらそれをおまねがやれと言っていましたので、次第に自分もその気になってきました。もし保育園や幼稚園の経営をするということになれば、多くの人をまとめてゆく力がなきゃならない。大勢の人前でも話ができなければならぬ。だと

すれば、今のうちにそういうことに役立つ勉強をしておこうというつもりになったんです。

ところが当時の国士館には、体育系のクラブはたくさんできていましたが、文化系のクラブはまだほとんどなかった時代です。学内にはそういう勉強の場はありません。多くの人を前にして自分の意見を発表し、主張できるような練習の場を求めて、東京都内を、あちこち、その方面の同好の士の多く集まりそうな場所を訪ね歩きました。各大学の雄弁会や時には政治運動の団体の集まりなどにも行ってみました。

あるとき、同じ福岡県出身の島津定泰という方が指導されている新日本協議会という団体があることを知りました。ここには都内の大学からも弁論術を学ぼうとする学生が大勢集まっていて、いろいろなところで演説会などを催し、活発な弁論活動を行っていました。何度か顔を出している内に、おまえもやれ、というのでむりやり演壇に上げられ、何でもいいから何か自分の考えていることを話しろ、と言われましたが、初めは何もしゃべれなくて困ってしまい、時間もちませんでした。

しかし、指導者の島津定泰先生は、たいへんな雄弁家でしたし、いろいろな処に出かけて行う演説会を経験するうちに、先輩達の弁論を聴きながら段々に話しをする

こつを勉強しました。他大学から来ていた学生たちからも大いに刺激を受けましたね。

阿部 どんな大学から来ていましたか。

宮崎 早稲田大学の雄弁会から来ていた今村・宋などという学生とも交流し、おおいに刺激をうけましたね。かれらは自分の大学の雄弁会に属して活動していましたから、一歩先んじていて力もあり、うらやましく思っていました。

そこで、かれらにならって、国士館にも弁論部のような団体をつくりたいと考えたんです。さっそく島津先生に相談してみると、先生も賛成されて、それならばいっしょに国士館に行つて柴田館長にお願ひしようじゃないか、ということになりました。

言道部の立ち上げ

阿部 それが言道部をつくる原点でしたか。

宮崎 私と島津先生と二人して柴田館長を訪ねて、こういうわけだから、是非、弁論部をつくらせてください、とお願ひしたんです。

阿部 当時、館長室はどこにあったんですか。

宮崎 館長室というよりも、柴田先生のお宅に行つたと思います。

阿部 今はなくなった、いわゆる「館宅」のことでしょうかね。

宮崎 私たちが館長にお願い事や相談事があって行く時は、たいがいご自宅に直接うかがっていましたね。お宅の応接間で話しを聞いてもらっていました。

阿部 宮崎先生はすでに柴田館長に顔も名前も覚えられていたということですが、島津定泰さんと柴田館長もすでに交友関係があつたんでしょね。

宮崎 同じ福岡県人でもありましたし、多分そうであつたと思います。

阿部 それで相談に行つた結果はどうでしたか。

宮崎 是非やりましたまえ、と快く認めてもらいました。ただし、館長は当時の学生の運動や社会の状況などには批判的な考えを持つておいででしたから、正しい弁論活動でなければならぬとして、論語の中の「徳ある者は必ず言あり。言ある者は必ずしも徳あらず。」という言葉を引きかれて、弁論はすべからず「言葉の道」、すなわち『言道』でなければならぬ、と言われました。

阿部 「言道」と命名されたのは、柴田館長ですか。

宮崎 そうです。柴田館長は「言葉」ということをとても大切にされていて、「言葉」には「人が表れる」と言っていました。

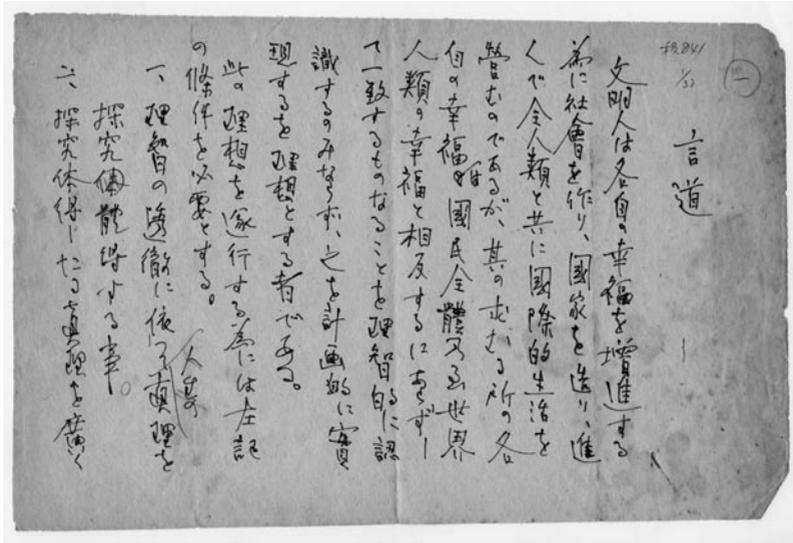
阿部 実は私が国士館史資料室に遺る資料をいろいろ調査しておりましたところ、こういう資料が出てきました。草稿段階のはしりがきのようにも見えますが、筆者が誰であるかは記されておられません。冒頭に『言道』と題し、言道の何たるかを堂々たる論理で説いています。宮崎先生に見ていただこうと思ひ、コピーを持ってきました（写真参照）。ご覧いただき、何か思ひあたることはございませんでしょうか。

宮崎 何せ、四〇年も昔のことですからね——

説かれている考えは、まさしく柴田館長の言われている事柄ですし、われわれが指導を受けた島津先生のお考えも含まれているように思います。柴田館長のお考えを基本に、国士館で、『言道』を始めようとする時の考え方を島津先生がとりまゝとめて執筆されたようにも思われますね。

阿部 年不詳ではあるが、戦後の時代精神をしつかりと踏まえている。まだ推敲過程にあつた草稿段階のものとはいへ、勢いのある筆致で『言道』の精神を簡潔な文体で論じきつている。内容も立派ですが、筆跡もなかなかいいですね。

筆庄や筆の運びの早さから、柴田館長のものではないか、とも考えましたが、当時の柴田館長の書かれたもの



言道（本誌 210 ページ参照）

と比べるとちよつと違うようにも見えます。柴田館長のご健在であつた時に、柴田館長をおいて、これだけのことを書いたり、述べたりできる人は、そう多くはなかつた筈だと思います。いずれにせよ、『言道』草創の精神を伝える貴重な資料だと考えています。

言道部の活動開始

阿部 館長に認めていただき、部が発足したのは、一年生の時ですか。

宮崎 正確に覚えていませんが、一年の時だつたと思います。

阿部 昭和三七年五月発行の『国士館大学新聞』に、柴田館長が「言道」を国士館の教育のなかに採り入れてゆく構想について語っている記事が載っていますから、宮崎先生の一年時から二年時にかけて、計画が具体化したのですね。ところで、いよいよ言道部が発足すると、どのくらい仲間が集まりましたか。

宮崎 最初集まったメンバーは私を入れて同期生の七名、当時これを「七人のサムライ」と呼んだんですよ。後にOB会をつくつた時の名簿が手許に遺っています。やがて政経学部の第二期生のなかからも加わる人が出来て、そのなかには後に国士館の学長を務められた三浦信

行先生などいました。

阿部 宮崎先生が、初代の「幹事長」だったと三浦先生からお聞きしました。

宮崎 いつどうやって決めたか忘れましたが、今申し上げたような部発足の経緯からして、そういうことになりました。

阿部 活動はあくまでクラブ活動として行われたのですか。それとも授業のなかに組み込まれた、ということがあったのですか。

宮崎 まったくの部活動です。

阿部 指導は誰がなされたのですか。

宮崎 部の発足と同時に、新日本協議会の鳥津先生が招かれて来られました。鳥津先生が大学にどんな待遇で招かれていたのか、学生であるわれわれには一向に分かりませんでした。学生同士の間では鳥津先生は、「副学長格」で招かれたんだ、などと評判していました。

阿部 活動はどこでされましたか。

宮崎 世田谷校地にあった運動場でもっぱら練習しましたね。

阿部 大講堂を使ったのではないのですか。

宮崎 大講堂など使ったに使わせてもらえませんが、ほとんど運動場でやりましたよ。腕立て伏せ、腹筋

強化など、運動部と変わらぬ体力強化から始め、仁王立ちして両腕に荷物をぶら下げて大声を出す訓練など、いろいろな発声練習をやりましたね。

演説の練習用に使う「国士館言道綱領」（本誌二二一頁参照）というものがあって、これを完全に暗記しておいて発声練習を兼ねて、それで演説するんです。

阿部 今おっしゃったのは、これでしょうか。一号、二号とありますが。

宮崎 ああ、これです。これは鳥津先生がつくられたんです。新入部員が入って来るとまずこれを全部暗記して練習したんです。そのうちにそれが段々上達すると、こんどは自分で作文したものでやるようになるんですが、最初は誰もこれで練習を始めました。

私の手元にもこれが遺っています。

当時、私が「綱領」を暗誦して家に帰り練習をしていると、それを聞きつけた父が、「なかなかいい内容だから、ゆっくりやれ」と言って、私が暗誦するのを、父がその場で書き留めたものです。よく遺っていたものだと思えますが、まだ家に遺っていました。

阿部 これは貴重な記念品ですね。

宮崎 言道部の部室は、国士館の正面の建物の西側の一階にありました。隣に自動車部の部室があって、自動

車部とはいろいろ協力して活動していました。

阿部 三号館と呼ばれていた建物でしょうか。

宮崎 三号館といましたかね。

阿部 正門に両袖がついた二階建てですね。

宮崎 ああ、そうです。その建物の西側一階部分です。そこを拠点に学内で練習するほか、いろいろなところに遠征しました。新潟や紀伊白浜、長崎の島原、伊豆の大島などに出かけましたね。出かけた先で合宿練習したり、現地で開催される弁論大会に参加したりして活動の輪を広げ、各地の弁論部や雄弁会などと交流しました。

たしか、白浜で開催された大会では、私が優勝しました。そのとき審査委員の一人であった和歌山県出身の東不二彦先生は、国士館大学言道部の活動を高く評価してくれて、その後も交流が深まり、国士館大学で開催する言道大会には審査委員として来ていただくようになりました。

阿部 そんな風に全国的に遠征活動しては、随分経費もかかったでしょう。

宮崎 たしかにかかりましたね。私は何とか親からの仕送りでやりくりしましたが、やはり足りないからアルバイトもしました。部員みんなで工事現場のアルバイトなどをして、遠征経費を調達したり、隣の自動車部の協

力を求めて、遠征地まで車で運んでもらったりしたこともありました。

それでも足りず、やむなく柴田館長のところへ相談に行ったこともありました。「判った。これを使いまえ。」と行って、ポケットマネーを出してくれたこともありました。校庭にゴミが落ちているのを見て見ぬふりをして通り過ぎれば、相手が学生であろうが教職員であろうが、かまわずに叱る厳しい人でしたが、学生をかわいがる点においては人一倍やさしい方でした。

阿部 昭和三八年一〇月の『国士館大学新聞』に、第一回総長杯争奪言道大会開催の記事が載っていて、「政治学科三年の宮崎址波、総長より特賞（最高賞）の表彰を受ける」と、報じられています。どうぞご覧ください。

宮崎 ああ、こんなことがありましたね。なつかしいですね。

卒業後、活きた言道部の活動

阿部 学部卒業後、どうされたのですか。

宮崎 大学院の政治学研究科に進みましたが、父が幼稚園を設置する計画が具体化しまして、急ぎ大牟田に戻れということになり、一年間で大学院を中退して郷里に帰りました。はじめは修業のため副園長を務めながら、

幼稚園の仕事を一から勉強し直して、五年目から園長になりました。

阿部 若い園長さんですね。言道部の活動経験は活きましたか。

宮崎 おおいに役に立ちましたね。お父さんお母さんに話しかけ、理解してもらおうのに言道は役に立ちました。人前で話しをするのは少しも苦になりませんでした。話しのうまい若い園長だということで大牟田では評判になりましたよ（笑）。

それから四〇年間、幼稚園教育をしてきて、やはり信念をもって話しをすることの大切さを身をもって感じています。大牟田は三池炭鉱の町で、一時は二二万以上の人口があり、炭鉱で働く労働者が多く住んでおり、大きな労働争議なども頻発する難しい町でした。しかし、私の幼稚園はそうした組合の方々からも信頼され、お子さんを託されてきました。

その後、産業構造の変化から炭鉱は閉山に追い込まれ、二二万以上あった人口は今では一二万ほどになっていきます。子どもの人口も減少し続けて来ますが、そうしたなかでも私の幼稚園では、園児の数は減らずに逆に増えてきています。現在は園長は息子に譲り、私は第一線を退き、理事長の職にありますが、園児は二五〇名に上

り、市内でもっとも大規模の幼稚園になっています。

大牟田市ロータリークラブの会長職をはじめ、いろいろな名誉職も務め、今でも忙しい毎日を送っていますが、国士館で学んだことにおおいに助けられたと考えています。

阿部 おかげさまで、お話から国士館言道部草創期の様子がたいへんよくわかりました。お訪ねした甲斐がありました。ご多忙のなかを、お話をうかがうチャンスを得ただきましたことに深く感謝申し上げます。

宮崎 お帰りになる前に、是非、私の幼稚園を見ていただく下さい。

阿部 是非そうさせていただきます。

大牟田を発ち帰宅の途につくまで、あまり時間の余裕は残されていなかったが、宮崎址波氏が卒業後、父上から引き継ぎ、経営を任せられた（学）宮崎学園大牟田たちばな幼稚園にご案内いただいた。園の前で宮崎令夫人のお出迎えもいただき、まだ執務中でもあったご令息の宮崎史郷園長さんにもご紹介いただいた。この日は土曜日で本来ならば休園日であったが、園主催のバザーを開催され、ご父母のみなさんや周辺地域の市民がたくさん

集まられた忙しい一日であったことを後でお聞きし、たいへん恐縮した。大牟田たちはな幼稚園は大牟田市の郊外の静かな住宅地に位置し、新築同様の明るく美しい二階建て、とても幼稚園とは思えない広々とした佇まいを見せていた。さらに増設の計画があるとのこと、その予定地も見せていただいた。宮崎址波氏が父上からご子息へと三代にわたり築いて来られた教育の現場に、発現しつつある国士館精神の頼もしさ、力強さを実感しつつ帰宅の途についた。

参考資料

資料1 言道

言道

文明人は各自の幸福を増進する為に社會を作り、國家を造り、進んで全人類と共に國際的生活を築むのであるが、其の求むる所の各自の幸福は、國民全體乃至世界人類の幸福と相反するにあらずして、一致するものなることを理智的に認識するのみならず、之を計画的に實現するを理想とする者である。

此の理想を遂行する為には左記の條件を必要とする。

一、理智の透徹に依つて、人生の眞理を探求・體得する事。

二、探求・體得したる眞理を廣く隣人に傳へ、輿論に訴へ、普く人類に及ぼし、之を人生の實際に活用せしめる事。

言道は此の兩者を内容とする。「言道」の語源は、論語の憲問に「子曰、有徳者必有言。有言者不必有徳。」とあるに取る。

思ふに、「道」とは眞理をいひ、「徳」とは道を行つて心に得るある義で、眞理の體得をいふのであるが、即ち、

言道は最も有効に前の両者を發揮せんとするものに外ならず。その修養の方法としては、左記の三件を必然とする。

第一、讀書、殊に哲理書及び世界の歴史を精読すること。
第二、理論、深刻なる思索によって読書体験の所得を系統的理論として構成する事。

第三、表現、右の理論を言語によって最も有効に主張表現して、他人を啓蒙し、異説を克伏すべき技術を鍛錬すること。

大要右の如し。故に従來謂ふ所の辯論に似て非なるものであり、吾人は茲に改めて叙上の意識を明確にし、文明の人士としての各自を完成すべきである。何となれば、古來識者は民衆に説き、民衆は只聞くのみであったが、所謂民主主義を大成するには、一切の各人が各自の意見を表現して相互に切磋琢磨を加へ、仍て以て共同の利福を増進しなければならぬ。(止)

資料2 国士館言道綱領

国士館言道綱領 第1号

ヨーロッパに端を發した近代の科学技術の進歩や機械文明の發達が今日に至って史上最大の危機を將來するに

至つたことは誰人と雖も否定できない事實であります。限りなき進歩の路線を辿る機械文明と何らの前進も示さぬ政治・道義・知恵とこの間の不均衡こそ人類の危機を招來する根源であります。この危機は自由世界と共產主義世界とを問はず現代文明の孕む恐るべき欠陥であります。

顧みますに、自分の尊い血を以つて、人類の罪を贖い、十字架に愛を示し、光を四方に伝えて來たキリストの教えは、今何処にありでしょうか。

無辺の衆生を救わんと、無量法門を開いた釈迦の魂は、今何処に見ることができでしょうか。

更に、忠恕の道を重んじて、天人徳を一となすと導いた、孔老の教えは何処に行つてしまつたのでありましょうか。

熱砂の砂漠にアラアを拜して奮い立ち、天下を風靡したイスラム教徒の理想は砂に埋もれてしまつたのでありましょうか。

人類を支えるべき豊かな精神文明はその影をひそめ、人類を救う力を全く失つた觀を呈しているのであります。

かく考え、かく現代を眺めてみると、我が国士館が創立者、柴田徳次郎先生によつて打ち立てられた、建学の

大精神に基づき、秋霜烈日の日本の歴史の中を時世の如何を問わず、常に一本の大道を直進して来た大理想をあまねく顕現すべき秋が訪れたと痛感するものであります。

誠意・勤労・見識・気魄の教えは、我々が、日本民族の使命と理想を貫くために、鋭意自己に蓄積すべき大眼目であり、万世の為に太平を開く日本民族の誓いを具現する国士として、我々は日夜勉強に体育に若い情熱を燃やしているのであります。

この精神を更に他に及ぼし、広く正論を起こし、社会を浄化するは、卓絶した言論に待たねばなりません。

我が国士館言道は、邪論曲折を排除する正しい言論の基礎を固めるために、人間を錬冶し、知徳を磨くことを以てその根本とするものであります。

国士館言道綱領 第2号

我が国士館言道部は日本民族の美しい道統を継承し、祖先の残した輝かしい業績の上に新しい日本を創建する若い国士の修練の道場であります。

我々は、若い伸びゆく魂と若い健全な身体を以て将来、国家を担う使命觀の徹底を期するものであります。

我々は、不撓不屈の信念を養い、盤石不動の志を確立

し、あらゆる障害に打ち克つ大丈夫の道を前進致します。我々は、悠遠の理想を抱けども、あくまでも現実を直視し、国民同胞とともに、正しい社会の実現に努力致します。

我々は、物質万能主義にゆがめられた、現代文明の壁を打ち破り、愛の精神に満ち溢れた、正しい文明の開拓者となります。

我々の信念は、如何なる権力といえどもこれを曲げることはできない、鉄の意志と火のような気魄は、あらゆる打算を超越し、国家民族の繁栄と興隆のために至誠を以て貫くものであります。

一九一九(大正八)年以来、世田谷キャンパスに現在も残る大講堂内には、堂々たる野田卯太郎の写真と野田の書画が掲げられている。国士館の創立期において、野田卯太郎という人物は、欠くことのできない最大の支援



野田 卯太郎

国士館を支えた人々

野田 卯太郎 (大塊)

熊本 好宏



者のひとりである。

野田卯太郎は、一八五三(嘉永六)年二月二日、筑後国三池郡岩津村(現福岡県みやま市)に、野田伊七の長男として生まれた。豪農の家であったが、父の早世の後に、外祖父森右衛門の養嗣子となり、貧しい豆腐屋を継ぐこととなる。この苦労の中で学問修養に励み、雑貨商として成功する一方で、時の自由民権運動にも参加し、九州改進黨に入党。岩津村村議を経て、一八八六(明治一九)年には福岡県議會議員となり、福岡の地方政界で影響力を有するに至る。また、殖産興業勃興の時にあって、実業界に身を投じ、一八八六(明治一九)年に三池銀行を創設。次いで三井家の後援を得て、三池紡績会社や三池土木会社などの創設に関わり成功を収め、徐々に中央政界の要人の面識を得ることとなった。このなかで、一八九八(明治三一)年の第五回総選挙に福岡県より自

由党から出馬し、衆議院議員として国政に舞台を移し、一九〇〇（明治三三）年の伊藤博文による立憲政友会創立に参画。以後、特に原敬の腹心として、幹事長・総務委員・政務調査会長・政友会副総裁などの党内要職を歴任し、政治家としての地位を確立した。また、一九一三（大正二）年より、国策会社である東洋拓殖会社副総裁を務め、朝鮮に在居した後、一九一八（大正七）年の原敬内閣、次いで高橋是清内閣で逋信大臣を、一九二五（大正一四）年の加藤高明内閣では商工大臣を、それぞれ歴任した。晩年は、徳富蘇峰命名の「無為庵」を世田谷池尻の地に設けて居を構え、一九二七（昭和二）年二月二三日、七五歳で逝去した。野田の伝記として、逝去直後に刊行された『野田大塊翁逸伝』（石田秀人著、一九二七年）と『野田大塊伝』（野田大塊伝刊行会、一九二九年）がある。号「大塊」の通り、体躯も気質も豪快な上に、独特の包容力と調和性を有したことが記されている。

『野田大塊伝』を刊行した「野田大塊傳刊行會」には、顧問に頭山満、徳富蘇峰、犬養毅などが、また発起人には柴田徳次郎や上塚司など国士館創立に関わる人物の名が含まれている。加えて、編集著作を担当した坂口二郎は、当時有名なジャーナリストのひとりであり、一九三八（昭和一三）年より「大民社」で発行した新聞『大

民』の主筆を務めるなど、国士館と関係を有する人物であった。坂口は、自身が野田の逝去時に東京朝日新聞に掲載した記事を『野田大塊伝』中に転載して「国士館の為に」の一節を設け、その功績を次のように紹介した。ここには、野田がいかに国士館に対して情熱を注ぎ、支援を行ってきたかが端的に記されている。

翁が教育方面の努力として、大正五年以来、東京市外世田ヶ谷所在の国士館、若しくはその母体たる大民倶楽部の有力なる後援者であったことは、極少数有志以外に、これを知るものはない。（中略）大正六年十一月特に育英機関として、国士館創立に際しては、一層の指導と誘掖とを吝まなかつた。国士館が世田ヶ谷に地を下して移転拡張を行ったのは、大正八年の事であるが、翁はこの時、同憂の士と共に、財団法人の基礎を造るべく、国士館の為に将来の計を樹て、同十年遂に維持委員会の創立を見るに至らしめた。（中略）

翁は大正十四年、その大病から奇蹟的に回復し、暫らく東京の紅塵を避けて、鎌倉長谷に転地静養することと為ると、聊か政治の煩累に遠かり得たのを幸ひ、国士館の為に又大学創設を発企し（中略）

国士館の為に勞して、厭いとはなかつた。(中略)

国士館が翁の死に対して、泣血きゅうけつの悲みを禁おせぬ所以は、ここに在る。而して翁がその病の重おもなるまで、国士館の事を念じて、忘れなかつた態度は、死また能く後進を奮起せしむるものとも言ふべきである。

(後略)

このように、野田は、若き柴田徳次郎を中心として一九一七(大正六)年に創立した国士館を支援し、一九一九(大正八)年の財団法人化をはじめとして教育の体制を整える途をひらき、ひいては野田が中心となつて大学の設置構想を推し進めるなど、多大な勞を執つたことが示されている。それでは、野田と国士館との関係は、どのように始まつたのであろうか。

野田卯太郎と柴田徳次郎は、福岡の同郷である。その出会いは、『大民』第二卷第一二号(青年大民団、一九一七年)の一節「道邊の草」に、柴田徳次郎が「此木田頑石」の名で記している。柴田が、故郷の福岡県から、一九〇五(明治三八)年に兄の波次郎を頼つて上京の後、牛乳配達をしながら苦学して学校に通つた頃の思ひ出を振り返つて、野田との出会いを次のように回顧している。

野田卯太郎翁の邸へ同じく勧誘に行つた。何でも、非常に大きな方で、号からして大塊と云はるるそうぢやと聞いて居つた。(中略)玄関に立つて、取次ぎを頼んだ。

女中が引込むと、代つて見えたのが、実に大きい方である。上野公園の西郷さんの銅像のような大きい方が、ヌット玄関に立たれて、さあ上りませんか。と云はるるままに西洋風の応接間に通つた。用向は問はるるまでもなく牛乳の勧誘である。

如何です、幾何ら位儲かるですか、学校にいけるですか。と種々尋ねられた末、(中略)私の内は誰も呑まぬから、鶴原定吉さんを御紹介しませうと云つて、衆議院議員野田卯太郎と云ふ名刺に、鶴原先生宛の御紹介状を貰つた。

この後、柴田は、野田の紹介状を携えて、実業家・政治家の鶴原定吉を尋ねた結果、無事、鶴原邸への牛乳配達達の契約を取り付けることができた。

なお、これには後日談があり、実は柴田と面談したのは野田卯太郎の息子俊作で、独断で鶴原を紹介していたのであった。当然、鶴原と卯太郎が、議会で顔をあわせた折に次のような柴田の話になった。

「此木田と云う牛乳屋はどんな奴かね。」

「よく知らんよ。君は一体どんな奴と見たか。」

「何だかよきは分らんが、よさそうに思った。」

家に帰った卯太郎に、俊作が柴田の話をしたところ二人で「大笑ひしましたよ」という逸話が記されている。こうして野田卯太郎は、息子俊作を介して柴田徳次郎を知り、その後の親交を深めていくこととなる。

この柴田の苦学時代の出会いは、福岡県地域史研究所に残る野田の日記資料にも見る事ができる。例えば、一九一五（大正四）年六月二八日の日記に、野田は次のように筆をはしらせている。

柴田徳太郎へ（柴田山牛乳配達の苦学生）金五拾円を惠与ス、同人苦学の結果、早稲田学校卒業、就職の途ニ上ル、其資金トシテ

柴田「徳太郎」は、もちろん柴田「徳次郎」のことである。この頃の野田は、東洋拓殖会社副総裁の職にあり、本社があった朝鮮の京城（現ソウル）に居を構えていた。苦学の末に早稲田を卒業した柴田は、就職活動のため京城に渡航して野田を訪ね、卒業祝いの意味もあったであろう「金五拾円」を贈られている。現在の貨幣価値に換

算すれば約五〇万円の多額の金を贈るほど、野田と柴田の間には、既に一応の親密な交流があったことは容易に理解できる。

このように野田は、同郷の苦学生である柴田徳次郎に對して知遇を与えた。その後も柴田との交流は続き、柴田徳次郎など青年有志によつて一九一三（大正二）年に発足した青年大民団に對しても、顧問の頭山満が同郷であることもあつてか、一九一七（大正六）年七月発行の『大民』に掲載の青年大民団名簿では、顧問として名を連ねている。この頃の野田は、東京で衆議院議員として多忙な政治活動を行いつつも『大民』誌上にいくつかの論評などを寄稿している。そして、いよいよ国士館の創立にあつては、「国士館設立趣旨」で臨時講師に名を連ね



野田卯太郎の画賛
(大講堂掲額)

るなどの支援を行った。

一九一九(大正八)年一〇月、国士館が世田谷に校地を得た国士館新築記念号として発行した『大民』には、巻頭に「祝国士館落成 通信大臣野田卯太郎」の広告が、口絵には野田筆の「蘭香る 憚りながら 筑紫種」の一首と蘭図の写真が、それぞれ掲載された。この写真は、現在も大講堂に掲げられている野田筆の画賛である(写真)。また、顧問野田卯太郎の名で「国士館に関する希望」として「前途は遼遠ぢや、着々とやる事」とのコメントを、記念号に寄せている。

この頃の野田は、原内閣で通信大臣の要職にあり、国士館への支援どころではない多忙な日々であったはずである。これにも関わらず、一九一九(大正八)年七月一七日に挙行した大講堂上棟式には、式には参列できなかつたものの国士館に足を運び、『大民』第四卷第八号)、同年十一月九日の国士館落成式の際には代理とはいえ祝辞を寄せる(『大民』第五卷第三号)など、国士館への支援を惜しまなかつた。この多忙な中でも野田は、一九二一(大正一〇)年に発足した国士館維持委員会を中心とする支援活動にあたり、各界名士たちに働きかけて賛同者を募り、寄付金の提供をはじめとする多様な支援を促した。例えば、日本工業倶楽部の創設をはじめ、

多数の会社経営に関わつた実業界の名士である和田豊治は、野田の仲介によつて国士館の支援を行つたひとりである。

その顛末は、喜多貞吉編『和田豊治伝』(和田豊治伝編纂所、大正一五年三月)に、詳細に記されている。

大正十年六月二十三日通信大臣より面談の希望ありしを以て、(和田)豊治君は同日午後二時半官邸に訪問したる所、国士館の基金百万円募集の計画に付き名義を出し賛成の意を表してくれとのことの依頼ありし故之を承諾し、八月二十六日には通信大臣の午餐会に招かれ、国士館維持基金募集の協議をなし、(野田)通相、(重臣)清浦子、大橋新太郎君及び豊治君等に於て各自分担勧誘の事を定め、大に応援の労を執り、爾來館長柴田徳次郎、理事喜多悌一、花田大助の諸君と数ば会合して基金募集の事を助力し、大橋新太郎君と共に先づ自ら巨額の寄附金をなし、また安田保善社に至りて援助の勧誘をなし、之れまた承諾せしむる等深く尽す所あり(括弧内は筆者注)

これによれば、野田は官邸に和田を呼び、国士館に対する募金活動に協力依頼を行つた。募集計画にある「百万

「円」の額は、一九一八（大正七）年に公布された「大学令」に基づき、国士館大学の創設を意識したものであった。私立大学の設置には、「大学令」第七条に基づき財産保有の義務があるほか、五〇万円以上の供託金を政府に支払うこととされ、その他の設備・施設の整備に係る経費を考えての金額であったと考えられる。結局和田は、野田の仲介で柴田徳次郎らと会合した後、博文館（現共同印刷社）を創設した出版界の名士である大橋新太郎とともに、多額の寄付をした。また、安田保善社（現安田不動産）を勧誘して、国士館への資金援助を依頼したのである。野田は政治家としての名声を国士館への支援に利用して、各政財界で活躍する名士に広く呼びかけ、資金面などの支援を募っていった。

野田は、国士館に大学の創設を夢みた。そこには、同郷の柴田ら長年の交友であり、また国士館の教育への賛同でもあり、政治家としての国家の将来への想いなども、その支援に動いた理由であったのではないだろうか。しかし、野田の逝去が大きな理由となつて、大学の創設は一時頓挫してしまうのである。

逝去の一月後、一九二七（昭和二）年三月二二日に、国士館では大講堂で「野田大塊追悼会」を挙行した。ここには田中義一（政友党）、若槻礼次郎（憲政党）、床次

竹二郎（憲政本党）など政党・派閥を超えて多くの政治家が参加し、また渋沢栄一など各界の名士が参列した。会は、柴田徳次郎、小村欣一、上塚司、花田半助、山田梯一が司会に、また渡邊海旭が導師となつて、当時の国士館を運営する人物が中心となり、野田の恩情に敬意を表し挙行した。

時は流れ、一九三九（昭和一四）年二月二三日、野田卯太郎一三回忌を記念して『野田大塊翁十三回忌追悼録』（編集発行中根榮）と『大塊句選』（発行野田俊作）の二冊が発刊された。『追悼録』には、柴田徳次郎の「報恩の一つ」と題する追悼談も所収された。柴田は、一九一九（大正八）年の財団法人国士館を設立した時、創立者として柴田の名とともに侯爵小村欣一を入れたところ、野田から「柴田が侯爵を偉い位に思つて居る」と叱られたというエピソードを記し、野田の大きな人柄を称えている。また追悼の最後には、野田が重い病を押してまで、国士館を支援した当時を振り返るとともに、国士館の目指す信念を改めて次のように示している。

国士館が本当に君国のためにお役に立つ事業を行ひ、又国家の爲めに国士館なり「大民」なりが、出来得る限りのご奉公をする事が、即ち野田翁に対す

る報恩の一つであると信じて居ります。

また、野田が生前に詠んだ句を集めた『大塊句選』にも「竹の子や のびつふとりつ 国士館」の一首が所収された。あたかも、国士館の発展に奔走する柴田ら若き青年らを、父のような温かな眼差しで支えた野田卯太郎の心情を想起させるようであり、いかに国士館への想いが強かったかを推し量ることができる。

最後に、先に触れた国士館の追悼会で、柴田徳次郎が行った追悼演説を『野田大塊伝』より紹介しておきたい。

先生は人の偶たまま国士館の何たるかを問ふことがあれば、俺や頭山のやうな人物を作る処であると答へられました。われ等学徒が絶えず、真なる、善なる、人類至上の理想に向つて精進する時、必らずや野田先生は彼岸に在り、われ等と共に国士館に在り。即ち先生は不滅不死、永久に高大に活きらるるのであります。

野田卯太郎逝去の後、その親族も常に国士館の発展を支えた。息子俊作は、卯太郎亡き後の国士館で理事の要職を務めるなど、長年にわたつて支えた。また卯太郎の

娘タキノと結婚し、娘婿にあたる松野鶴平（参議院議長など歴任）や、その息子の頼三（農林大臣など歴任）も、国士館大学の発展に欠くことのできない最大の支援者であることは偶然ではない。

読者の皆様へ

国士館史資料室では、『楓原』をお読みいただいた方々からのご意見・ご感想を募っております。お寄せくださったものは、『楓原』編集の参考にするなど有効に活用させていただきたいと考えております。また、今後の編纂事業の貴重な糧といたします。

おおむね八〇〇字程度でお寄せいただければ幸いです。

郵送先

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八―一 柴田会館二階

学校法人 国士館 国士館史資料室

TEL 〇三―三三四―一八一―二六九一

FAX 〇三―三三四―一八一―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

国士館を支えた人々

小村 欣一



小村 欣一
(杉謙二編『華族画報』
華族画報社より)

国士館は、一九一九（大正八）年一〇月六日、財団法人設立の認可申請を行い、一二月七日に認可を受け、財団法人国士館が設立された。その際作成された二〇か条からなる「財団法人国士館寄附行為」（「国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第一巻」『楓原』創刊号、

二〇一〇年）の末尾には、財団法人設立者として柴田徳次郎とともに小村欣一の名が記されている。当時小村は、外務省政務局第一課長を務め、第一次大戦後の外交政策立案における中心的存在であった。

小村欣一は、一八八三（明治一六）年、明治時代の名外相小村寿太郎の長男として生まれた。日本中学、第一高等学校（旧制）を経て、一九〇七（明治四〇）年東京帝国大学法科大学政治学科を卒業する。その際成績優秀につき恩賜の銀時計を明治天皇から賜っている。同年には外交官及領事官試験をトップで通過し、直ちに外交官補として清国在勤を命じられ、さらに翌年にはイギリス在勤となり、父寿太郎同様外交官としての道を歩むことになる。

一九一（明治四四）年、イギリスに在勤していた小村に父寿太郎危篤の報が伝えられた。寿太郎は、余命幾

浪江 健雄



ばくもない状態でありながら、家族がいくらいつても床に伏せず、小村の帰りを待ち、小村がそのもとに駆けつけると、安心したように床に伏せ、遺言をたくして亡くなったという（小村捷治「更めて亡兄を追想す」『骨肉』鉾脈社、二〇〇五年）。

帰国した小村は父の跡を継ぎ、侯爵となり、貴族院議員（一九二一「明治四四」年二月～一九三〇「昭和五」年二月）となった。外務省では、一九二二（明治四五）年三月に外務書記官・政務局第一課・取調局兼勤、一九二四（大正三）年八月に政務局第一課長、一九二九（大正八）年二月に外務省参事官・政務局、一九二〇（大正九）年一〇月にアジア局並欧米局兼勤、一九二三（大正一二）年五月に大使館参事官（イギリス在勤）、同年九月に外務省情報部次長、一九二七（昭和二）年六月に情報部長、一九二九（昭和四）年一月に大使館参事官（イギリス在勤）、そして、同年六月には新設された拓務省の次官を勤めた。

外務省において王道を歩んだ小村の履歴の中でも特筆すべきは、外務省政務局第一課長として、第一次大戦後、中国での利権をめぐる激しく対立していたアメリカとの関係緩和を目的とした対米協調策を立案したことにある。

大戦終結のため参戦を決断したアメリカ大統領ウィルソンは、秘密条約や軍事同盟網に基づく植民地獲得競争や、排他的な経済政策を特徴とする旧来の勢力圏外交を否定し、民族自決主義と外交の民主統制、集団安全保障、そして開放的な経済原則に基づく講和構想を提示した。これに対して日本の政治指導者は、大戦の勃発を中国大陸での権益拡張の絶好の機会として捉え、東アジアからの欧州列強の後退を利用して、権益の強化・拡張に邁進したのである。

このように大戦中アグレッシブな勢力圏外交を展開した日本は、講和会議によって改革されるはずのヨーロッパよりも、勢力圏外交の構造が色濃く残るであろう東アジアから戦後の平和秩序が崩壊することを強く恐れていたウィルソンにとって最も警戒すべき存在となった。事実、パリ講和会議において日米は、とくに山東半島の旧ドイツ権益の取り扱いをめぐる激しく対立する。

こうした状況を打開すべく立案されたのが政務局第一課長小村らによる対米協調策であった。その根底には、ウィルソン主義への共鳴よりも、まず、ウィルソンの訴える中国の現状改革が、日本の経済的活動の拡大につながり得るといふ冷徹な分析があった（中谷直司「対列強協調から対米協調へ」『同志社法學』五八巻四号、

二〇〇六年）。

小村は、「外交と国民生活」と題する演説（大久保周八編『現代名演説集』大日本雄弁会講談社、一九二八年）において次のように述べている。

吾人は満洲に於ける支那の領土主権を尊重することに於て敢て人後に落つるものではない。支那単独の力を以てしては満洲の安全も発展も期待すること出来ないことを慮れるのであります。従つてどうしても日支の協力による外はないと考へます。満洲の経済的發展の為に日本と支那とが協力する。こゝで諸君万一の誤解を防ぐ為に一言つけ加へて置きますが、これは満洲に於ける諸外国の利益を排除するとは云ふ意味では決してありません。満洲に於ても機会均等、門戸開放は我国年来の主張であります。

すなわち、満洲については、当時日本が南満洲鉄道および関東州租借地を有していたことから、日中共存共栄の地とすること、但し、旧來の排他的經濟政策を否定し、國際協調路線に梶を切るうとしていたのである。

他方、小村はきわめて間口の広い人物として知られていた。当時の政界・財界で活躍していた人物を評

論した白面人著『働き盛りの男』（やまと新聞出版部、一九二五年）には、「小村欣一侯といへば、外務省情報部次長と肩書をつけなくとも、ハハアと肯ける程社会の多方面で有名になり過ぎてゐる。侯爵の肩書に似合はずきさくな、頼まれれば厭と言つた事のない気軽な人として有名だ。帝劇にゴタゴタがあるといつては洋服を脱いで飛び出す、梅蘭芳が来たと言へば歓迎委員に挙げられる、民衆劇の宣伝にも飛び出す、此頃では長唄組合の会長にまで引張り出されさうになり、流石に苦笑して『何分お役所に勤めて居ては、まさかねえ』と、拒絶したといふ程の人氣である。」と紹介されている。殊に演劇に關しては、芝居好きの祖母の影響もあつてか、幼少の頃より強い興味をもっていたという。

とくに、いまだ俳優をさげすむ風潮が残っていた当時において、演劇刷新、民衆芸術進展を目指して一九一九（大正八）年に国民文芸会を創設し、自ら会長となつて演劇文化の近代化を為した。具体的には、芝居茶屋風で半日にも及んでいた講演時間を六時間に制限すること、花柳界と因縁があつた連中制度を廃止すること、幼児の入場を制限することなどを実践していった。

小村は、先にも触れたように本務のかたわら、多くの

事業に援助の手を差し伸べていた。国士館創立への尽力はまさにその一つであった。弟の小村捷治は、兄欣一の追想録において、「兄はこの当時、他にも、国士館の創設、東都医院の設立等に尽力した。国士館は今日文部省認定の学校と化したのが、当時は然らず、一種の塾教育を主眼として生れたもので、兄はこれが成立には尠すくなからぬ骨を折った」（前掲小村捷治著書）と述べている。

事実、国士館創立期に役員を務めた森俊蔵の日記（熊本好宏「森俊蔵懐中日記に見る国士館創立期」『楓原』創刊号、二〇一〇年）には、小村についての記載が見られる。

一九一八（大正七）年一月一五日には「国士館ノ案内状来ル、（中略）夕食後国士館ニ至リ小村欣一ノ外交談ヲ聞ク」とある。

このように小村は、多忙の中をぬって国士館において自ら弁をふるうなど創立間もない国士館の運営に尽力していることがわかる。

小村は、国士館創立当初から四七歳で亡くなるまで理事を務めた。この間、国士館は、一九一九（大正八）年の高等部開設を皮切りに、一九二二（大正一一）年に中等部、一九二五（大正一四）年に中学校、一九二六（大正一五）年に商業学校を創設し、一九二九（昭和四）年

には、ついに高等教育機関である専門学校を創設するまでに発展した。さらに翌年には、海外へも視野を広げんとして高等拓植学校の創設に臨んでいる。

一方、講師として教壇にも立っている。通常授業の他、一九二二（大正一一）年八月に開催された学外者を対象とした国士館夏期講習会においても「現時に於ける支那問題」と題する講演を行っており、名実ともにその任を全うしていた。

また、一九一九（大正八）年一月「財団法人国士館寄附行為」第四条には、「柴田徳次郎、侯爵小村欣一ヨリ寄附シタル國士館現在ノ不動産ヲ別紙目録ノ通本財団法人ノ資産トス」とある。小村は侯爵家ではあったが、その財は決して豊かではなかった。しかるに、国士館創立に際しては、出来る限りの援助を行ったのである。

小村が国士館創立に関わる経緯は、はっきりとはしないが、青年大民団が日本史上の国士を弔慰せんとして催した「国士祭」の第二回目（一九一八「大正七」年二月六日、於青山霊園）の対象者が小村寿太郎であったことも縁浅からぬことであろう。

また、柴田徳次郎が知遇を得ていた中野正剛が、一九一七（大正六）年に結成した勉強会「東方会」の会員に、小村の名前がある。そうした人的繋がりで国士館

創立に関わるようになった可能性もある。

こうして常に八面六臂の活躍を遂げていた小村ではあったが、拓務次官在任中の一九三〇（昭和五）年一月二十九日、急性の潰瘍を患い黄泉の客となつてしまつ。享年四七、早すぎる死であつた。

小村は、自らの生活について、『文藝春秋』一九二六（大正一五）年四月特別号に「天から見た小村欣一」と題する随想を寄せている。これは自らの生活を第三者的立場から観察するようなモチーフでつづつたものである。その一文には「彼は午後六時過ぎ殆んど七時になるまで、来客のすきを見て何十通の來信往信をよみ、辨当を食ひながら來電往電に眼を通し、人事關係のすりものを見、省内の各種の書類に眼を通す。そして、部下の事務員を呼んで一つ一つ処分して仕舞ふ。其間むやみに電話がかゝる」とあり、実に多忙であつたことがわかる。

また、弟捷治は「他人に頼まれれば、どんな多忙の際でもこれに尽力を惜まないのが、兄の性格だつた。一言にして云えば、実に世話好きだつた。最後までこの世話好きが崇つて、多忙の上に多忙を極め、二十四時間の一日を、百時間でも足りぬ程の一日にして使つた為、遂には知らず識らず健康に鱈ひよをひよ入ひよらひよしてひよいたものらしい」（前掲小村捷治著書）と述べている。

弟捷治も柴田徳次郎と親交があり、一九二一（大正一〇）年に柴田徳次郎がワシントン會議ほか欧米視察へ赴いた際に同行している。また、国士館で講師を務めた時期もあつた。

小村は、「日本の对支外交方針」と題する論文（『實業之日本』第二二卷第一三三号、一九一九年）において「日華共助共存」に根ざした諸政策を論じている。その中で教育政策においては、中国留学生の待遇および施設の改善と中国内地への教育機關の設立が急務であるとしている。とくに教育機關の設立については「小中學及大學程度の學校を増設し、教育の普及に資すると云ふ事は是非我民間有力者の精神的努力により日華協力なり其他の方法により實行を見る様に致し度たい」と述べている。

国士館は、一九三二（昭和七）年に滿洲国が建国されると、中国東北部で活躍する有為な人材の輩出を目的として高等拓植學校に滿蒙科を設け、翌年には滿洲鏡泊湖畔（現中華人民共和國吉林省寧安県）に鏡泊學園を設立している。

すなわち、国士館は早い時期から海外への視座を持つていたのである。そして、こうした流れの淵源には小村欣一が存在があつたのではないだろうか。

平成22年度事業報告

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会

国士館百年史編纂事業を進めるため平成二一年六月から、国士館百年史編纂委員会が新委員のもとに再発足し、新たに設置された専門委員会が発足した。平成二二年度の国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会の委員会名簿と各委員会の開催日程及び審議事項は次の通りである。

(1) 国士館百年史編纂委員会

国士館百年史編纂委員会名簿

(任期：平成21年6月～平成23年5月)

委員長 阿部 昭 理事(年史編纂担当)

国士館史資料室長

庶務

国士館史資料室

熊本 好宏

- 副委員長 安西 博見 理事(広報担当)
- 委員 山崎 弘之 政経学部教授
- 委員 三浦 信行 政経学部教授
- 委員 朝倉 利夫 体育学部教授
- 委員 中島 徹 法学部教授
- 委員 佐々 博雄 文学部教授
- 委員 岸本 健 理工学部教授
- 委員 原田 信男 21世紀アジア学部教授
- 委員 平木 茂 高等学校定時制課程教頭
- 委員 平木 邦雄 法人事務局長

(平成22年4月1日より)

副委員長 南 克之 常任理事(総務担当)

国士館史資料室事務長 福原 一成

委員退任 小谷 正己（平成22年3月31日）

（法人事務局長退任のため）

今年度の編纂委員会開催と審議事項

第11回 平成22年6月25日（金）11時より

会場 世田谷キャンパス1号館3階 第1会議室

審議事項 平成22年度事業計画について

(2) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会

国士館百年史編纂委員会 専門委員会名簿

（任期…平成21年6月～平成23年5月）

専門委員長 阿部 昭 国士館史資料室長

副専門委員長 佐々 博雄 文学部教授

専門委員 湯川 次義 早稲田大学教育学部教授

専門委員 山崎 真之 文学部非常勤講師

専門委員 岩間 浩 体育学部非常勤講師

（平成22年6月25日より）

庶務 国士館史資料室事務長 福原 一成

国士館史資料室 熊本 好宏

国士館史資料室 浪江 健雄

国士館史資料室 漆畑真紀子

今年度の専門委員会開催と審議事項

第7回 平成22年6月25日（金）13時より

会場 世田谷キャンパス柴田会館2階 同窓会会

議室

審議事項 平成22年度事業計画について

第8回 平成22年7月30日（金）14時より

会場 世田谷キャンパス柴田会館2階 館史研究室

審議事項 国士館史研究年報第2号の刊行につい

て（案）

創立者柴田徳次郎生誕120周年記念展示

等（案）

本年度後期の調査計画について

第9回 平成22年11月5日（金）14時より

会場 世田谷キャンパス柴田会館2階 同窓会会

議室

審議事項 『国士館史研究年報―楓原―』第2号

の刊行について

第10回 平成22年12月10日（金）14時より

会場 世田谷キャンパス柴田会館2階 同窓会会

議室

審議事項 国士館史研究年報原稿について

2 国士館史資料室の活動

1 調査・収集

(1) 平成22年度の主たる資料調査

今年度、実施した資料調査ならびに収集の主な活動は以下の通りである。

学外調査

① 早稲田大学図書館調査

『早稲田学報』175号～236号（明治42年9月～大正3年10月）部分複写。

日時…平成22年3月4日
調査者…漆畑真紀子

② 宮島詠士（大八）関係資料調査（於中国語学校善

隣書院）

国士館関係の写真数点を複写、関係書籍の寄贈。

日時…平成22年4月2日・16日
調査者…阿部昭・福原一成・漆畑真紀子

③ 杉浦重剛関係資料調査（於学校法人日本学園）

杉浦重剛関係資料の所蔵有無確認↓日本学園発行書籍借用。

日時…平成22年4月5日
調査者…阿部昭・福原一成・浪江健雄

④ 鏡泊学園関係資料調査（於愛知大学図書館・東亜

同文書院大学記念センター）

鏡泊学園関係資料の所蔵有無確認↓所蔵なしを

確認。

日 時…平成22年5月21日
調査者…浪江健雄

⑤ 福岡市立図書館・福岡県地域史研究所調査

新聞『玄洋』（玄洋社発行）、野田卯太郎関係文書、
永江純一関係文書、柴田徳次郎生家、森俊藏家
菩提寺祥雲寺ほか調査。

日 時…平成22年5月27～29日
調査者…専門委員佐々博雄・熊本好宏

⑥ 『教員免許台帳』調査（於国立公文書館）

関係箇所複写。
日 時…平成22年6月16日
調査者…熊本好宏・浪江健雄・漆畑真紀子

⑦ 緒方竹虎関係資料調査（於国立国会図書館憲政資料室）

関係資料確認↓関係資料なしを確認。
日 時…平成22年6月28日
調査者…浪江健雄

⑧ 大宅壮一文庫調査

国士館関係雑誌（『大民』等）所蔵調査↓『大民』
約20冊の所蔵ありを確認。

日 時…平成22年7月26日
調査者…漆畑真紀子

⑨ 朝日新聞掲載の国士館関係記事調査（於国立国会図書館）

朝日新聞データベース検索の上、関連記事複写。
以下のワードで検索したものは、複写済み（目録
化済）。

「国士館（Ⅱ 国士館）、鏡泊学園、大民倶楽部、
大民クラブ、大民団、大民社、筑前学生会、
柴田徳次郎、生存同盟、愛国学生連盟、甲
子会、金鶏学院、松陰神社」。
以下は、記事がデータベース上で検出されなかつ
たことを確認。

「至徳、マハヤナ、アマゾン、淑徳、拓植（殖）、
興亜学校」。

※個人名等複写箇所が多いものは別途とし、朝日
新聞記事調査を終了とする。

日 時…平成22年3月～8月 計8回
調査者…漆畑真紀子

⑩ 権藤成卿関係文書調査（於国立国会図書館憲政資料室）

料室）

権藤成卿関係文書目録の参照後、調査中。

日 時…平成22年8月～9月 計3回

調査者…漆畑真紀子

⑪ 長瀬鳳輔関係資料調査（於北海道大学大学文書館）

「佐藤昌介関係文書」資料群より、簿冊を中心に縦覧。数箇所「長瀬鳳輔」の名は確認できるも、長瀬に関する直接の記述なしを確認（挨拶状程度）。

※長瀬逝去時、佐藤発弔電は『国士館々報』で確認済みであるが、同文書館には関係資料なし。

日 時…平成22年8月31日～9月1日

調査者…漆畑真紀子

⑫ 小村欣一関係資料調査（於国立国会図書館、東京大学明治新聞雑誌文庫ほか）

大学明治新聞雑誌文庫ほか）

以下の関係著作論文等を収集。

・「外務省政務局第一課長 小村欣一侯」世界公論社編『進境の人物』世界公論社、一九一七年

・小村侯「妥協勧告の精神」『日本及支那』第15号、一九一八年

・小村欣一「日本の対支外交方針」『實業之日本』第22巻第13号、一九一九年

・小村欣一氏談「演劇の民衆化」『秋田魁新報』第11442号、一九二三年

・「銘木の芳香を伝ふる 小村欣一君」白面人「働き盛りの男」やまと新聞出版部、一九二五年

・小村欣一「天から見た小村欣一」『文藝春秋』第4年第4号、一九二六年

・小村欣一「焼打ち」『文藝春秋』第4年第9号、一九二六年

・「外交座談会」『文藝春秋』第5年第12号、一九二七年

・「秋宵座談会」『文藝春秋』第6年第11号、一九二八年

・小村欣一「外交と国民生活」大久保周八編『現代名演説集』大日本雄弁会講談社、一九二八年

・小村捷治「骨肉」鈺脈社、二〇〇五年

・中谷直司「対列強協調から対米協調へ」『同志社法学』58巻4号、二〇〇六年

日 時…平成22年8月～9月 計4回

調査者…浪江健雄

⑬ 国士館高等拓植学校関係資料調査（於国立国会図書館、外務省外交史料館）

資料縦覧のみ、調査継続中。

日 時…平成22年8月 計5回

調査者…熊本好宏

⑭ 「麻生太吉日記」調査（於九州大学石炭研究資料センター）

日 時…平成22年8月11日

調査者…専門委員佐々博雄

⑮ 野田卯太郎関係文書調査（於国立国会図書館憲政資料室）

福岡県地域史研究所所蔵の明治38年～大正15年

日記複写。

日 時…平成22年8月26日

調査者…熊本好宏

⑯ 福岡柴田家所蔵写真調査

アルバム3冊（昭和初期以降の写真約230点）借

用。

日 時…平成22年9月27日

調査者…福原一成

⑰ 上塚司関係資料調査（於熊本市歴史文書資料室）

上塚司関係資料及び熊本大民俱樂部関係資料の所蔵有無確認↓関係資料なしを確認。

熊本県内発行新聞縮刷版に関連記事を確認（調査継続中）。

日 時…平成22年10月8日

調査者…熊本好宏

⑱ 松本生太関係資料調査（於鎌倉女子大学）

日 時…平成22年10月14日

調査者…専門委員岩間浩

⑲ 毛利家土地売買関係資料調査（於財団法人毛利報公会毛利博物館）

関係資料確認↓毛利家の世田谷土地取得経緯一覧関係資料の複写（『もりのしげる』大正5年）。

旧毛利家編纂所所蔵資料の現状確認ほか調査。

日 時…平成22年10月8日

調査者：熊本好宏

学内調査

① 法人関係資料・学部等設置申請関係書類調査（於

世田谷キャンパス1号館地下2階耐火倉庫）

所蔵資料の目録作成。

日時：平成22年5月～12月 計15回

調査者：福原一成・熊本好宏・浪江健雄

② 学長室物品資料調査（於世田谷キャンパス5号館

2階学長室）

国際交流関係物品資料調査。

日時：平成22年7月19・21日

調査者：福原一成・熊本好宏・浪江健雄

(2) オール調査

① アンケート調査

・ 専門学校卒業生一斉アンケート送付。

全332通送付↓45通の返信等あり、内21通アンケート回答あり。

・ 卒業生対象学生生活アンケート調査（随時）

本年度は七名の方にご協力いただいた。在校

・ 卒業生対象学生生活アンケート調査（随時）

中の所属は次の通りである。
専門学校（昭和30年卒）、体育学部（昭和45年卒）、専門学校（昭和22年卒）、体育学部（昭和47年卒）、中学校（昭和20年卒）、高等学校普通科・法学部（昭和63年卒）、中学校・高等学校普通科（昭和25年卒）

② 聞き取り調査

次の五名の方に聞き取り調査を行った。

・ 佐藤五郎氏（昭和30年至徳専門学校卒） 来室

（平成22年4月8日）

・ 栗田直次郎氏（昭和20年国士館中学校卒） 来室

（平成22年5月19日）

・ 船渡倉之助氏（昭和29年至徳専門学校卒） 来電

（平成22年6月1日、7月8日）

・ 宮崎址波氏（昭和40年政経学部政治学科卒） 訪問

（平成22年11月20日、於大牟田市）

訪問者：阿部昭

・ 北村稔子氏（山田悌二三女） 来室

（平成22年12月2日）

(3) 主な寄贈資料

- ・光定道次著『日本人は死んでいない』（国士館大学、一九八四年）
- 寄贈者…光定道次氏ご令室
- ・国士館業務記録資料、物品資料
- 寄贈者…鈴木篤氏（国士館専任職員）
- ・国士館専門学校生の葉書数点
- 寄贈者…笹岡文雄氏（国士館専任職員）
- ・学生時代の教科書一式
- 寄贈者…有吉義彦氏（昭和19年4月入学、昭和22年3月国士館専門学校卒）
- ・柔道三段允許状、寒稽古皆勤証、講道館夏期講習会修了証
- 寄贈者…五十嵐寛司氏（昭和31年4月入学、昭和35年3月体育学部卒）
- ・国士館柔道着一式
- 寄贈者…宮崎正之氏（昭和38年4月入学、昭和42年3月政経学部経済学科卒）
- ・学生時代の教科書一式
- 寄贈者…鈴木公廣氏（昭和43年4月入学、昭和47年3月体育学部卒）
- ・柴田徳次郎揮毫色紙「克己」
- 寄贈者…渡辺貞夫・秀子ご夫妻
- ・学生時代の写真・教科書一式、襟章数点
- 寄贈者…加福巧氏（昭和39年4月入学、昭和43年3月体育学部卒）
- ・学生時代の写真一式
- 寄贈者…滝澤博夫氏（昭和22年4月入学、昭和24年3月至徳専門学校卒）
- ・学生時代の書簡・葉書・卒業アルバム等一式
- 寄贈者…飯塚新吾氏（昭和20年4月入学、昭和24年3月至徳専門学校卒）
- ・「鏡泊学園の歌」・「満洲興国の歌」SP盤レコード、東條由布子氏著『祖父東條英機』一切語るなかれ』増補改訂版』（文藝春秋、二〇〇〇年）
- 寄贈者…東條由布子氏（東條英機孫、昭和63年3月文学部教育学科教育専攻卒）
- ・学生時代の教科書・ノート一式
- 寄贈者…高橋桜子氏（平成2年4月入学、平成6年3月文学部史学地理学科国史学専攻卒）
- ・学生時代の教科書一式
- 寄贈者…味村孝彦氏（昭和46年3月文学部史学地理学科地理学専攻卒）
- ・寮生心得・学生心得・学生証・第1回鶴川祭政経学部経営学科2年優勝記念写真

2 整理・保存

(1) 資料目録作成状況

本年度（平成二二年一二月三一日現在）の国士館史資料室の所蔵資料、調査収集資料、参考図書等の目録（データベース）作成状況は【表1】の通りである。

(2) 資料保存

本年度は、以下の資料について修復及び保存処置を業者に依頼し、それぞれ実施した。

- 寄贈者…渥美忠三氏（昭和47年3月政経学部経営学科卒）
- 「森俊蔵懐中日記」ほか森俊蔵関係資料一式
- 寄贈者…森春光氏
- ・東木武彦氏自叙伝『夕陽沈み日は昇る』（私家版、二〇一一年）
- 寄贈者…東木武彦氏（昭和20年4月国士館専門学 校入学）
- ・安高武氏使用馬具・柴田徳次郎肖像画
- 寄贈者…安高瑞穂氏

【表1】 収蔵資料及び目録化の進捗状況

名 称	内 容	収蔵資料 総点数 (2009年11月 18日現在)	H 21 年度 目録化済	H 22 年度 目録化済
法人記録史料	法人（教学を含む）組織が作成・発行したか、または外部機関より受領した文書	10,300	1,145	4,613
出版刊行物	学内で刊行される出版物	2,400	1,590	2,504
写真・その他の映像・音声資料	国士館に関わる写真その他の映像・音声資料	8,100	3,611	3,850
物品資料	国士館に関わる物品資料	400	130	316
調査収集資料	学外の関係資料所蔵機関への調査収集資料	499	499	572
参考図書	主に各関係機関が発行している出版物	1,600	1,059	1,136
	合 計	23,299	8,034	12,991

(2010年12月31日現在)

・音源修復及び複製（デジタル化）

カセットテープ18点（「上塚司先生に聞く」「柴田徳次郎先生講話」他）及びSP盤レコード1点（A面「鏡泊学園の歌」B面「満洲興国の歌」）CD変換。
・映像修復及び複製（デジタル化）

昭和42年国士館大学創立50周年記念映画「国士館大学」16mmフィルムほか21点DVD変換。

・その他

創立80周年記念 荒川明氏作「清流炎華花入」校章楓入陶壺（平成9年）の保存用箱制作。

3 利用・公開

(1) 収蔵資料検索システム構築状況

本年度より、建学の精神の高揚と学園及びその教育・研究の進展等に資するため、国士館史資料室で保存管理する収蔵資料について、収蔵資料検索システムとして構築し、国士館史資料室規程第8条第1項に基づき、情報提供（含web公開）するための作業を開始した。当面公開する資料は次の通りである。

(1) 当面公開する資料

・法人が一九五八年までに作成した記録史料のうち整理の終了した資料

・法人の出版刊行物

・法人が出版物等で公開した写真資料

・その他

(2) 非公開とする資料

・学生の個人情報に関わる資料

・教職員の人事関係の資料

・資料の提供者から非公開の指定を受けた資料

・その他、整理が終了していない資料

(3) 公開予定日

二〇一一年四月一日

(2) ホームページ

平成二二年五月三十一日、国士館史資料室ホームページを新たに開設した。開設目的等は以下の通りである。

(1) 開設目的

国士館史資料室の周知にはじまり、資料室業務紹介、資料室の収蔵品紹介、国士館の歴史紹介など積極的な情報公開を図り、資料収集の円滑化および自校史教育など本学への還元へつな

② 特徴

げる。

本ホームページは学内外一般ユーザーへ向け
て「より分かりやすく、見やすく、楽しく」を
コンセプトに立ちあげた。そのための工夫とし
て、「国士館の歴史」ページでは資料室所蔵の
写真を多用し、ユーザーが自由に操作し閲覧で
きるフラッシュスライドを作成した。また、学
内で配布する発行物（リーフレットや刊行物）
を学外の方にも広くご覧いただけるよう公開し
ている。

《主なコンテンツ》

資料室概要、国士館の歴史、データベース（近
日公開予定）、刊行物、百年史編纂事業、資
料提供のお願い、利用案内

《公開したリーフレット》

「大講堂」のおはなし、「創立者 柴田徳次郎」
のおはなし、「国士館館歌」のおはなし

《公開した刊行物》

『国士館80年の歩み』、『国士館九十年』の目
次一覧 (PDF)、『国士館史研究年報—楓原—』
創刊号の全頁 (電子ブック)

③ 更新

今後、以下の要領で更新していく。
・常設展示及び企画展示の告知等



アドレス

<http://www.kokushikan.ac.jp/research/archive/index.html>

【平成 22 年度 更新】

【お知らせ】

- ・ 研究年報その他刊行物発行の告知
- ・ コンテンツ（「国士館事典」等）の追加更新の告知
- ・ 明確な成果が見られた調査内容
- ・ その他の特記事項

・ 「国士館創立者 柴田徳次郎 生誕120周年」展
開催（平成22年10月25日）

・ 梅ヶ丘校舎で「創立者柴田徳次郎」展開催（平成22年11月12日）

「国士館の歴史」

・ 「国士館事典」Vリーフレット「創立期の支援者のおはなし」を掲載（平成22年11月11日）

「刊行物」

・ 「国士館創立者 柴田徳次郎 生誕120周年」記念小冊子の全頁（PDF）掲載（平成22年11月11日）

(3) 教育普及活動
① 常設展示

国士館史資料室では、柴田会館四階に展示室を設け、国士館の歩みを示す貴重な関係資料を一般公開している。国士館の創立者柴田徳次郎ゆかりの資料や、創立以来の支援者、各時代の学生生活に関する資料などを展示している。

開室日時…月曜～土曜 10:00～16:00

（日曜祝祭日、学園の定める休日等を除く）

※観覧無料

今年度は、旧国士館資料室の開設以来、経年劣化により老朽化した展示室の内装部分について、八月一七日から九月一四日の工程でリニューアルを実施した。工事箇所は、照明、天井壁面等クロス、床カーペットなどである。このため八月から九月中は、展示室を閉室した。

平成二二年四月～二月の観覧者数は、以下の通りである。

・ 学内者数	184名
・ 学生・生徒	157名
・ 教職員	27名
・ 学外者数	121名

	卒業生	36名
	一般	85名
	総観覧者数	305名

② 梅ヶ丘校舎展示ルーム企画展

世田谷キャンパス三四号館（梅ヶ丘校舎）一

階の展示ルームにおいて、次の企画展を開催した。

- ・平成22年4月～7月「国士館の軌跡」展
- ・平成22年10月～平成23年1月「国士館創立者柴田徳次郎生誕120周年―教育者柴田徳次郎の生涯―」展

③ イベント企画展「国士館の歴史」

本年度のオープンキャンパス及び父母懇談会

開催時に世田谷キャンパス大講堂において、写真パネルによる企画展示「国士館の歴史」を開催した。「国士館の歴史」を写真で紹介すると共に、「国士館九十年の軌跡」(DVD)等を上映した。それぞれの実施日及び入場者数は、次の通りである。

平成22年6月6日(日)オープンキャンパス108名

平成22年7月19日(日)オープンキャンパス	384名
平成22年8月8日(日)オープンキャンパス	559名
平成22年9月19日(日)オープンキャンパス	203名
平成22年10月17日(日)父母懇談会	683名
平成22年10月24日(日)オープンキャンパス	148名

④ 創立者柴田徳次郎生誕120周年記念展示等の実施

平成二二年は、創立者柴田徳次郎生誕一二〇年の記念の年にあたる。

百年史編纂事業を進めるなかで、これをひとつの契機に、創立者柴田徳次郎のさらなる顕彰と学風の高揚を図るため、記念展示及び小冊子の発行を行った。

実施概要

① 企画展「国士館創立者柴田徳次郎生誕120周年

―教育者柴田徳次郎の生涯―展の実施

趣旨…創立者柴田徳次郎の生涯と国士館の沿革を概観し、学生を中心に、本学のあゆみへのさらなる周知を図る。

会期…平成22年11月1日(月)～5日(金)

会場…世田谷キャンパス大講堂

入場者数…一一六二名



企画展「国士館創立者柴田徳次郎生誕 120 周年
—教育者柴田徳次郎の生涯—」展

②小冊子「国士館創立者柴田徳次郎生誕 120 周年
—教育者柴田徳次郎の生涯—」の発行



小冊子「国士館創立者柴田徳次郎生誕 120 周年—教育者柴田徳次郎の生涯—」表紙

⑤ 特別展支援「写真で見る国士館の歴史」

平成 22 年 11 月 2 日（火）～ 3 日（水）、秋楓祭

記念展示の内容を中心に、創立者柴田徳次郎の生涯と国士館の沿革を、多くの写真・図版で概観する小冊子（ブックレット）を発行した。とくに、学生やご父母の皆様を対象として作成し、広く一般の方にも読んでいただけるものとした。なお、発行の後に、国士館史資料室のホームページにおいて全文を PDF にて公開した。
体裁… A 4 版、18 頁

開催時に世田谷キャンパス高等学校・中学校校舎一階視聴覚教室において、同窓会主催の特別展「写真で見る国士館の歴史」を開催・支援した。

⑥ レファレンス

本年度のレファレンスは、学内・学外合わせて三四件（平成二二年四月～二月）であった。

学内では、学部学生による課題レポート（「インド独立運動家ラス・ビハリ・ボースと国士館の関係について」）作成のための来室等があった。また、本年度は学部一年生を対象とした入門ゼミ、フレッシュマン・ゼミナールでの自校史教育に関する講義支援の依頼を受けた。

学外からは、芝学園同窓会より芝中学校長渡邊海旭就任百周年にあたって記念誌の作成を企画するため、柴田徳次郎と渡邊海旭（元大正大学理事長兼教授）との関係資料調査に関するもの等があった。

⑦ 中学生の職場体験学習の受け入れ

世田谷区内の中学校から生徒の職場体験学習についての依頼があり、二回にわたり受け入れを行

った。資料室では仕事の一環である「歴史を編む」ことの体験を目的として課題に取り組んでもらった。

日時、学校名及び学年・受入人数

平成22年9月8日（水）～10日（金）

世田谷区立希望丘中学校2年生2名

平成22年9月27日（月）～29日（水）

世田谷区立船橋中学校2年生2名

⑧ 展示解説リーフレットの作成

本年度は、昨年度作成した「大講堂のおはなし」「創立者柴田徳次郎のおはなし」に加えて、「国士館館歌のおはなし」「創立期支援者のおはなし」を作成した。また、これらのリーフレットは、国士館史資料室ホームページ上にPDFで掲載し、ダウンロードも可能とした。

4 室の構成

(1) 職員（平成22年度）

室長 阿部 昭（理事・文学部教授）
事務長 福原 一成

5 活動日誌

(平成 22 年 4 月～12 月)

職員 熊本 好宏

準職員 浪江 健雄 漆畑 真紀子

パート職員 萩原 郁実 (4 月迄)

稲葉 彩香

アルバイト学生

堀内暢行 篠塚広海 大庭裕介 林卓真

小安智子 逸見千種 本田絵美子

西村安奈 鎌田真緒 滝沢永将

山口有希

(2) 施設の概要

所在地 〒154-0023 東京都世田谷区若林 4-31-10

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 2 階、

地上 4 階

資料室施設面積

2 階…館史事務室 21.1 m²、館史研究室 36.8 m²、

史料収蔵庫 63.8 m²

4 階…室長室 13.7 m²、学術調査員室 13.7 m²、

展示室 119 m²

【4 月】

1 日 萩原郁実 (パート職員) 採用

「国士館の軌跡」展開催 (7 月 31 日、於世

田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム)

2 日 中国語学校善隣書院にて宮島詠士 (大八) 関

係資料調査 (阿部昭、福原一成、漆畑真紀子)

5 日 日本学園中学校・高等学校にて杉浦重剛関係

資料調査 (阿部昭、福原一成、浪江健雄)

16 日 中国語学校善隣書院にて宮島詠士 (大八) 関

係写真資料調査 (漆畑真紀子)

22 日 資料展示室にて法学部小林成光教授入門ゼミ

講義支援 (1 年生 14 名)

23 日 萩原郁実 (パート職員) 退職

25 日 『国士館大学新聞』第 480 号「国士館史資料室

だより 4 テニスコートと大講堂」(熊本好

宏) を掲載

26 日 稲葉彩香 (パート職員) 採用

資料展示室にて法学部鷹取政信教授入門ゼ

ミ講義支援 (1 年生 12 名)

28 日 資料展示室にて政経学部宇田川駿准教授フレ

ッシュマン・ゼミナル講義支援 (1 年生 32

名)

【5月】

- 11日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、熊本好宏、浪江健雄）
- 18日 総務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、熊本好宏、浪江健雄）
- 20日 全国大学史資料協議会東日本部会二〇一〇年度総会に浪江健雄が参加（於愛知大学豊橋キャンパス）
- 21日 愛知大学図書館及び東亜同文書院大学記念センターにて鏡泊学園関係資料調査（浪江健雄）
- 25日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、熊本好宏、浪江健雄）
- 27日 福岡県地域史研究所にて野田卯太郎関係文書、永江純一関係文書調査（専門委員佐々博雄、熊本好宏）
- 28日 福岡市立図書館にて新聞『玄洋』調査（専門委員佐々博雄、熊本好宏）
- 国士館専門学校卒業生への資料提供及びアンケート調査依頼発送（32名）

【6月】

- 29日 柴田徳次郎生家、森俊蔵菩提寺祥雲寺等調査（専門委員佐々博雄、熊本好宏）
- 31日 国士館史資料室ホームページを新規開設
- 1日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、熊本好宏、浪江健雄）
- 6日 二〇一〇年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数108名）
- 8日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、熊本好宏、浪江健雄）
- 9日 国立国会図書館にて朝日新聞紙面データベース所収国士館関係資料調査（漆畑真紀子）
- 11日 資料展示室の内装改修打合せ（熊本好宏）
- 15日 資料展示室にて政経学部山崎弘之教授フレッシュマン・ゼミナル講義支援（1年生32名）
- 16日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、熊本好宏、浪江健雄）
- 国立公文書館にて「教員免許台帳」調査（熊

- 本好宏、浪江健雄、漆畑真紀子)
- 18日 国立国会図書館にて朝日新聞紙面データペー
ス所収国士館関係資料調査(漆畑真紀子)
- 22日 教務部管理学部設置申請関係書類調査(於1
号館地下2階耐火倉庫)(福原一成、熊本好宏、
浪江健雄)
- 23日 資料展示室にて政経学部松本利秋非常勤講師
フレッシュマン・ゼミナール・政経学部中拂
仁教授フレッシュマン・ゼミナール講義支援
(1年生10名)
- 25日 第11回国士館百年史編纂委員会、第7回国士
館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 28日 国立国会図書館憲政資料室にて緒方竹虎伝記
編纂資料調査(浪江健雄)
- 国立国会図書館にて朝日新聞紙面データペー
ス所収国士館関係資料調査(漆畑真紀子)
- 29日 教務部管理学部設置申請関係書類調査(於1
号館地下2階耐火倉庫)(福原一成、熊本好宏、
浪江健雄)
- 【7月】
- 5日 国立国会図書館にて朝日新聞紙面データペー
ス所収国士館関係資料調査(漆畑真紀子)
- 6日 教務部管理学部設置申請関係書類調査(於1
号館地下2階耐火倉庫)(福原一成、熊本好宏、
浪江健雄)
- 13日 東條由布子氏より満洲鏡泊学園校歌レコード
寄贈、資料寄贈式を挙行(出席者・東條由布
子氏・木村金男ご夫妻・理事長大澤英雄・阿
部昭・福原一成、於世田谷キャンパス1号館
3階理事長応接室)
- 14日 第71回全国大学史資料協議会東日本部会研究
会に漆畑真紀子が参加(於国立公文書館)
- 18日 国立国会図書館にて朝日新聞紙面データペー
ス所収国士館関係資料及び権藤成卿関係資料
調査(漆畑真紀子)
- 18日 二〇一〇年度オープンキャンパスにて「国士
館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講
堂、入場者数384名)
- 19日 学長室において国際交流関係記念品等調査(福
原一成、熊本好宏、浪江健雄)
- 21日 学長室において国際交流関係記念品等調査(福
原一成、熊本好宏、浪江健雄)
- 25日 『国士館大学新聞』第481号「国士館史資料室
だより5 森俊蔵懐中日記の発見」(熊本好

- 〔8月〕
- 26日 宏)を掲載
大宅壯一文庫にて国士館関係雑誌の所蔵調査
- 27日 (漆畑真紀子)
教務部管理学部設置申請関係書類調査(於1号館地下2階耐火倉庫)(福原一成、浪江健雄)
- 30日 第8回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 1日 資料展示室をリニューアル工事等のため閉室(9月30日)
- 5日 教務部管理学部設置申請関係書類調査(於1号館地下2階耐火倉庫)(福原一成、浪江健雄)
- 8日 二〇一〇年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数559名)
- 9日 外務省外交史料館にて国士館高等拓植学校関係資料調査(熊本好宏)
- 10日 外務省外交史料館にて国士館高等拓植学校関係資料調査(熊本好宏)
- 11日 国立国会図書館地図書にて国士館関係資料調査(熊本好宏)
国立国会図書館憲政資料室にて権藤成卿関係資料調査(漆畑真紀子)
- 12日 九州大学資料センターにて「麻生太吉日記」調査(専門委員佐々博雄)
- 13日 国立国会図書館にて朝日新聞紙面データベース所収国士館関係資料調査(漆畑真紀子)
- 17日 国立国会図書館にて朝日新聞紙面データベース所収国士館関係資料調査(漆畑真紀子)
- 20日 国立国会図書館憲政資料室にて権藤成卿関係資料調査(漆畑真紀子)
- 21日 国立国会図書館憲政資料室にて権藤成卿関係資料調査(漆畑真紀子)
- 23日 国立国会図書館にて小村欣一関係資料調査(浪江健雄)
- 25日 国立国会図書館地図書にて国士館関係資料調査(熊本好宏)
- 26日 国立国会図書館憲政資料室にて野田卯太郎関係文書調査(熊本好宏)

国立国会図書館及び東京大学明治新聞雑誌文庫にて小村欣一関係資料調査（浪江健雄）
 31日～9月1日 北海道大学大学図書館にて佐藤昌介関係文書（長瀬鳳輔関係資料）調査（漆畑真紀子）

【9月】

8～10日 世田谷区立希望丘中学校2年生（2名）職場体験学習のため来室
 10日 国立国会図書館にて小村欣一関係資料調査（浪江健雄）

14日 資料展示室のリニューアル工事が終了
 19日 二〇一〇年度オープンキャンパスにて「国土館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数203名）
 23日 日本アーカイブズ学会二〇一〇年度第1回研究集会（於東京大学本郷キャンパス）に浪江健雄が参加

27日 柴田新八郎氏（福岡柴田家）所蔵の関係写真アルバム3冊を借用
 27～29日 世田谷区立船橋中学校2年生（2名）職場体験学習のため来室

【10月】

1日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
 6～8日 全国大学史資料協議会二〇一〇年度総会ならびに全国研究会に熊本好宏が参加（於熊本大学ほか）

8日 大民倶楽部熊本支部上塚司関係資料ほか調査（於熊本市歴史文書資料室ほか）（熊本好宏）
 14日 松本生太関係資料調査（於鎌倉女子大学）（専門委員岩間浩）

14日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
 15日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
 17日 平成22年度父母懇談会にて「国土館の歴史」展（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数683名）
 17日 平成22年度父母懇談会にて「国土館の歴史」展（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数683名）

20日 大学機関別認証評価実地調査に対応（於国土館史資料展示室・世田谷キャンパス大講堂）
 21日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1

24日 号館地下2階耐火倉庫(福原一成、浪江健雄)二〇一〇年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数148名)

25日 『国士館大学新聞』第482号「国士館史資料室だより6 創立者柴田徳次郎の生誕120周年」(浪江健雄)を掲載

28日 「国士館創立者柴田徳次郎生誕120周年」教育者柴田徳次郎の生涯」展開催(平成23年1月、於世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム)

29日 情報保存研究会第4回資料保存シンポジウム「デジタルアーカイブの最前線―現状と未来―」に漆畑真紀子が参加(於江戸東京博物館)

30日 『国士館創立者柴田徳次郎生誕120周年―教育者柴田徳次郎の生涯―』冊子発行(二〇〇〇部)

【11月】

1～5日 創立者柴田徳次郎生誕120周年記念「国士館創立者柴田徳次郎生誕120周年―教育者柴田

徳次郎の生涯―」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数二一六二名)

5日 第9回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

11日 ホームページ更新(「刊行物」「国士館創立者柴田徳次郎生誕120周年」記念冊子PDFアップ、「国士館の歴史／国士館事典」「創立期の支援者」をアップ)

12日 SPレコード1点、カセットテープ18点の音源電子化を関東インフォメーションマイクロ株式会社に依頼

柴田新八郎氏(福岡柴田家)所蔵の関係写真アルバム3冊の複写を国際マイクロ写真工業社に依頼

ホームページ更新(「お知らせ」梅ヶ丘校舎で「創立者柴田徳次郎」展開催中)

20日 宮崎址波氏(昭和40年政経学部政治学科卒、言道部幹事長)に国士館言道部関係聞き取り調査(於大牟田市)(阿部昭)

24～25日 第36回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国(京都)大会及び研修会に浪江健雄が参加(於京都テルサ、京都府立総合資料館)

- 26日 SPレコード1点音源電子化が完了し、関東インフォメーションマイクロ株式会社より返却及び複製物納品
- 29日 森俊蔵関係資料寄贈契約及び調査（於森春光邸）（専門委員佐々博雄、熊本好宏）
- 30日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 【12月】
- 1日 教務部管理学部設置申請関係書類調査（於1号館地下2階耐火倉庫）（福原一成、浪江健雄）
- 第74回全国大学史資料協議会東日本部会研究会開催依頼につき、椿田卓士氏（東海大学学術資料センター）・豊田徳子氏（東洋大学校友会）が来室
- 2日 北村稔子氏（山田悌一三女）来室につき聞き取り調査（福原一成、熊本好宏）
- 3日 柴田新八郎氏（福岡柴田家）所蔵の関係写真アルバム3冊複写完了し、国際マイクロ写真工業社より返却
- 9日 第73回全国大学史資料協議会東日本部会研究会（於東京大学本郷キャンパス）に浪江健雄が参加
- 10日 第10回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 10～11日 毛利家所蔵国士館関係資料調査（於山口県防府市財団法人毛利報公会毛利博物館）（熊本好宏）
- 16日 茨城県立多賀高等学校生徒訪問（1学年42名）
- 17日 柴田新八郎氏（福岡柴田家）所蔵の関係写真アルバム3冊を返却
- 20日 安高瑞穂氏資料寄贈につき訪問（福原一成）

国士館創立 100 周年記念事業の寄付金募集

■募金の趣意

本学園は、2017年に創立100周年を迎えるにあたり、国士館創立100周年記念事業により平成18年4月から教育の内容と組織そして施設・設備の両面にわたる総合的な整備を進めています。

この事業の総資金200億円のうち50億円を学生・生徒のご父母・保護者、卒業生、教職員のほか、広く各界の方々からの寄付によりご援助をいただき計画とし募金活動を進めております。お陰様で多くの方々のご賛同を賜り、貴重な浄財をご寄付いただいております。第1期の事業は予定どおり進行し学部の改組、学科の新設、教育棟の新築などそれぞれ完了し、第2期の事業に着手しております。

引き続きご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

●募金総額：50億円 募集期間：平成18年4月～平成30年3月

●募金方法：創立100周年記念事業募金委員会から、別途ご本人あてに募金の依頼状をお送りさせていただいております。なお、申込書をご入用な方は、募金事務室あてにご請求下さい。

■事業の概要

期別	事業項目	事業内容
第1期 18/4～20/3	世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎 教育施設の総合整備 教育・研究組織の再整備	総合教育棟の建設 研究・教育棟の建設 新学部を設置・学科の改編
第2期 20/4～25/3	町田、多摩キャンパス 教育施設の再整備 世田谷キャンパス	教育施設・設備のリニューアル 厚生施設の充実・環境整備 中高施設・環境整備
第1期 25/4～30/3	世田谷キャンパス 再開発整備	既存建物の建て替え 環境整備
通期	教育振興 修学支援事業 年史編纂事業	奨学基金の充実 スポーツ・文化活動の振興支援 100周年史の編纂
総事業費		200億円

上記の「事業内容」は、計画の具体化により、若干の変更を伴います。

■資金の概要

総事業費……………200億円

うち学園資金……………150億円

うち寄付金……………50億円

★募金についてのお問い合わせ

学校法人 国士館 募金事務室
創立100周年記念事業募金委員会
(世田谷キャンパス1号館2階)

〒154-8515
東京都世田谷区世田谷4-28-1
電話：03-5481-3107 FAX：03-3413-7420

関係法規

国士館百年史編纂委員会要綱

(趣旨)

第1条 学校法人国士館（以下「本法人」という。）に、国士館創設以来の歴史を記録する国士館百年史（以下「百年史」という。）を編纂するため、国士館百年史編纂委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 理事のうちから、理事長の指名する者 若干人
- (2) 国士館大学専任教員のうちから、学長の指名する者 若干人
- (3) 中学校・高等学校教員から、校長の指名する者 若干人

- (4) 法人事務局長、国士館史資料室長
- (5) 学識経験者で、理事長が指名する者 若干人
- 2 委員は、理事長が委嘱する。
- 3 第1項第1号、第2号、第3号及び第5号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。第4号の委員は、職務在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第3条** 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、理事長が指名する。
 - 3 委員長は、委員会を統括する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(顧問)

第4条 委員会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事長が委嘱する。

3 顧問は、必要に応じ委員会に出席するものとする。

4 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の任務)

第5条 委員会は、次の各号の事項を行う。

(1) 百年史の編纂方針に関する事

(2) 百年史の刊行に関する事

(3) その他、百年史編纂に関する事

(委員会の運営)

第6条 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

可否同数の場合は、委員長が決する。

4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を出席させることができる。

(専門委員会の設置)

第7条 委員会に、専門委員会を置く。

(専門委員)

第8条 専門委員は、委員長の推薦により理事長が委嘱する。

する。

2 専門委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(専門委員長及び副専門委員長)

第9条 専門委員会に、専門委員長及び副専門委員長を置く。

置く。

2 専門委員長は、委員会委員のうちから理事長が指名する。副専門委員長は、委員会委員のうちから専門委員長が指名する。

員長が指名する。

3 専門委員長は、専門委員会を統括し、代表する。

4 副専門委員長は、専門委員長を補佐する。

(専門委員会の任務)

第10条 専門委員会の任務は、次の各号のとおりとする。

(1) 百年史の刊行計画案の作成

(2) 百年史の執筆・編集・校訂

(3) 資料の調査収集、その他百年史編纂に関する事

(専門委員会の運営)

第11条 専門委員長は、専門委員会を招集し、議長となる。

2 専門委員会は、必要に応じ、専門委員以外の者を出席させることができる。

(経費)

第12条 委員会及び専門委員会の経費は、国土館史資料室の予算を充てる。

(委員会及び専門委員会の庶務)

第13条 委員会及び専門委員会の庶務は、国土館史資料室が担当する。

(改廃手続)

第14条 この要綱の改廃は、理事長が決定する。

附 則

この要綱は、平成21年5月27日から施行する。

国士館史資料室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国士館史資料室（以下「資料室」という。）の組織及び運営について定める。

(目的)

第2条 資料室は、国士館の歴史に関わる文献、文書及び物品等（以下「資料」という。）を収集、整理、保管し、将来に継承して、建学の精神の高揚と学園及びその教育・研究の進展等に資することを目的とする。

(資料室長)

第3条 資料室長は、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

2 資料室長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げ

ない。

(職員)

第4条 資料室に、必要な職員を置く。

(学術調査員)

第5条 資料室に、学術調査員を置くことができる。

2 学術調査員は、本学園の教職員のうちから資料室長が推薦し、理事長が委嘱する。

3 学術調査員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 学術調査員は、資料室長の指示を受け、次の調査研究等に従事する。

(1) 本学の理念及び本学史に関すること

- (2) 資料の収集・整理・保管等に関する事
- (3) 年史・資料集等に関する事
- (4) その他資料室に関わる学術的事項

(専門員)

第6条 資料室に、専門員を置くことができる。

- 2 専門員は、資料室長の指示を受け、次の業務に従事する。

- (1) 資料の収集・整理・保管・展示及び情報収集
 - (2) 年史・資料集等の企画及び編纂
 - (3) その他資料室に関わる専門的事項
- 3 専門員の任用期間は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(収集資料)

第7条 資料室は、次の資料を収集する。

- (1) 国士館の建学の精神に関する資料
- (2) 国士館の発展の経緯に関する資料
- (3) 国士館が設置する諸学校に関する資料
- (4) 国士館の創立者及び先人に関する資料
- (5) その他国士館に関する資料

(所蔵資料の開放)

- 第8条** 資料室は、学園内外の希望者に所蔵資料を開放し、教育研究に資するとともに学園の歴史の紹介に努めるものとする。

- 2 資料室の開室及び所蔵資料の閲覧等の細部は、別に定める。

(資料の貸出し)

- 第9条** 資料室の所蔵資料は、貸出しをしないものとする。ただし、教育研究及び学園の広報に役立つ等、特に必要性が認められた場合は、所定の手続を経て貸出しをすることができる。

(資料の管理)

- 第10条** 資料室の資料及び物品の物品管理責任者は、資料室長とする。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

編集後記

平成二二年、国士館は創立者柴田徳次郎生誕百二十周年の記念の年を迎えました。そこで第二号はその記念号といたしました。

本誌「国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第二巻」では、国士館創設期に、雑誌『大民』に掲載された創立者柴田徳次郎の論考をとりあげています。そこには、教育にかたむけられた熱きメッセージが綴られています。それは現代社会にも相通するものであり、色あせることなく輝きをはなっています。是非お読み頂きたく思います。

次年度は、百年史編纂へ向けた資料の調査収集と目録整備の重点期間の最終年にあたります。より一層力を入れて臨む所存です。

(浪江健雄)

執筆者紹介

阿部 昭	国士館史資料室長
佐々 博雄	国士館理事・文学部教授
岩間 浩	国士館大学文学部教授
福原 一成	国士館大学元文学部教授
熊本 好宏	国士館史資料室室長
浪江 健雄	国士館史資料室室員

国士館史研究年報 楓原 二〇一〇 第二号

平成23年3月15日発行

編集 国士館百年史編纂委員会 専門委員会

国士館史資料室

発行 学校法人 国士館

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八―一

TEL 〇三―三四一八―二六九一

Fax 〇三―三四一八―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

印刷 株式会社リョウワ印刷

